

五戸町一般廃棄物（ごみ）
処理基本計画

令和8年3月

五戸町

目 次

第 1 章 計画の基本的事項	1
第 1 節 計画の目的	1
第 2 節 計画の位置付け	1
第 3 節 計画対象区域	3
第 4 節 計画の範囲	3
第 5 節 計画目標年度	3
第 2 章 町の概況	4
第 1 節 自然的特性	4
第 2 節 人口動態	6
第 3 節 産業の動向	8
第 3 章 ごみ処理行政の動向	12
第 1 節 国の動向	12
第 2 節 県の動向	13
第 3 節 広域化の動向	13
第 4 節 本町の動向	13
第 4 章 ごみ処理の現状と課題	14
第 1 節 ごみ処理の現状	14
第 2 節 ごみ排出量の実績	18
第 3 節 中間処理の現状	22
第 4 節 最終処分の現状	26
第 5 節 資源化の現状	27
第 6 節 ごみ処理経費の状況	29
第 7 節 ごみ処理の課題	30
第 5 章 ごみ処理基本計画	35
第 1 節 基本方針	35
第 2 節 人口及びごみ量の将来推計	35
第 3 節 ごみ処理の目標値	39
第 4 節 ごみの排出抑制のための方策に関する事項	43
第 5 節 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分	45
第 6 節 ごみの適正処理及びこれを実施する者に関する基本的事項	47
第 7 節 ごみの処理施設の整備に関する事項	51
第 8 節 その他ごみ処理に関して必要な事項	51

第1章 計画の基本的事項

第1節 計画の目的

近年、廃棄物処理を取り巻く情勢は多様化、複雑化してきており、大量生産・大量消費・大量廃棄から循環型・脱炭素社会への転換が強く求められている。それらを実現するためには、平時から廃棄物の排出抑制、資源化に取り組むとともに、廃棄物の更なる減容化や熱エネルギーの利用を行うなど、様々な観点から対応を推し進めていく必要がある。

国は、このような近年の現状を踏まえ、令和6年8月に「第5次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定し、関係法令や個別政策の実行に向けた動きを進めている。

一方、青森県（以下、「県」という。）では、県内における循環型社会の形成に向けた施策を効果的かつ計画的に進めるために「青森県循環型社会形成推進計画」を策定している。最近では令和8年度から令和12年度を計画期間とする「第5次青森県循環型社会形成推進計画」を策定し、一般廃棄物処理の減量化目標や施策の方向性と各主体の役割・取組みを明確化して、SDGsの目標達成についても方針を示している。

また、五戸町（以下、「本町」という。）のごみ処理を担う十和田地域広域事務組合（十和田市、六戸町、おいらせ町、本町、新郷村で構成された一部事務組合。以下、「組合」という。）では、組合が保有する施設の老朽化が進行しており、今後の施設の在り方についての協議が必要となっている。

今回、本町において策定する「五戸町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下、「本計画」という。）は、本町を取り巻く一般廃棄物処理に係る現状と課題を整理し、本町としての今後の一般廃棄物処理の方策に反映することを目的として、策定するものである。

策定に当たっては地域特性、将来計画等を踏まえた上で、今後の循環型社会の形成推進に向けた処理の基本方針を明確にするとともに、それを実現するための現実的かつ具体的な方策について検討する。

第2節 計画の位置付け

本計画の位置付けを図1-2-1に示す。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定により、市町村等はその区域内から発生する一般廃棄物の処理に関する計画を定めることが義務付けられており、国では「ごみ処理基本計画策定指針（平成28年9月）」を定めている。

本計画は、国や県、本町が策定した各種計画との整合を図りつつ、「廃棄物処理法」と「ごみ処理基本計画策定指針」に基づき策定するものとする。

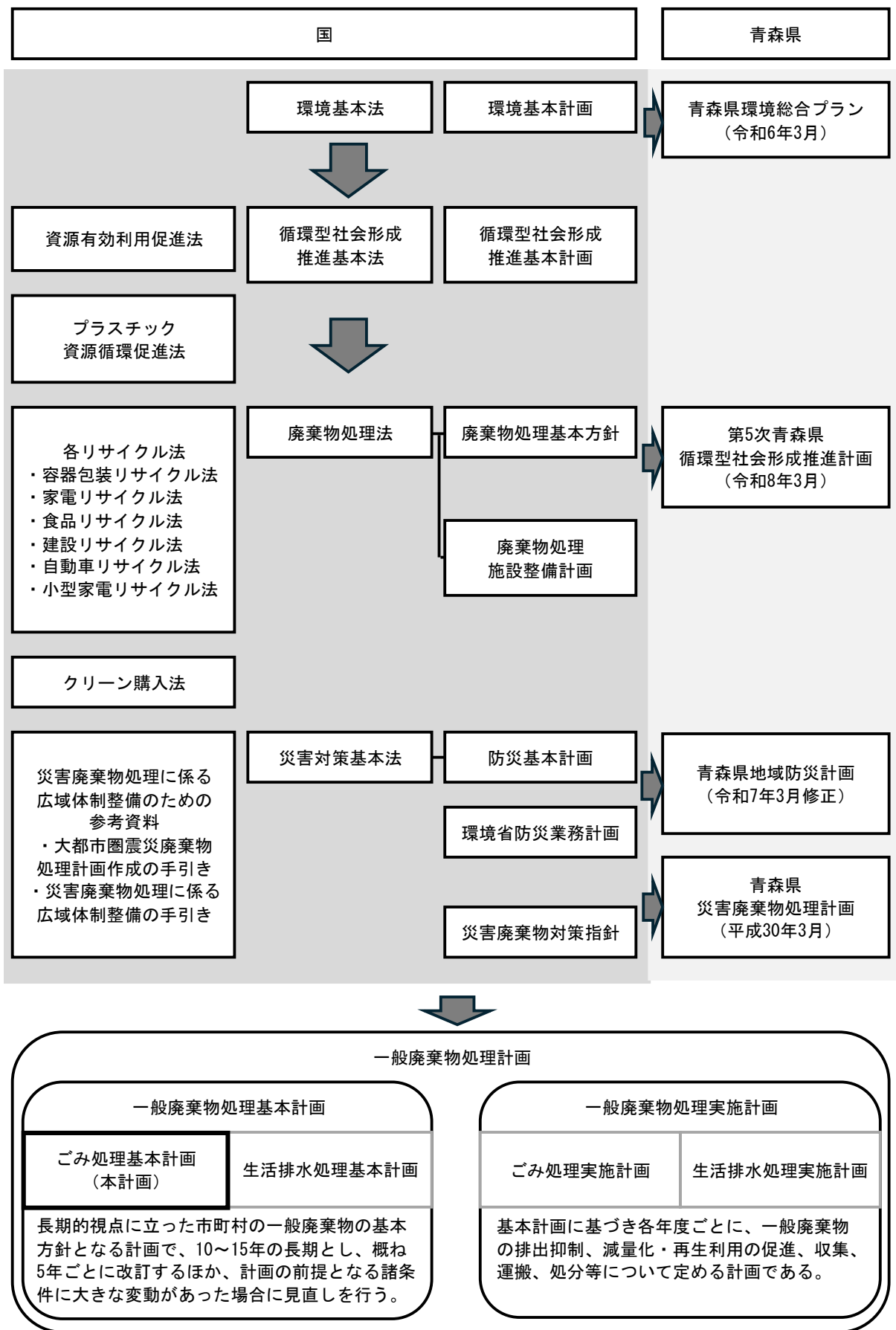


図1-2-1 本計画の位置付け

第3節 計画対象区域

本計画の計画対象区域は、本町の全域とする。

第4節 計画の範囲

本計画で対象とする廃棄物の範囲を図1-4-1に示す。

本計画で対象とする廃棄物は、一般廃棄物のうち本町から発生する「ごみ」とする。

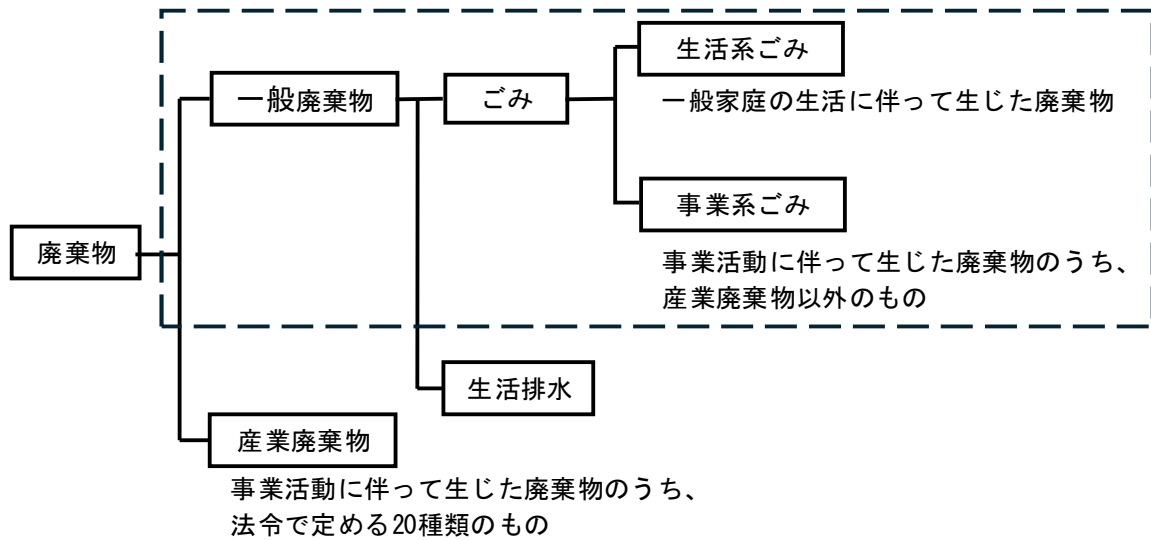


図1-4-1 本計画で対象とする廃棄物の範囲

第5節 計画目標年度

本計画の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とし、計画目標年度は令和17年度とする。

なお、社会情勢や法体系の変化など計画策定の前提となる諸条件に大きな変動があった場合は、必要に応じて適宜見直しを行う。

計 画 期 間： 10 年 間（令和 8 年 度～令和 17 年 度）

計 画 目 標 年 度： 令 和 17 年 度

第2章 町の概況

第1節 自然的特性

1. 位置・地勢

本町は県の南東部、三戸郡の北東部に位置しており、十和田市、六戸町、おいらせ町、八戸市、南部町、新郷村と接している。町内には、太平洋へと流入する五戸川と馬淵川へと合流する浅水川が流れており、この2つの川を挟んで市街地が形成されている。町の中心部を国道4号線が縦断しており、そこから東西方向へと国道454号線が伸びている。

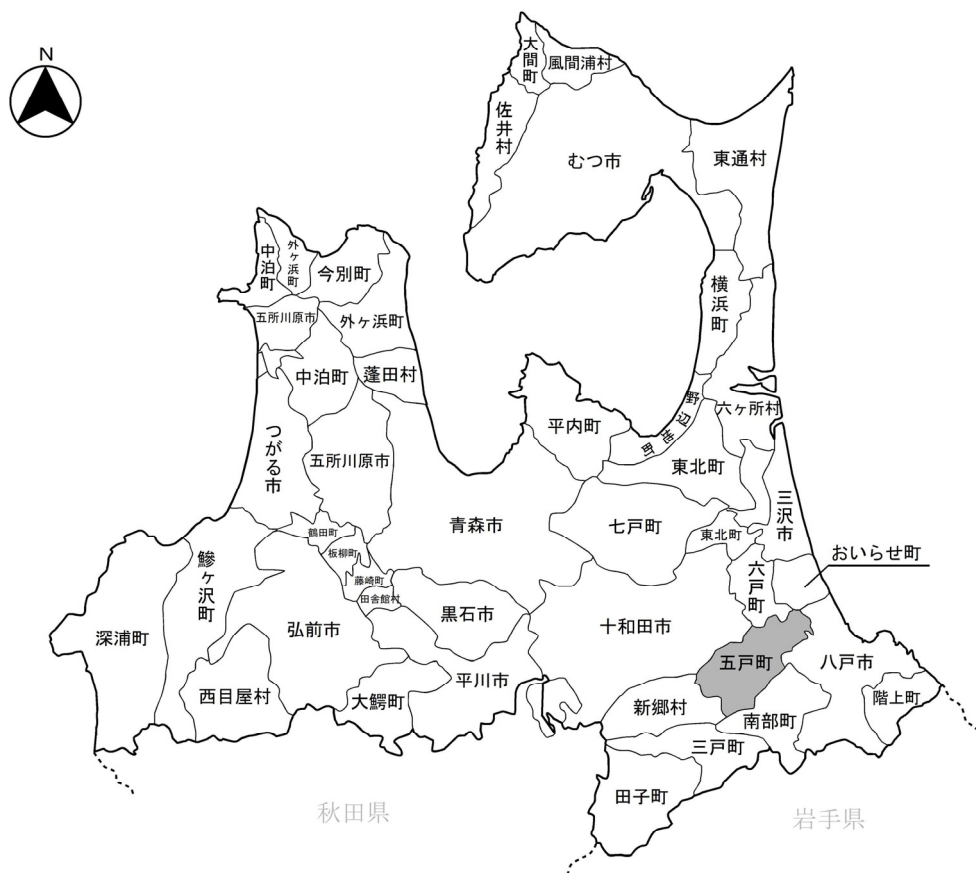


図2-1-1 本町の位置

2. 気象

本町から最も近い気象庁地上気象観測地点（十和田気象観測所）における過去5年間の月別の気象状況を表2-1-1及び表2-1-2に、その平均値を図2-1-2に示す。

本町が位置する東北地方の太平洋側では、夏季に「やませ」とよばれる冷湿な北東風が吹くため、夏の平均気温が25℃を下回る（8月の月平均気温が23.9℃）など、特徴的な気温変化となっている。降水量をみると、冬季の降水量が少なく穏やかな気候である。

表2-1-1 月別降水量

単位：mm												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和2年	134.0	72.0	67.5	109.5	82.5	97.0	269.5	34.5	239.5	42.5	35.5	52.5
令和3年	30.5	36.0	85.0	60.5	76.0	43.0	76.0	218.0	67.0	107.0	62.0	50.0
令和4年	26.5	19.0	69.5	54.0	30.0	119.0	164.0	501.5	117.0	61.5	55.5	69.5
令和5年	46.5	30.5	42.0	42.0	74.5	103.0	155.5	155.0	221.5	72.0	63.0	55.5
令和6年	62.0	94.5	52.5	40.5	32.0	95.0	149.5	213.5	109.0	107.5	28.5	62.0
平均	59.9	50.4	63.3	61.3	59.0	91.4	162.9	224.5	150.8	78.1	48.9	57.9

出典：過去の気象データ検索（気象庁）

表2-1-2 月別平均気温

単位：℃												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和2年	-0.6	-0.1	4.1	7.0	14.2	18.3	19.4	24.0	19.6	12.2	7.0	-0.6
令和3年	-3.6	-1.1	5.5	8.5	14.4	18.8	22.5	22.0	18.1	12.8	7.9	0.9
令和4年	-2.2	-1.6	3.2	10.0	14.8	17.6	21.5	22.5	19.7	12.6	7.9	0.3
令和5年	-2.0	-0.9	5.7	10.4	14.1	19.1	23.8	26.6	21.6	13.5	7.7	1.0
令和6年	0.6	0.5	2.3	11.2	15.5	19.4	23.8	24.3	20.2	14.7	6.8	0.0
平均	-1.6	-0.6	4.2	9.4	14.6	18.6	22.2	23.9	19.8	13.2	7.5	0.3

出典：過去の気象データ検索（気象庁）

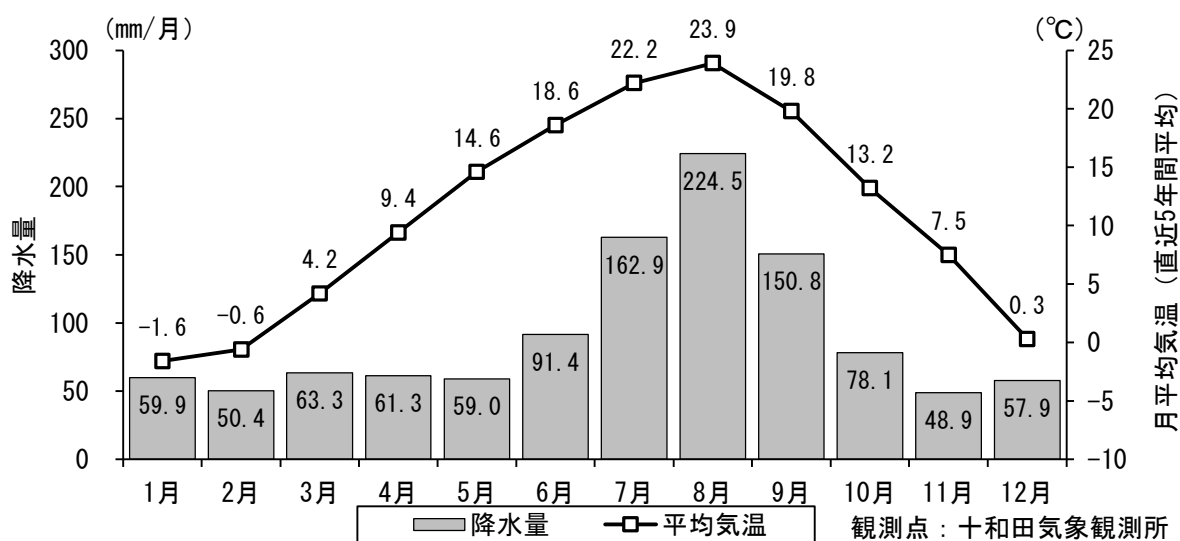


図2-1-2 気象状況（5年間平均）

第2節 人口動態

1. 人口及び世帯数

本町の平成27年から令和6年までの人口及び世帯数の推移を表2-2-1及び図2-2-1に示す。

本町の人口は過去10年間で減少傾向にあり、18,314人から15,354人に減少している。一方で、世帯数は7,049世帯から6,971世帯と緩やかな減少を示している。この結果、令和6年における1世帯当たりの人員数は2.20人/世帯となっている。

表2-2-1 人口及び世帯数

	単位	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
人口	人	18,314	18,053	17,708	17,374	17,084	16,761	16,453	16,128	15,724	15,354
世帯数	世帯	7,049	7,061	7,058	7,051	7,036	7,033	7,012	7,026	7,011	6,971
世帯人員	人/世帯	2.60	2.56	2.51	2.46	2.43	2.38	2.35	2.30	2.24	2.20

集計日は各年10月1日
出典：住民基本台帳

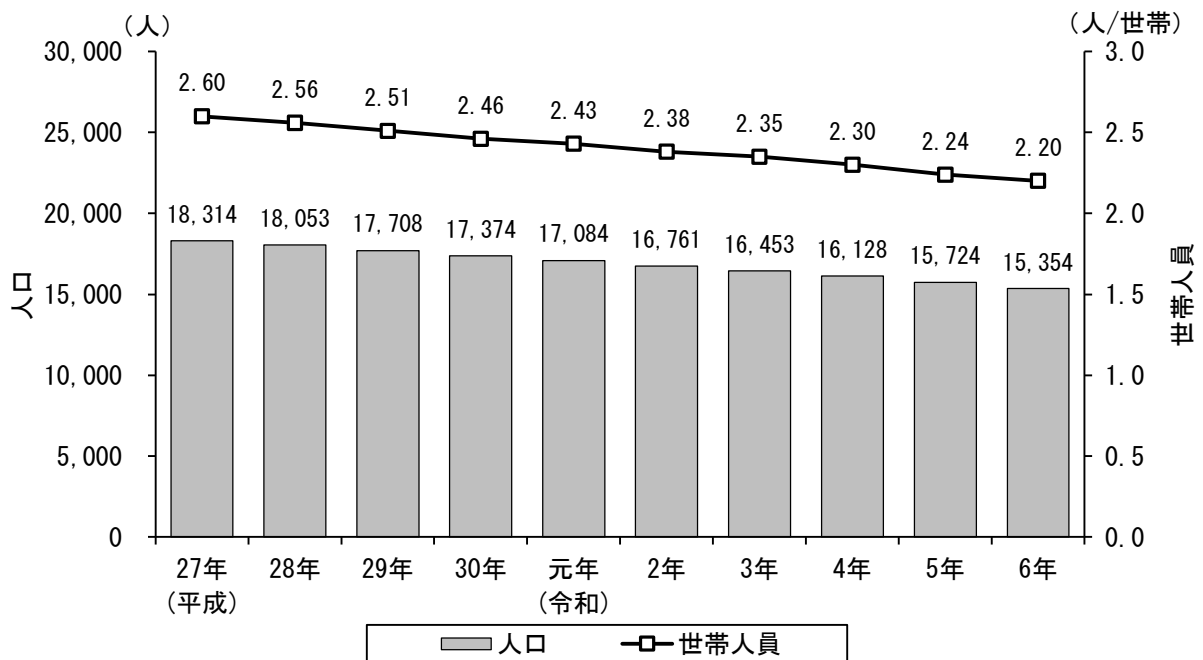


図2-2-1 人口及び世帯数

2. 年齢階級別・男女別人口

本町の令和2年における年齢構造を表2-2-2に、年齢階級別・男女別の人口分布を図2-2-2に示す。本町の年齢構造は、年少人口（15歳未満）が9.0%（1,436人）、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が50.7%（8,139人）、老年人口（65歳以上）が40.3%（6,467人）となっている。年齢別では、男女ともに65歳以上70歳未満の階級が多く、65歳以上の階級では男性よりも女性が多い傾向にある。

表2-2-2 年齢構造

	人口(人)	比率(%)
年少人口(15歳未満)	1,436	9.0
生産年齢人口(15歳以上65歳未満)	8,139	50.7
老年人口(65歳以上)	6,467	40.3
計	16,042	-

※端数処理により合計が合わない場合がある
出典：国勢調査 人口等基本集計(令和2年)

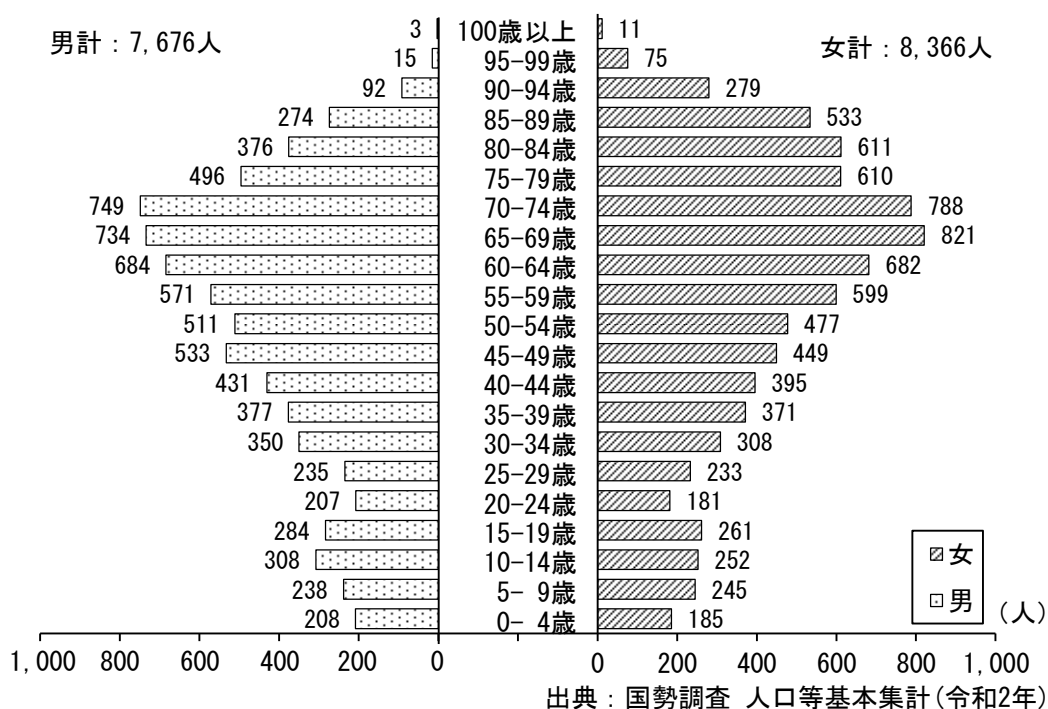


図2-2-2 年齢階級別・男女別人口

第3節 産業の動向

1. 産業別就業状況

本町における産業別事業所数及び就業人口を表2-3-1に、産業別就業人口の推移を図2-3-1に示す。

令和3年時点の内訳は、第3次産業人口の割合が55.7%（2,761人）と最も高く、第2次産業人口が38.8%（1,916人）、第1次産業人口が5.2%（257人）となっている。平成24年時点の従業員数と比較すると、第1次産業では99人、第2次産業では246人減少しているが、第3次産業では80人増加している。

表2-3-1 産業別就業人口

	事業所数	従業員数 (人)	従業員割合 (%)
平成24年	608	5,199	-
第1次産業	26	356	6.8
第2次産業	142	2,162	41.6
第3次産業	440	2,681	51.6
平成28年	604	5,186	-
第1次産業	31	295	5.7
第2次産業	130	2,008	38.7
第3次産業	443	2,883	55.6
令和3年	569	4,934	-
第1次産業	33	257	5.2
第2次産業	121	1,916	38.8
第3次産業	415	2,761	55.7

※端数処理により、合計が合わない場合がある
出典：経済センサス-活動調査

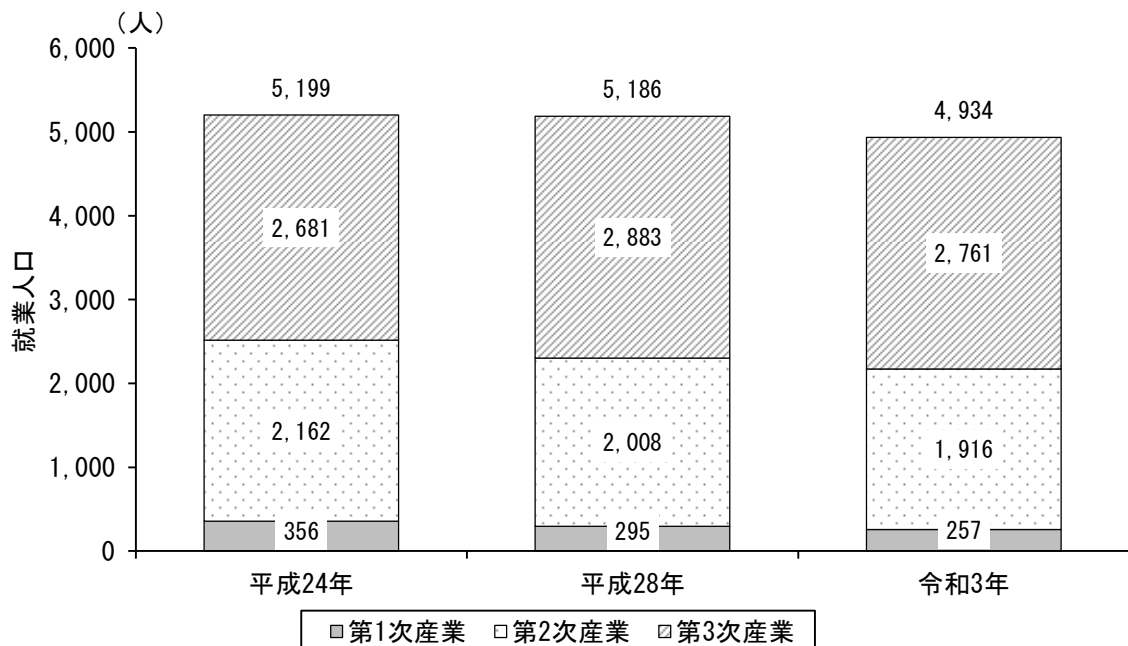


図2-3-1 産業別就業人口の推移

2. 農業

本町における年別の農家の戸数を表 2-3-2 に、農家数の推移を図 2-3-2 に示す。

令和 2 年の農家数は 1,327 戸（自給的農家 363 戸、販売農家 964 戸）である。農家数の推移は減少傾向が続いており、平成 22 年から令和 2 年までの 10 年間で 558 戸（自給的農家 47 戸、販売農家 511 戸）減少している。

表2-3-2 農家の戸数

単位：戸

	平成22年			平成27年			令和2年		
	総農家	自給的農家	販売農家	総農家	自給的農家	販売農家	総農家	自給的農家	販売農家
五戸町	1,885	410	1,475	1,579	409	1,170	1,327	363	964

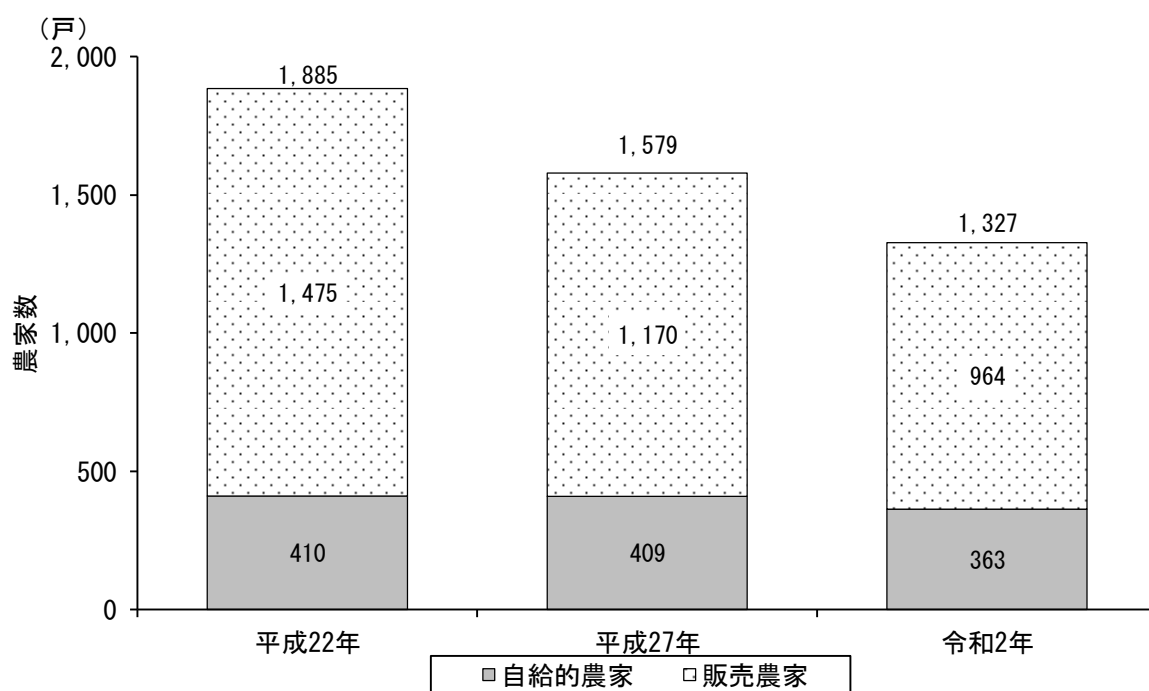


図2-3-2 農家数の推移

3. 工業

本町における過去5年間の事業所数、従業者数及び製造品出荷額を表2-3-3に、事業所数及び製造品出荷額の推移を図2-3-3に示す。

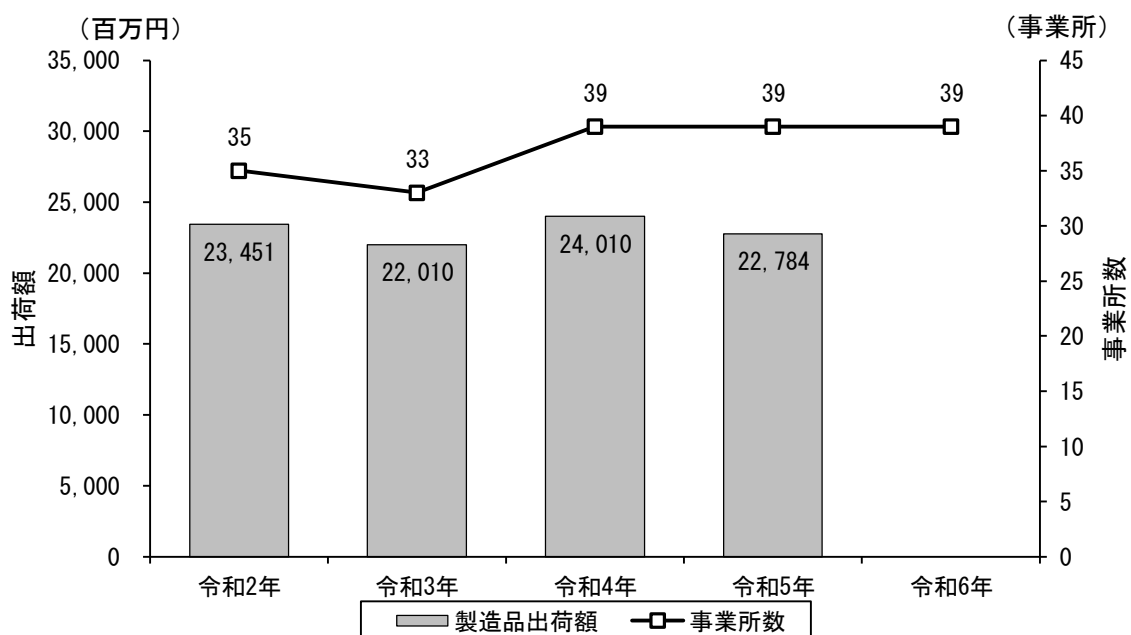
令和6年における事業所数は39事業所、従業者数は1,101人、令和5年における製造品出荷額は22,784百万円となっている。

事業所数は令和2年から令和3年まで減少していたものの、令和4年で増加しそれ以降一定の水準を保っている。一方で、製造品出荷額は若干の変動はありつつも横ばいとなっている。

表2-3-3 事業所数、従業者数及び製造品出荷額

	製造品出荷額 (百万円)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)
令和2年	23,451	35	1,117
令和3年	22,010	33	1,270
令和4年	24,010	39	1,125
令和5年	22,784	39	1,145
令和6年	-	39	1,101

出典：令和2年 経済センサス，令和3年-令和6年 経済構造実態調査
 ※経済構造実態調査は経済センサス(5年毎に実施)の中間年調査
 製造品出荷額は各年1月から12月の合計値
 事業所数、従業者数は各年度6月1日時点



令和6年の製造品出荷額は令和8年公開予定

図2-3-3 事業所数、従業者数及び製造品出荷額の推移

4. 土地利用状況

令和6年における地目別面積を表2-3-4に、土地利用状況を図2-3-4に示す。

本町の総面積のうち、50.1%を山林が占めている。次いで、畑（15.5%）、田（12.2%）が上位を占めており、これら3地目で町の77.8%を占めている。

表2-3-4 地目別面積（令和6年）

	計	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場原野	雑種地	その他
地積(km ²)	177.7	21.6	27.6	6.9	0.0	89.1	8.3	3.3	20.9
割合(%)	-	12.2	15.5	3.9	0.0	50.1	4.7	1.9	11.8

※端数処理により、合計が合わない場合がある
出典：令和6年度固定資産の価格等の概要調書（土地）

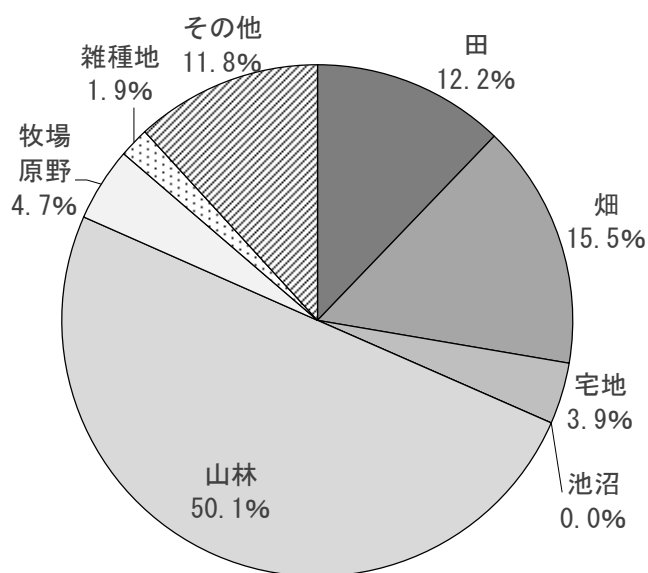


図2-3-4 土地利用状況（令和6年）

第3章 ごみ処理行政の動向

第1節 国の動向

ごみ処理動向のうち、国の動向について以下に整理する。

○第5次循環型社会形成推進基本計画（令和6年8月）

「循環型社会形成推進基本法」に基づく循環型社会形成推進基本計画が令和6年8月に改定され、「循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり」、「資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環」、「多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現」、「資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行」、「適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進」が5つの柱（重点分野）として示されている。

このうち、「資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行」では、廃棄物処理システムの強靱化・集約化・広域化・脱炭素化や、廃棄物・資源循環の専門人材等の育成・確保の強化・検討などが国の取り組みとして示されている。

【数値目標】目標年度：令和12年度

- 1人1日当たりごみ焼却量（燃えるごみ量）：約580g/人・日（全国平均令和2年度比16%減）
- 最終処分量：約1,300万t

○廃棄物処理法に基づく基本的な方針（令和7年2月）

廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下「基本的な方針」という。）が令和7年2月に改定され、脱炭素化の推進、循環経済への移行に向けた取組の推進及び廃棄物処理施設設備の広域化・集約化などに関する変更が行われた。

【数値目標】目標年度：令和12年度

- ごみ総排出量：令和4年度比約9.0%削減
- 1人1日当たり生活系ごみ排出量：約478g/人・日（資源物除く）
- 資源化率：約26.0%
- 1人1日当たりごみ焼却量（燃えるごみ量）：約580g/人・日
- 最終処分量：令和4年度比約5.0%削減

第2節 県の動向

ごみ処理動向のうち、県の動向について以下に整理する。

○第5次青森県循環型社会形成推進計画（令和8年3月）（※令和7年12月現在の原案を参照）

第4次青森県循環型社会形成推進計画の期間満了に伴い、県の現状や社会情勢の変化等を踏まえ、引き続き廃棄物の適正処理と資源の循環利用を一体的に推進していくため、第5次青森県循環型社会形成推進計画が令和8年3月に策定された。青森県が目指す中長期的な循環型社会の姿を、「もったいない」の考え方に即したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換、「循環経済への移行による持続可能な地域づくり」、「環境に配慮した事業活動とリサイクル製品の普及拡大」などとイメージし、その実現に努めるとしている。

【数値目標】目標年度：令和12年度

- 1人1日当たりごみ排出量：900g/人・日
（内訳：生活系ごみ613g/人・日、事業系ごみ287g/人・日）
- 資源化率：40.0%（うち、行政回収に係る資源化率：20.0%）
- 1人1日当たり最終処分量：85g/人・日

第3節 広域化の動向

第5次青森県循環型社会形成推進計画では、「ごみ処理長期広域化・集約化計画」として、各広域ブロックにおけるごみ処理長期広域化・集約化に向けた方針を示している。

なお、ごみ処理長期広域化・集約化計画で設定されている6広域ブロックのうち、本町が構成市町村となっている十和田地域広域事務組合は上十三広域ブロックとして区分されている。

第4節 本町の動向

本町では、令和7年3月に第3次五戸町総合振興計画を策定しており、令和11年度までに実施する取り組みを整理している。その中でもごみ処理に関する内容を抜粋し、表3-4-1にまとめる。

表3-4-1 第3次五戸町総合振興計画における施策（抜粋）

	課題
現状と課題	・様々な環境問題の発生を背景に、持続可能な循環型社会に向けた総合的な取り組みが重要な課題であり、循環を基調としたできるだけごみを出さない社会を形成していくことが必要である。五戸町は、「もったいない・あおもり県民運動」に参加し、温室効果ガスの排出削減やごみの排出削減に取り組んでいる。一方で、青森県内の1人1日当たりのごみ排出量は、他の都道府県と比較しても多い現状である。
主要な取り組み	・資源ごみの集団回収について活動促進を図るとともに、燃えるごみの量を減らすために生ごみの再資源化について調査、研究を進める。

出典：第3次五戸町総合振興計画（令和7年3月）

(2) ごみの分別区分

本町における分別区分を表 4-1-1 に示す。

分別区分は 4 種 12 分別となっている。事業系ごみは排出者自らの責任において適正に処理することを原則としているが、排出者自ら又は一般廃棄物収集運搬業者がごみ処理施設へ搬入する場合は、生活系ごみと同様の種類に分別することとしている。

表4-1-1 ごみの分別区分

		ごみの種類	
燃えるごみ		生ごみ・貝殻、プラスチック製品（玩具・バケツ・ハンガー・植木鉢等）、靴・革・ゴム製品、使い捨てカイロ、保冷剤・乾燥剤、天ぷら油、衣類、板・枝類、ビニールホース、水洗いしても汚れの落ちないプラスチック類	
燃えないごみ		金物・ガラス類、陶器類、刃物、小型家電製品、電球・蛍光灯、乾電池、ボタン電池、傘、水洗いしても汚れの落ちない瓶・ガラス容器（化粧品の瓶・塗り薬）	
粗大ごみ		指定袋に入らないもの（ストーブ、マットレスなど）	
資源ごみ	缶		スチールマーク、アルミマークのついているもの 王冠、お菓子の缶、スプレー缶
	びん		飲食用のびん、ワンカップ
	プラスチック	プラスチック製容器包装	プラマークのついているもの
		ペットボトル	ペットマークのついているもの
	紙類	紙製容器包装	紙マークのついているもの
		紙パック	紙パック
		段ボール	段ボール
新聞		新聞	
雑誌・チラシ		雑誌・チラシ、コピー用紙	

出典：令和7年度版 家庭ごみの出し方

(3) 収集所に出せないごみ

本町における収集所に出せないごみを表 4-1-2 に示す。収集所に出せないごみのうち、事業系ごみ及び一時多量ごみは自己搬入することにより施設にて処理することができる。

表4-1-2 収集所に出せないごみ

	内容
自己搬入できるごみ	事業系ごみ（商店、事務所などの事業活動により生じた事業系一般廃棄物）
	一時多量ごみ（大掃除や引っ越しなどにより多量に生じたごみ・草木）
処理できないごみ	家電リサイクル法対象家電品（ブラウン管テレビ、液晶テレビ、プラズマテレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）
	家庭系パソコン（デスクトップ本体、ノートパソコン等）
	容積、重量が著しく大きいもの（オートバイ、農機具、大型金属物等）
	危険性のあるもの（プロパンガスボンベ、消火器、バッテリー等）
	有害性のあるもの（農薬、毒物、劇物、感染性を有する在宅医療廃棄物等）
	施設等の機能に支障を生じさせるもの（タイヤホイール、建設資材等）
産業廃棄物（事業活動に伴い排出される金属くず、農業用ビニールなど）	

出典：令和7年度版 家庭ごみの出し方

2. 収集運搬体制

生活系ごみの収集方法を表 4-1-3 に示す。

燃えるごみは週 2 回、粗大ごみ、プラスチック製容器包装及びペットボトルは月 2 回、燃えないごみ、缶、びん及び紙類は月 1 回収集している。粗大ごみは有料予約制による戸別収集を行っており、粗大ごみ処理券を貼付する必要がある。粗大ごみ以外のごみはステーション方式となっており、燃えるごみ、燃えないごみ、缶、びん、プラスチック製容器包装及びペットボトル、紙製容器包装は指定ごみ袋に入れて排出することが定められている。

表4-1-3 ごみの収集方法

		収集回数	収集方法	排出方法	
燃えるごみ		週2回	ステーション方式	指定ごみ袋	
燃えないごみ		月1回	ステーション方式	指定ごみ袋	
粗大ごみ		月2回	有料予約制による戸別収集	粗大ごみ処理券貼付	
資源ごみ	缶	月1回	ステーション方式	指定ごみ袋	
	びん	月1回	ステーション方式	指定ごみ袋	
	プラスチック	ペットボトル	月2回	ステーション方式	指定ごみ袋
		プラスチック製容器包装		ステーション方式	指定ごみ袋
	紙類	紙製容器包装	月1回	ステーション方式	指定ごみ袋
		紙パック		ステーション方式	ひもで十字に縛る
		段ボール		ステーション方式	ひもで十字に縛る
		新聞		ステーション方式	ひもで十字に縛る
雑誌・チラシ		ステーション方式		ひもで十字に縛る	

出典：令和7年度版 家庭ごみの出し方

次に、令和 7 年現在の本町における収集地区を表 4-1-4 に示す。

燃えるごみは 2 区域、燃えないごみは 3 区域、粗大ごみは 1 区域（町全体）、資源ごみは 3 区域に分割してごみを収集している。

表4-1-4 ごみの収集地区(令和7年現在)

	燃えるごみ	燃えないごみ	粗大ごみ	資源ごみ			
				缶	びん	プラスチック・ペットボトル	紙
収集地区① (字愛宕後ほか)	毎週 月・木	第1金	第1月 第3月	第1水	第2水	第1水 第3水	第4水
収集地区② (字赤川ほか)	毎週 火・金	第1木					
収集地区③ (字荒町ほか)				第1木	第2木	第1木 第3木	第4木
収集地区④ (大字倉石ほか)				第4月			

出典：十和田地域広域事務組合HP 令和7年度の各市町村の家庭ごみの出し方について

3. ごみ排出に係る料金

(1) 指定袋の料金

本町及び組合では、生活系ごみの収集に燃えるごみ用、燃えないごみ用、資源ごみ用の指定ごみ袋を導入しており、各種の寸法や価格を表4-1-5に示す。なお、指定ごみ袋の価格は本町内の販売店舗におけるものを示しており、販売価格にごみ処理に係る手数料は含まれていない。

表4-1-5 指定袋の寸法・料金（令和7年度現在）

	大きさ	寸法			価格 (税抜)
		幅 (mm)	長さ (mm)	厚さ (mm)	
燃えるごみ 燃えないごみ 資源ごみ	大	650	800	0.04	298~498円
	小	500	700	0.03	198~380円
	特小	450	550	0.03	-

出典：十和田地域広域事務組合指定ごみ袋の規格等に関する要綱（寸法）
五戸町調べ（価格）

(2) 自己搬入ごみの処理手数料

十和田ごみ焼却施設及び十和田粗大ごみ処理施設へごみを自己搬入する場合の処理手数料を表4-1-6に示す。

自己搬入する場合の処理手数料は、生活系ごみは10kgごとに20円、事業系ごみは10kgごとに100円となっている。

表4-1-6 自己搬入ごみの処理手数料（令和7年度現在）

	料金（税込み）
生活系ごみ (燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ及び粗大ごみ)	10kgごとに20円
事業系ごみ (燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ及び粗大ごみ)	10kgごとに100円

出典：十和田地域広域事務組合HP ごみの自己搬入の方法について

(3) 粗大ごみの処理料金

本町における粗大ごみ処理に係る手数料を表4-1-7に示す。

粗大ごみ処理は、十和田ごみ焼却施設への自己搬入や粗大ごみ処理券の貼付けによる収集、一般廃棄物処理許可業者への依頼により行われている。

表4-1-7 粗大ごみ処理に係る手数料（令和7年度現在）

	料金
十和田粗大ごみ処理施設へ自己搬入	表4-1-6参照
町役場窓口で事前申請	長辺が120cm未満：550円（税込み）
	長辺が120cm以上：1,100円（税込み）
一般廃棄物処理許可業者へ依頼	業者による

出典：令和7年度版 家庭ごみの出し方

第2節 ごみ排出量の実績

1. ごみ総排出量

本町における過去5年間のごみの排出実績を、表4-2-1及び図4-2-1に示す。

本町のごみ総排出量は令和2年度から減少傾向が続いており、令和6年度現在では約4,613tとなっている。また、ごみ総排出量に占める生活系ごみの割合は80%以上を超えている。

人口は令和2年度以降減少が続いているが、1人1日当たりごみ総排出量は横ばいとなっている。

表4-2-1 ごみ総排出量及び1人1日当たりごみ排出量の推移

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人口	人	16,761	16,453	16,128	15,724	15,354
各年度日数	日	365	365	365	366	365
ごみ総排出量	t/年	5,106.02	5,062.15	4,931.99	4,808.43	4,612.60
生活系ごみ	t/年	4,122.84	4,078.94	4,005.64	3,907.72	3,748.05
事業系ごみ	t/年	983.18	983.21	926.35	900.71	864.55
1人1日当たりごみ総排出量	g/人・日	834	843	837	837	821
生活系ごみ	g/人・日	674	679	680	680	668
事業系ごみ	g/人・日	160	164	157	157	153

※10kg/年未満、1g/人・日未満は四捨五入
 ※端数処理により、合計値が合わない場合がある
 出典：十和田地域広域事務組合集計値

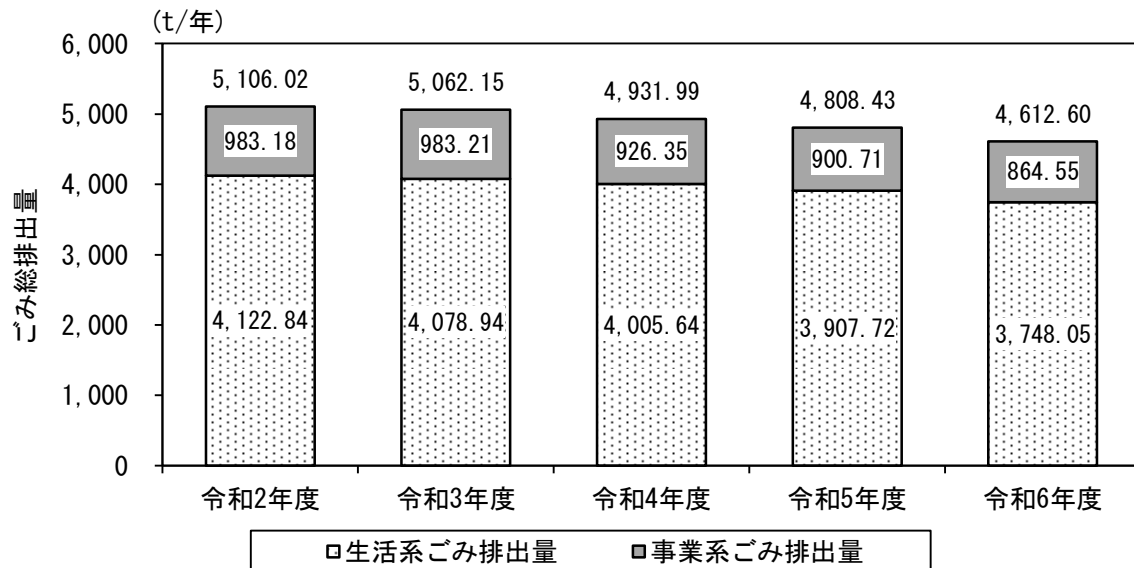


図4-2-1 ごみ総排出量の推移

2. 生活系ごみ排出量

過去5年間の生活系ごみ排出量の推移を、表4-2-2に示す。

ここではごみの分別率を考慮しないため、可燃性ごみ（燃えるごみや可燃性資源ごみ）、不燃性ごみ（燃えないごみや不燃性資源ごみ）、粗大ごみを大きな分類とする。

本町の生活系ごみ排出量は人口減少とともに減少しており、令和6年度には約3,748tとなっている。内訳は可燃性ごみが約3,286t、不燃性ごみが約299t、粗大ごみが約163tとなっている。また、生活系ごみに占める燃えるごみの割合は、79.0%となっている。

表4-2-2 生活系ごみ排出量の実績（収集品目別）

	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
人口	人	16,761	16,453	16,128	15,724	15,354
各年度日数	日	365	365	365	366	365
生活系ごみ排出量	t/年	4,122.50	4,078.94	4,005.64	3,907.72	3,748.05
可燃性ごみ	t/年	3,588.60	3,576.23	3,519.31	3,404.26	3,285.95
燃えるごみ	t/年	3,236.00	3,227.53	3,162.98	3,057.96	2,962.37
資源ごみ(可燃)	t/年	261.51	270.26	269.64	267.62	261.44
紙類	t/年	160.32	163.76	161.38	158.00	155.51
紙製容器包装	t/年	20.46	20.63	22.89	21.62	21.32
段ボール	t/年	56.36	58.64	61.43	63.96	63.24
雑誌・チラシ	t/年	39.33	38.51	31.83	31.12	28.98
新聞・紙パック	t/年	44.17	45.98	45.23	41.30	41.97
ペットボトル	t/年	40.91	44.86	45.40	46.42	46.92
プラスチック製容器包装	t/年	60.28	61.64	62.86	63.20	59.01
集団回収	t/年	91.09	78.44	86.69	78.68	62.14
紙類	t/年	91.09	78.44	86.69	78.68	62.14
不燃性ごみ	t/年	375.22	349.61	337.04	325.98	299.44
燃えないごみ	t/年	158.22	145.32	135.94	137.64	122.70
資源ごみ(不燃)	t/年	196.93	188.24	181.45	170.76	161.15
びん	t/年	141.42	134.95	130.39	122.11	114.50
缶(組合収集)	t/年	54.84	52.75	50.23	47.99	46.24
缶(自己搬入)	t/年	0.67	0.54	0.83	0.66	0.41
集団回収	t/年	20.00	15.99	19.59	17.53	15.53
金属類	t/年	19.53	15.44	19.25	17.16	15.02
びん類	t/年	0.47	0.55	0.34	0.37	0.51
拠点回収	t/年	0.07	0.06	0.06	0.05	0.06
小型家電	t/年	0.07	0.06	0.06	0.05	0.06
粗大ごみ	t/年	158.68	153.10	149.29	177.48	162.66
1人1日当たり生活系ごみ排出量	g/人・日	674	679	680	680	668
可燃性ごみ	g/人・日	587	596	598	592	586
不燃性ごみ	g/人・日	61	58	57	57	53
粗大ごみ	g/人・日	26	25	25	31	29

※10kg/年未満、1g/人・日未満は四捨五入

※端数処理により、合計値が合わない場合がある

出典：十和田地域広域事務組合集計値、五戸町集計値

3. 事業系ごみ排出量

過去5年間の事業系ごみ排出量の推移を、表4-2-3に示す。

本町の事業系ごみ排出量及び1人1日当たり事業系ごみ排出量は減少傾向にある。令和6年度には事業系ごみの総排出量が約865tとなっており、その内訳は可燃性ごみが約854t、不燃性ごみが約3t、粗大ごみが約7tとなっている。事業系ごみに占める燃えるごみの割合は、98.7%である。

表4-2-3 事業系ごみ排出量の実績（収集品目別）

	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
人口	人	16,761	16,453	16,128	15,724	15,354
各年度日数	日	365	365	365	366	365
事業系ごみ排出量	t/年	983.18	983.21	926.35	900.71	864.55
可燃性ごみ	t/年	974.02	972.08	919.16	887.96	854.48
燃えるごみ	t/年	972.35	970.68	918.08	886.69	853.19
資源ごみ(可燃)	t/年	1.67	1.40	1.08	1.27	1.29
紙類	t/年	0.42	0.00	0.00	0.00	0.47
段ボール	t/年	0.26	0.67	0.45	0.48	0.69
雑誌・チラシ	t/年	0.99	0.73	0.63	0.79	0.13
不燃性ごみ	t/年	0.75	1.82	1.97	3.65	2.60
燃えないごみ	t/年	0.73	1.62	1.94	3.57	2.60
資源ごみ(不燃)	t/年	0.02	0.20	0.03	0.08	0.00
びん	t/年	0.00	0.12	0.00	0.04	0.00
缶	t/年	0.02	0.08	0.03	0.04	0.00
粗大ごみ	t/年	8.41	9.31	5.22	9.10	7.47
1人1日当たり事業系ごみ排出量	g/人・日	160	164	157	157	153
可燃性ごみ	g/人・日	159	162	156	154	152
不燃性ごみ	g/人・日	0	0	0	1	0
粗大ごみ	g/人・日	1	2	1	2	1

※10kg/年未満、1g/人・日未満は四捨五入

※端数処理により、合計値が合わない場合がある

出典：十和田地域広域事務組合集計値

4. 収集区分別ごみ排出量

過去5年間の収集区分別のごみ排出量の推移を、表4-2-4に示す。

燃えるごみの排出量は人口減少とともに減少しているが、1人1日当たり燃えるごみ排出量には顕著な減少がみられない。

令和6年度の内訳は、燃えるごみが681g/人・日、燃えないごみが22g/人・日、粗大ごみが30g/人・日、資源ごみが76g/人・日となっている。

表4-2-4 ごみ排出量の実績（収集区分別）

	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
人口	人	16,761	16,453	16,128	15,724	15,354
各年度日数	日	365	365	365	366	365
ごみ総排出量	t/年	5,106.02	5,062.15	4,931.99	4,808.43	4,612.58
燃えるごみ	t/年	4,208.69	4,198.21	4,081.06	3,944.65	3,815.56
生活系	t/年	3,236.34	3,227.53	3,162.98	3,057.96	2,962.37
事業系	t/年	972.35	970.68	918.08	886.69	853.19
燃えないごみ	t/年	158.95	146.94	137.88	141.21	125.30
生活系	t/年	158.22	145.32	135.94	137.64	122.70
事業系	t/年	0.73	1.62	1.94	3.57	2.60
粗大ごみ	t/年	167.09	162.41	154.51	186.58	170.13
生活系	t/年	158.68	153.10	149.29	177.48	162.66
事業系	t/年	8.41	9.31	5.22	9.10	7.47
資源ごみ	t/年	460.13	460.09	452.21	439.72	423.87
生活系	t/年	458.44	458.49	451.10	438.37	422.58
事業系	t/年	1.69	1.60	1.11	1.35	1.29
集団回収	t/年	111.09	94.44	106.27	96.22	77.66
拠点回収	t/年	0.07	0.06	0.06	0.05	0.06
1人1日当たりごみ総排出量	g/人・日	834	843	837	835	823
燃えるごみ	g/人・日	688	699	693	685	681
燃えないごみ	g/人・日	26	24	23	25	22
粗大ごみ	g/人・日	27	27	26	32	30
資源ごみ	g/人・日	75	77	77	76	76
集団回収	g/人・日	18	16	18	17	14
拠点回収	g/人・日	0	0	0	0	0

※10kg/年未満、1g/人・日未満は四捨五入

※端数処理により、合計値が合わない場合がある
出典：十和田地域広域事務組合集計値、五戸町集計値

第3節 中間処理の現状

1. 中間処理施設

(1) 施設概要

中間処理施設の概要を表4-3-1に示す。

十和田ごみ焼却施設は昭和60年3月の竣工から41年が経過している。また、十和田粗大ごみ処理施設についても平成9年3月の竣工から29年が経過している。いずれの施設も老朽化が進んでいるが、適切な維持管理を行っている。

なお、十和田ごみ焼却施設に関しては、平成12年から平成14年にかけてダイオキシン類対策（排ガス高度処理、灰固形化施設）の改造を行っている。

また、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装は十和田市内の民間委託施設にて圧縮・梱包等の処理を行っている他、十和田ごみ焼却施設から発生する焼却残さ（焼却灰、飛灰）は、令和6年度まで八戸市内の民間委託施設にてセメント原料化による資源化を行っていた。

表4-3-1 中間処理施設の概要

施設名称	十和田ごみ焼却施設	十和田粗大ごみ処理施設
所在地	十和田市大字伝法寺字大窪 60-3	
設置主体	十和田地域広域事務組合	
竣工年月	昭和60年3月	平成9年3月
改造後竣工	平成14年6月	—
処理能力	150t/日（75t×24h×2炉）	破砕機 40t/5h 粗大ごみ前処理破砕機 10t/5h
処理方式	全連続燃焼式焼却炉（ストーカ方式）	衝撃剪断併用回転式破砕機

(2) 十和田ごみ焼却施設の処理実績

本町で排出されたごみのうち、過去5年間における焼却処理の内訳を表4-3-2及び図4-3-1に示す。

焼却処理量は年々減少しており、令和6年度現在約3,954 tとなっている。その内訳は燃えるごみが約3,816 t、十和田粗大ごみ処理施設等からでる可燃残さが約138 tとなっている。

令和6年度まで焼却処理後の飛灰・焼却灰のうち一部を民間委託施設でセメント原料化している。セメント原料化量は年度による変動が大きい、年々減少傾向にある。

また、令和2年度には燃えるごみの一部を直接埋立したため、燃えるごみの排出量と焼却量に差が生じている。

表4-3-2 焼却処理実績（五戸町）

		単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
ごみ総排出量		t / 年	5,106.02	5,062.15	4,931.99	4,808.43	4,612.60
燃えるごみ排出量		t / 年	4,208.69	4,198.21	4,081.06	3,944.65	3,815.56
ごみ焼却施設							
焼却処理量		t / 年	4,265.69	4,328.52	4,207.34	4,089.04	3,953.67
燃えるごみ焼却量		t / 年	4,129.41	4,198.21	4,081.06	3,944.65	3,815.56
可燃残さ		t / 年	136.28	130.31	126.28	144.39	138.11
処理後	飛灰・焼却灰	t / 年	587.59	576.43	559.17	491.94	495.03
	セメント原料化量	t / 年	412.54	561.02	364.83	176.59	111.03

※十和田地域広域事務組合集計値を基に整理

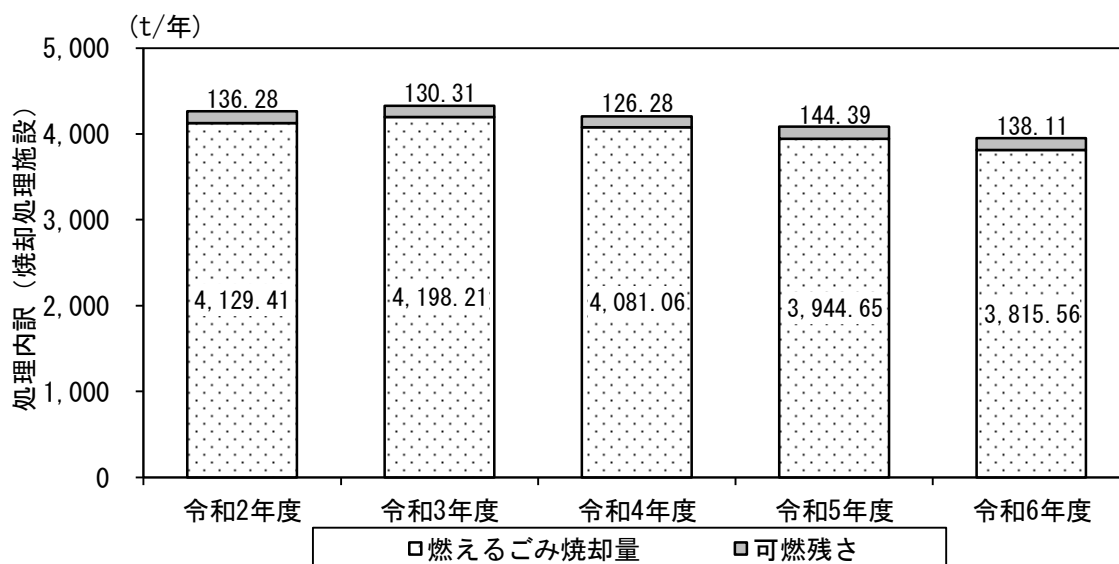


図4-3-1 焼却処理の内訳

(3) ごみ質

過去5年間におけるごみ質分析結果を図4-3-2から図4-3-5に示す。

焼却施設では年4回以上のごみ質調査等、維持管理に必要な各種分析・検査の実施が義務付けられており、十和田ごみ焼却施設でも年4回の測定を実施している。

令和7年2月における燃えるごみの組成（乾燥重量比）は紙・布類が39.1%と最も多く、次いでビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類が30.5%である。ごみの三成分は、水分が49.7%、灰分が5.8%、可燃分が44.5%である。

過去5年間の低位発熱量は変動がありつつも4,000~12,000kJ/kgの範囲にとどまっている。また、単位体積重量は令和5年2月以降、概ね130kg/m³前後で推移している。

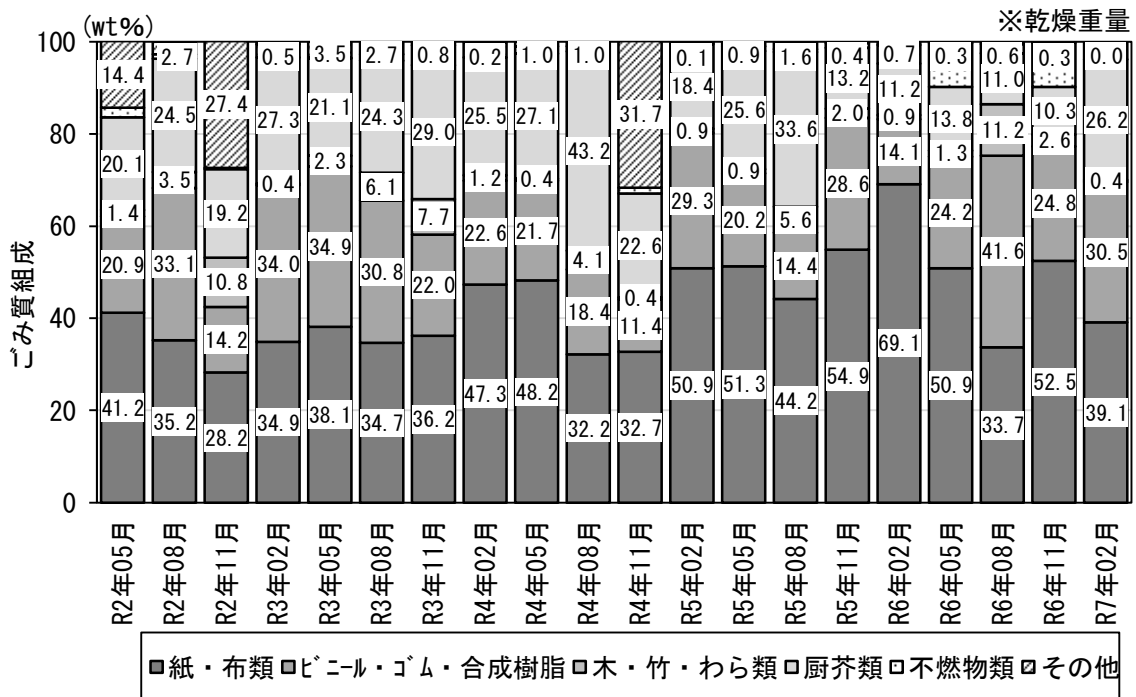


図4-3-2 燃えるごみの組成割合（乾燥重量比）

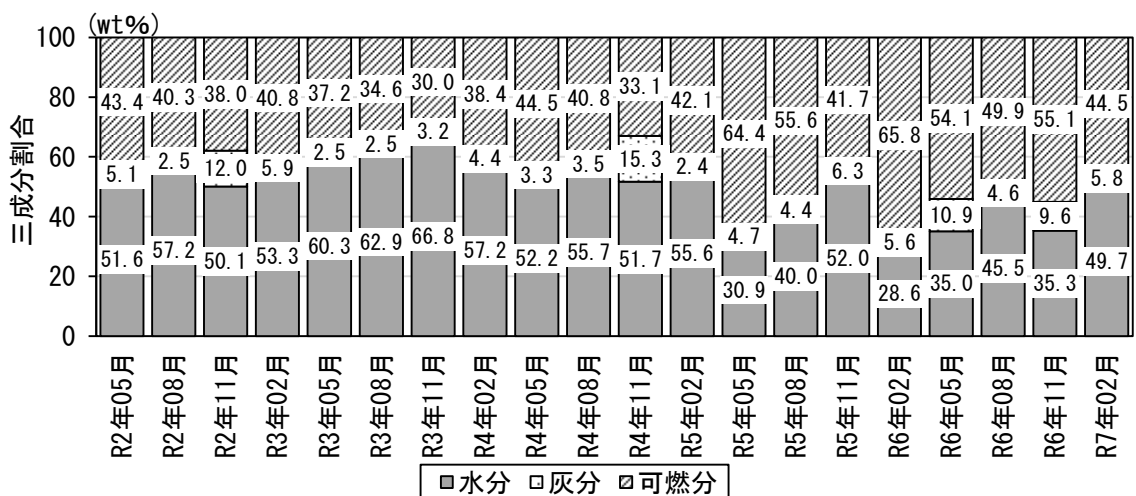


図4-3-3 ごみ質分析（三成分）

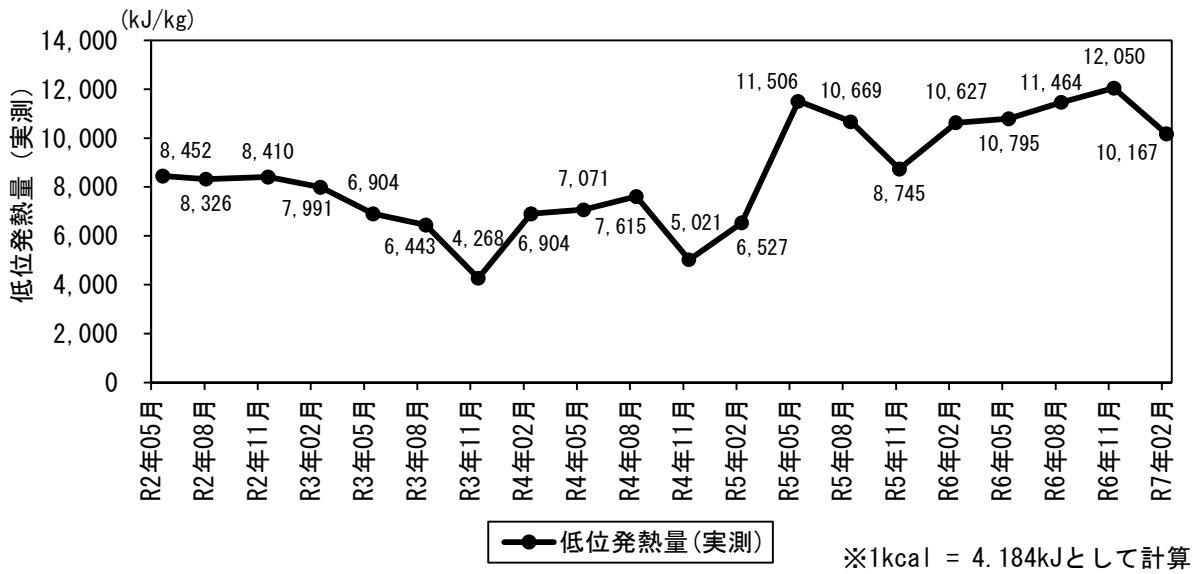


図4-3-4 低位発熱量

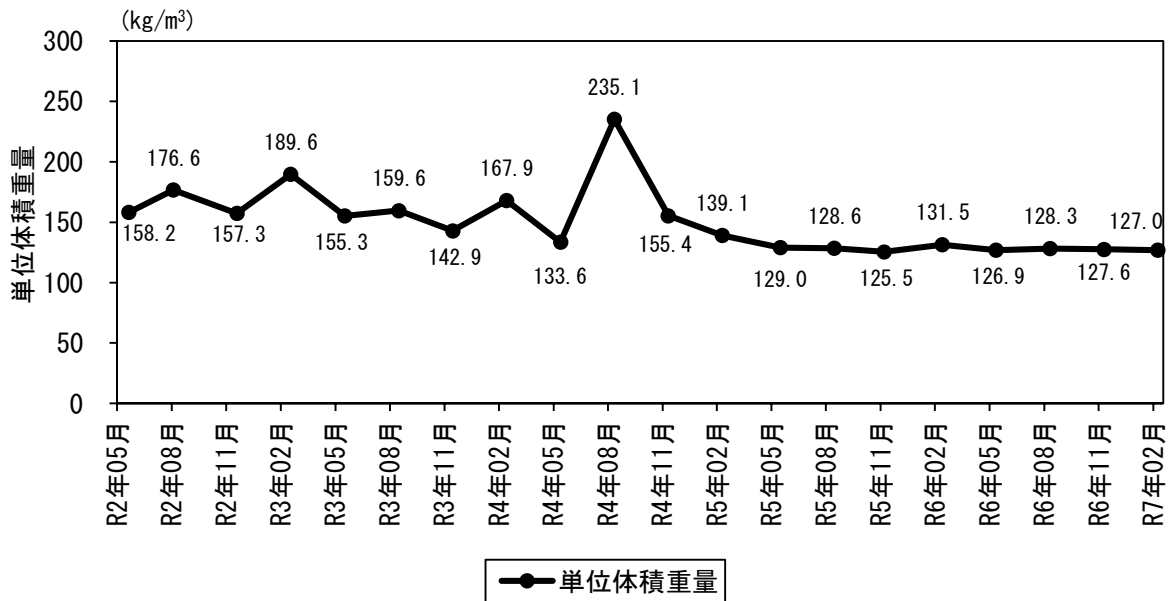


図4-3-5 単位体積重量

第4節 最終処分の現状

1. 最終処分場

(1) 施設概要

最終処分場の概要を表4-4-1に示す。十和田最終処分場及び五戸第2最終処分場は組合が保有しており、焼却残さや不燃残さを埋立処分している。令和6年度末における残余容量は、十和田最終処分場で13,651m³、五戸第2最終処分場で61,680m³となっている。

表4-4-1 最終処分場の概要

施設名称	十和田最終処分場	五戸第2最終処分場
所在地	十和田市大字切田字大沼平 1-323	三戸郡五戸町大字倉石中市字前新田 28-87
竣工年月	昭和59年5月	平成6年7月
埋立面積	33,700m ²	13,500m ²
埋立容量	368,000m ³	61,680m ³
残余容量	13,651m ³ (R7.3.31現在)	21,106m ³ (R7.3.31現在)
処理方式	サンドイッチ方式とセル方式の併用	サンドイッチ方式

(2) 最終処分場の処理実績

最終処分場における本町からの排出ごみの処分実績を表4-4-2及び図4-4-1に示す。

最終処分量は令和3年度以降増加しており、令和6年度の最終処分率は10.5%となっている。これは焼却灰等のセメント原料化量が減少したことに伴い、最終処分する焼却残さ量が相対的に増加したためである。

また、令和2年度には一部燃えるごみの直接埋立を行っており、その量は約79tとなっている。

表4-4-2 最終処分実績（五戸町分）

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ごみ総排出量	t/年	5,106.02	5,062.15	4,931.99	4,808.43	4,612.60
最終処分量	t/年	372.03	120.33	295.63	428.59	483.27
焼却残さ	t/年	175.05	15.41	194.34	315.35	384.00
不燃残さ	t/年	117.70	104.92	101.29	113.24	99.27
直接埋立	t/年	79.28	0.00	0.00	0.00	0.00
最終処分率	%	7.3	2.4	6.0	8.9	10.5

※十和田地域広域事務組合集計値を基に整理

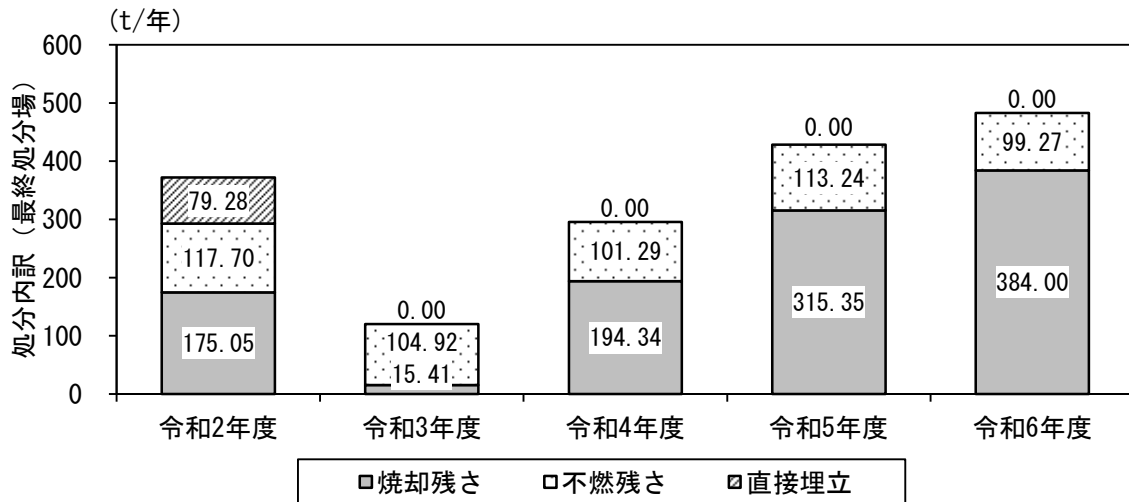


図4-4-1 最終処分量内訳 (五戸町分)

第5節 資源化の現状

1. 資源化の実績

本町における過去5年間の総資源化量の推移とその内訳を図4-5-1及び表4-5-1に示す。

総資源化量は年々減少しており、令和6年度の総資源化量は約671tとなっている。その内訳は処理施設における資源化量が約411t、直接資源化量が約182t、集団回収量が約78tとなっている。資源化率(セメント原料化除く)は横ばいとなっており、令和6年度には12.1%となっている。

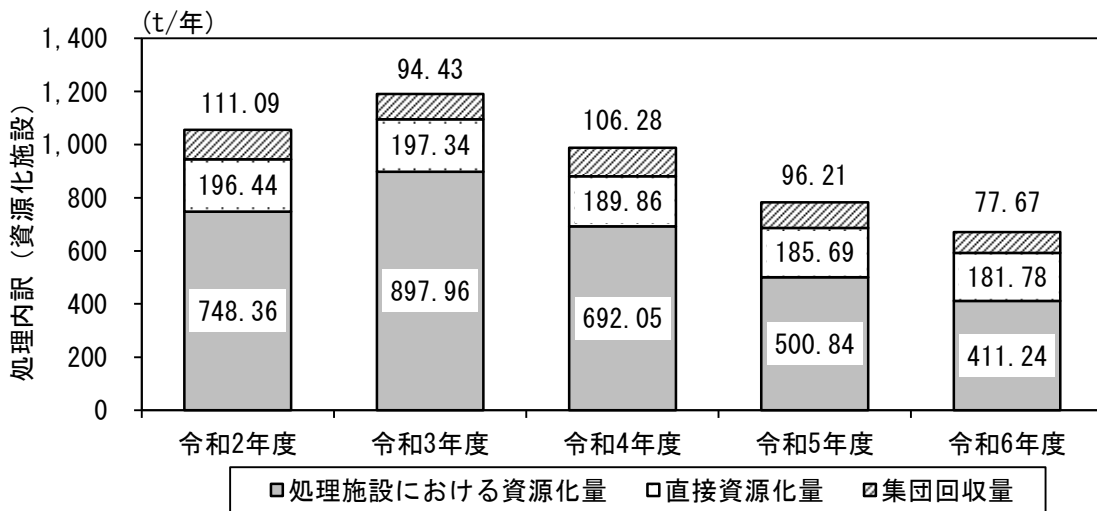


図4-5-1 資源化の内訳

表4-5-1 資源化の実績（五戸町）

	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
ごみ総排出量	t / 年	5,106.02	5,062.15	4,931.99	4,808.43	4,612.60
粗大ごみ処理施設						
粗大・燃えないごみ	t / 年	468.15	445.04	423.64	450.64	410.34
粗大ごみ	t / 年	167.09	162.41	154.51	186.58	170.13
燃えないごみ	t / 年	158.95	146.94	137.88	141.21	125.30
缶（自己搬入）	t / 年	0.69	0.62	0.86	0.70	0.41
びん	t / 年	141.42	135.07	130.39	122.15	114.50
処理後						
可燃残さ	t / 年	125.58	120.22	113.95	132.86	126.14
不燃残さ	t / 年	117.70	104.92	101.29	113.24	99.27
金属類	t / 年	90.92	81.84	80.55	81.84	67.53
ガラス類	t / 年	133.95	138.06	127.85	122.70	117.40
資源化施設						
資源物	t / 年	121.65	127.13	131.15	131.24	127.25
ペットボトル	t / 年	40.91	44.86	45.40	46.42	46.92
紙製容器包装	t / 年	20.46	20.63	22.89	21.62	21.32
プラスチック製容器包装	t / 年	60.28	61.64	62.86	63.20	59.01
処理後						
資源物	t / 年	110.95	117.04	118.82	119.71	115.28
可燃残さ	t / 年	10.70	10.09	12.33	11.53	11.97
ストックヤード						
新聞紙・紙パック	t / 年	44.59	45.98	45.23	41.30	42.44
段ボール	t / 年	56.62	59.31	61.88	64.44	63.93
雑誌・チラシ	t / 年	40.32	39.24	32.46	31.91	29.11
缶（収集分）	t / 年	54.84	52.75	50.23	47.99	46.24
小型家電	t / 年	0.07	0.06	0.06	0.05	0.06
総資源化量	t / 年	1,055.89	1,189.73	988.19	782.74	670.69
処理施設における資源化量	t / 年	748.36	897.96	692.05	500.84	411.24
焼却施設	t / 年	412.54	561.02	364.83	176.59	111.03
セメント原料化	t / 年	412.54	561.02	364.83	176.59	111.03
粗大ごみ処理施設	t / 年	224.87	219.90	208.40	204.54	184.93
金属類	t / 年	90.92	81.84	80.55	81.84	67.53
ガラス類	t / 年	133.95	138.06	127.85	122.70	117.40
資源化施設	t / 年	110.95	117.04	118.82	119.71	115.28
ペットボトル	t / 年	37.31	41.30	41.13	42.34	42.51
紙製容器包装	t / 年	18.66	18.99	20.74	19.72	19.31
プラスチック製容器包装	t / 年	54.98	56.75	56.95	57.65	53.46
直接資源化量	t / 年	196.44	197.34	189.86	185.69	181.78
紙類	t / 年	141.53	144.53	139.57	137.65	135.48
金属類	t / 年	54.84	52.75	50.23	47.99	46.24
小型家電	t / 年	0.07	0.06	0.06	0.05	0.06
集団回収量	t / 年	111.09	94.43	106.28	96.21	77.67
紙類	t / 年	91.09	78.44	86.69	78.68	62.14
金属類	t / 年	19.53	15.44	19.25	17.16	15.02
びん類	t / 年	0.47	0.55	0.34	0.37	0.51
資源化率（セメント原料化除く）	%	12.6	12.4	12.6	12.6	12.1
資源化率（セメント原料化含む）	%	20.7	23.5	20.0	16.3	14.5

※十和田地域広域事務組合集計値を基に整理

第6節 ごみ処理経費の状況

1. ごみ処理経費の推移

過去5年間におけるごみ処理経費を図4-6-1に示す。

本町は組合のごみ処理経費のうち約13%を負担している。ごみ処理経費の推移をみると、令和5年度を機に急激に増加しているが、それ以降はほぼ横ばいとなっており、令和6年に本町が負担した処理経費は約140百万円、1人当たりのごみ処理経費は約9,200円となっている。

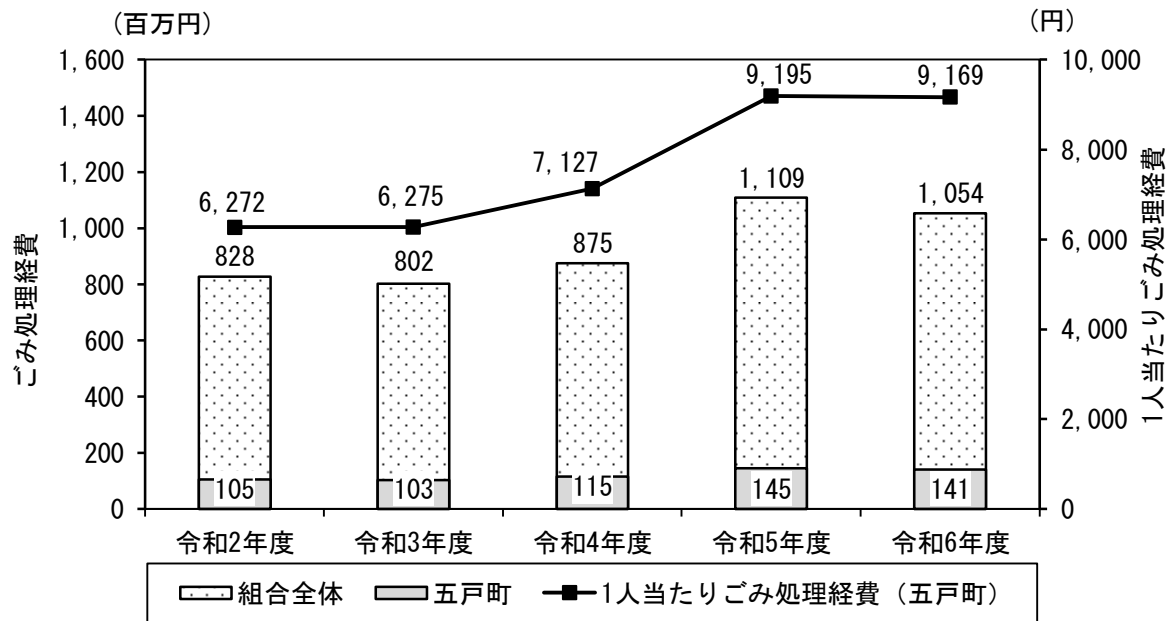


図4-6-1 ごみ処理経費の推移

第7節 ごみ処理の課題

1. 前計画の達成状況

令和3年度に組合が主体となって策定したごみ処理基本計画（見直し計画）（以下、「前計画」という。）の目標値と令和6年度までの実績値について、1人1日当たりごみ総排出量（生活系ごみ及び事業系ごみ）と資源化率を比較した。その結果を図4-7-1 から図4-7-4 に示す。

1人1日当たりごみ総排出量は年度によって変動が大きく、数値目標を継続的に達成している状況ではない。特に1人1日当たり生活系ごみ排出量の変動が大きいため、生活系ごみへの施策を新たに実施する必要がある。一方で1人1日当たり事業系ごみ排出量は、目標と同じ水準で安定して減少している。

一方で、資源化率はセメント原料化の有無にかかわらず目標値を下回っている。継続的に高い資源化率を維持できるよう、新たな施策を実施する必要がある。

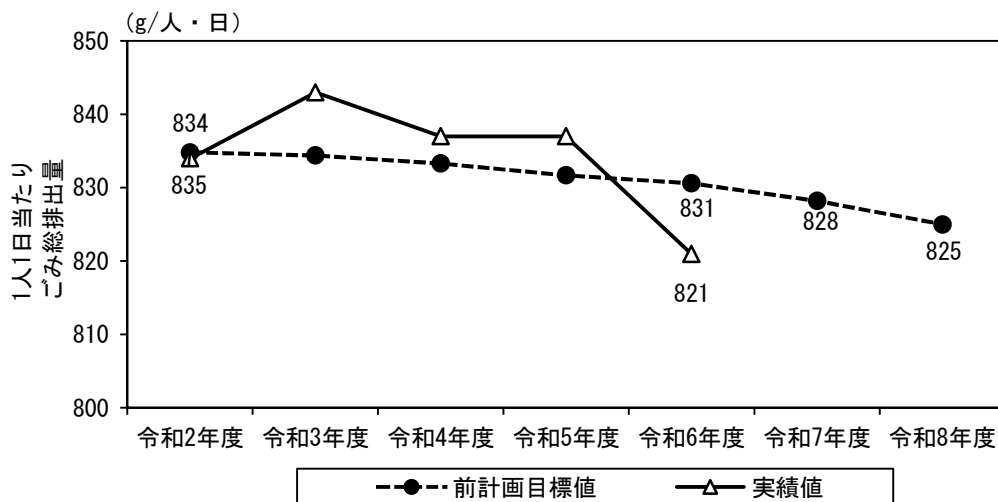
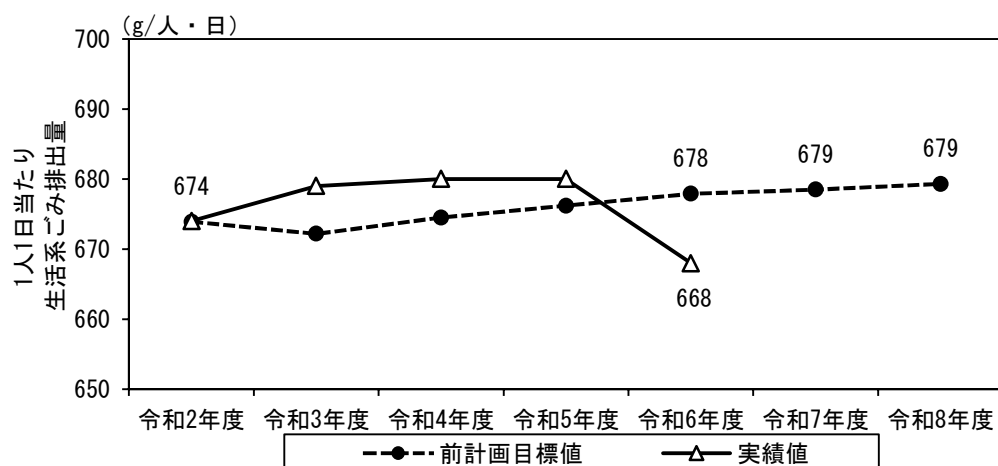


図4-7-1 前計画の達成状況（1人1日当たりごみ総排出量）



※端数処理により合計値が合わない場合がある

図4-7-2 前計画の達成状況（1人1日当たり生活系ごみ総排出量）

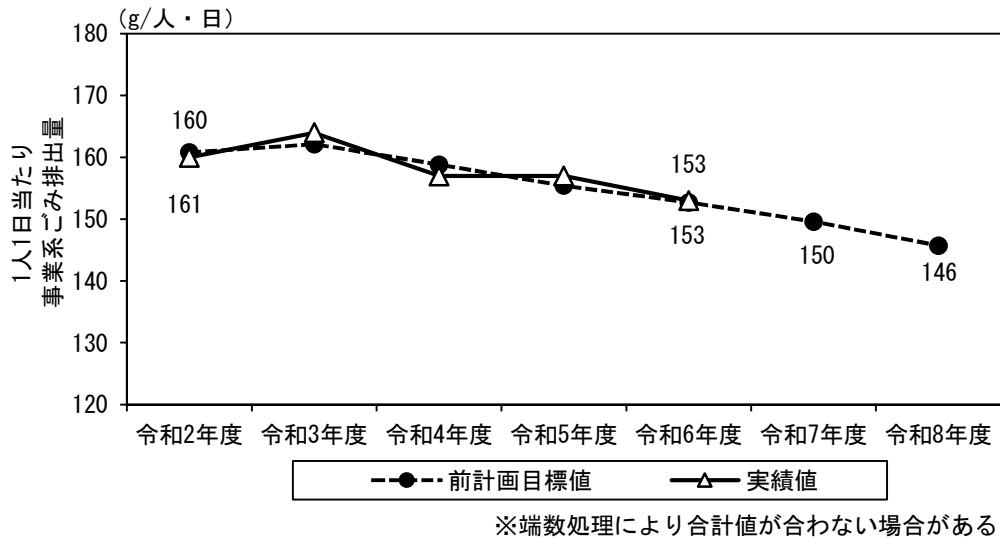


図4-7-3 前計画の達成状況（1人1日当たり事業系ごみ総排出量）

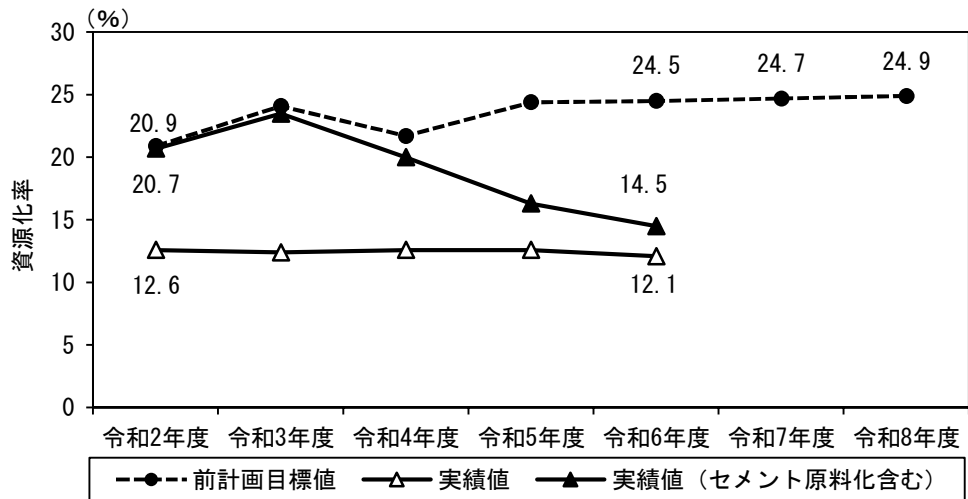


図4-7-4 前計画の達成状況（資源化率）

2. 類似自治体との比較評価結果

本町のごみ処理について客観的に評価するため、人口規模が類似した自治体（全国 28 町：表 4-7-1 参照）との比較を行った。

主な指標は、「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」に基づき、1 人 1 日当たりごみ総排出量、資源化率（セメント原料化等除く）、最終処分率、1 人当たり年間処理経費、最終処分減量に要する費用とした。環境省が公開する「指標値によるレーダーチャート」を用いて比較・評価した。その結果を図 4-7-5 に示す。

ここで比較した実績値は、令和 5 年度一般廃棄物処理事業実態調査結果（令和 5 年度実績）である。

(1) 1 人 1 日当たりごみ総排出量

1 人 1 日当たりごみ総排出量 819g/人・日は、類似自治体（平均値 860g/人・日）と比べて低い値を示している。

(2) 資源化率（セメント原料化等除く）

資源化率（セメント原料化等除く）10.9%は、類似自治体（平均値 15.8%）と比べて低い値を示している。

(3) 最終処分率

最終処分される割合 9.1%は、類似自治体（平均値 8.9%）と比べて高い値を示している。

(4) 1 人当たり年間処理経費

1 人当たり年間処理経費 9,875 円/人・年は、類似自治体（平均値 16,696 円/人・年）と比べて低い値を示している。

(5) 最終処分減量に要する費用

最終処分減量に要する費用 32,505 円/t は、類似自治体（平均値 55,431 円/t）と比べて低い値を示している。

表4-7-1 人口規模が類似した自治体の一覧（全国 28 町）

都道府県	自治体		自治体数	都道府県	自治体		自治体数
北海道	当別町	白老町	2	三重県	川越町	玉城町	2
岩手県	雫石町	金ヶ崎町	3	京都府	久御山町		1
	洋野町			兵庫県	佐用町	香美町	2
福島県	浪江町		1	和歌山県	かつらぎ町	上富田町	2
茨城県	大洗町	大子町	3	鳥取県	八頭町	大山町	2
	利根町			愛媛県	内子町		1
栃木県	芳賀町		1	高知県	四万十町		1
石川県	能登町		1	福岡県	鞍手町	川崎町	2
愛知県	豊山町	南知多町	2	熊本県	長洲町	芦北町	2

標準的な指標1 (指標値によるリーダーチャート)

市町村名	青森県五戸町	人口	15,724人
産業	Ⅱ次・Ⅲ次人口比率	Ⅱ次人口比率	79.0%
		Ⅲ次人口比率	52.9%

類型都市の概要		都市形態	町村
人口区分	自己設定	人口以上～16,000人未満	
産業構造		考慮していない	

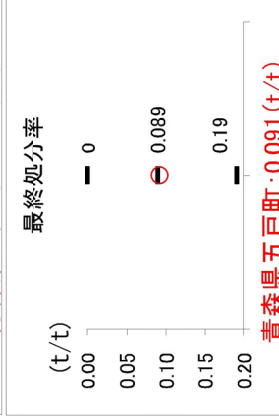
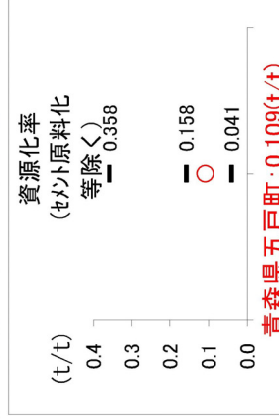
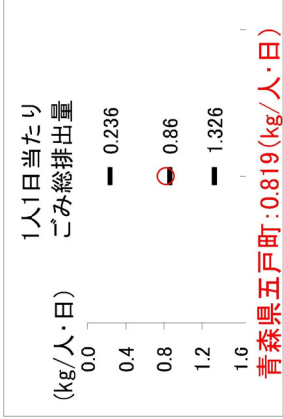
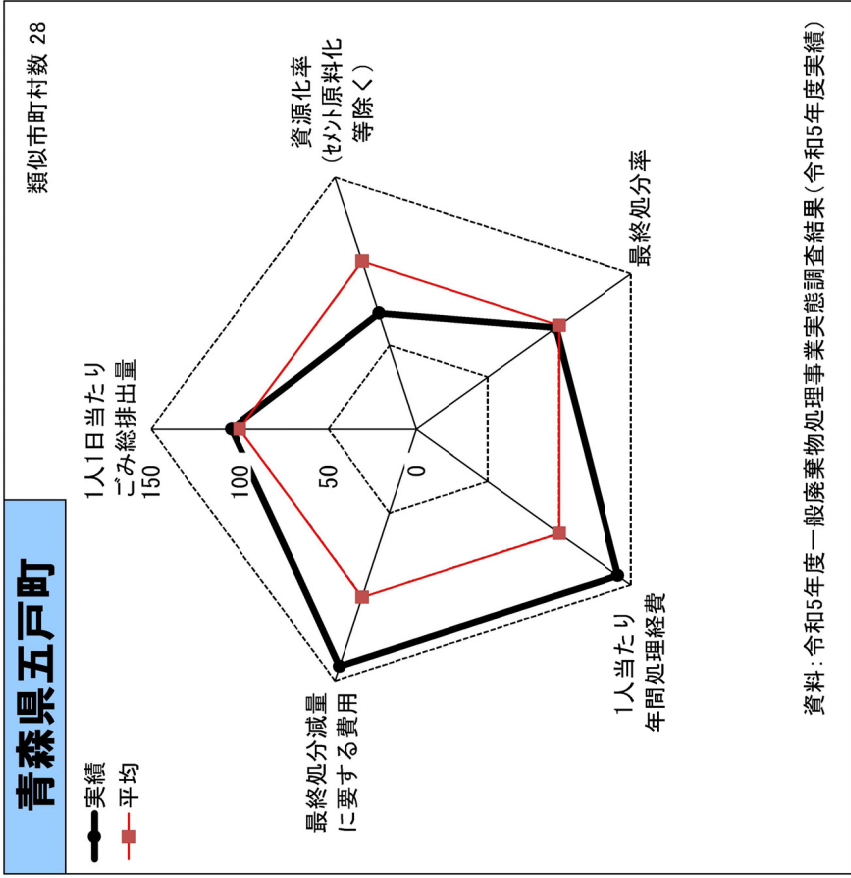
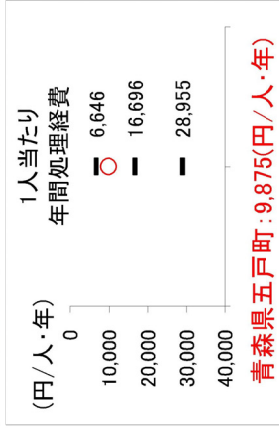
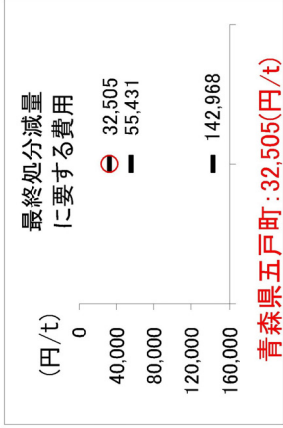


図4-7-5 人口規模が類似した自治体との比較結果

3. 課題の抽出

(1) 減量化の課題

第5次青森県循環型社会形成推進計画（青森県、令和8年3月※）では、令和12年度における1人1日当たりごみ総排出量の目標値を900g/人・日（生活系ごみが613g/人・日、事業系ごみが287g/人・日）と示している。

本町の令和6年度実績では、1人1日当たりごみ総排出量が821g/人・日（生活系ごみが668g/人・日、事業系ごみが153g/人・日）となっており、既に目標値を達成している。ただし、生活系ごみに着目すると、目標値を達成するためにはさらに8.2%削減する必要がある。

一方、国の目標値に着目すると、令和12年度における1人1日当たりごみ焼却量（燃えるごみ量）の目標値を約580g/人・日と定めているが、本町の令和6年度実績は680g/人・日であるため、生活系ごみ、事業系ごみを問わず、更なる排出量の削減に取り組む必要がある。

(2) 資源化の課題

本町の資源化率は、令和3年度以降減少傾向が続いており、令和6年度実績では12.1%となっているが、人口規模が類似している自治体と比較しても低い水準となっている。直近の傾向をみても横ばいとなっており、資源化率を向上させるためには資源物のさらなる分別徹底を図る必要がある。

(3) プラスチック資源の分類

現在、本町ではプラスチック製容器包装を分別収集しているが、製品プラスチックの分別収集は行っていない状況である。令和4年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法を受け、プラスチック資源の分別収集及び再商品化の促進を図る必要がある。

*本計画では、令和7年12月の第5次青森県循環型社会形成推進計画（原案）を参照

第5章 ごみ処理基本計画

第1節 基本方針

ごみ処理基本計画の基本方針は、前計画と同様、以下のとおりとする。

【ごみ処理の基本方針】

- ① ごみの発生抑制と減量化の推進
- ② ごみの適正分別によるリサイクルの推進

第2節 人口及びごみ量の将来推計

1. 将来の人口推計

人口の将来推計を図5-2-1に示す。また、人口の将来推計の詳細を資料編に示す。

本町の将来人口は、第3次五戸町総合振興計画に記載されている将来人口を基に、令和6年度の住民基本台帳人口との乖離を補正した上で設定した。

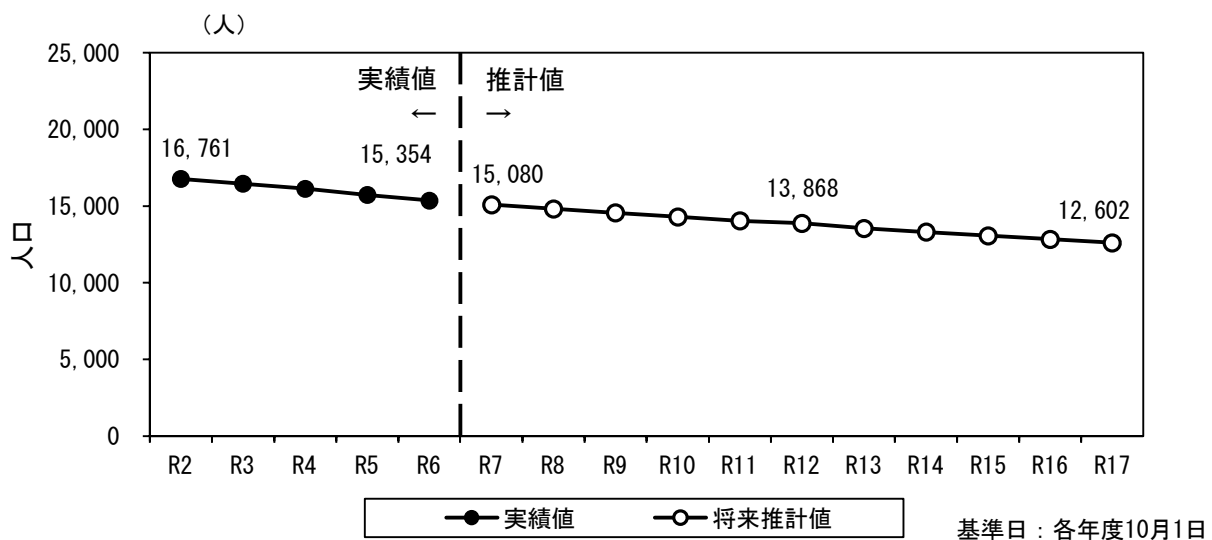


図5-2-1 将来人口推計値

2. ごみ排出量の将来推計（現状維持）

ごみ排出量の将来推計を表 5-2-1 及び資料編に示す。

本町のごみ排出量の将来推計は、主に一般家庭から排出される「生活系ごみ」と、主に事業所から排出される「事業系ごみ」の2つに分類し、それぞれの可燃性ごみ、不燃性ごみ、粗大ごみの1人1日当たり排出量を推計することにより算出した。

表5-2-1 ごみ排出量の将来推計（現状推移）

	単位	実績		推計	
		令和6年度	令和7年度	令和12年度	令和17年度
人口	人	15,354	15,080	13,868	12,602
各年度日数	日	365	365	365	366
ごみ総排出量	t/年	4,612.60	4,510.53	4,092.55	3,687.86
生活系ごみ	t/年	3,748.05	3,671.30	3,350.93	3,034.92
可燃性ごみ	t/年	3,285.95	3,225.46	2,966.23	2,702.83
燃えるごみ	t/年	2,962.37	2,904.85	2,671.39	2,434.17
資源ごみ(可燃)	t/年	261.44	247.07	227.21	207.04
紙類	t/年	155.51	148.36	136.44	124.34
ペットボトル	t/年	46.92	41.71	38.35	34.94
プラスチック製容器包装	t/年	59.01	57.00	52.42	47.76
集団回収	t/年	62.14	73.54	67.63	61.62
不燃性ごみ	t/年	299.44	286.22	237.91	198.33
燃えないごみ	t/年	122.70	118.63	98.62	82.21
資源ごみ(不燃)	t/年	161.15	152.47	126.73	105.65
びん	t/年	114.50	109.14	90.72	75.62
缶(組合収集)	t/年	46.24	42.80	35.57	29.66
缶(自己搬入)	t/年	0.41	0.53	0.44	0.37
集団回収	t/年	15.53	15.06	12.51	10.43
拠点回収	t/年	0.06	0.06	0.05	0.04
粗大ごみ	t/年	162.66	159.62	146.79	133.76
事業系ごみ	t/年	864.55	839.23	741.62	652.94
可燃性ごみ	t/年	854.48	831.13	733.96	645.73
燃えるごみ	t/年	853.19	829.88	732.86	644.76
資源ごみ(紙類)	t/年	1.29	1.25	1.10	0.97
不燃性ごみ	t/年	2.60	2.60	2.60	2.60
燃えないごみ	t/年	2.60	2.51	2.51	2.51
資源ごみ(不燃)	t/年	0.00	0.09	0.09	0.09
びん	t/年	0.00	0.02	0.02	0.02
缶	t/年	0.00	0.07	0.07	0.07
粗大ごみ	t/年	7.47	5.50	5.06	4.61
1人1日当たりごみ総排出量	g/人・日	821	819	808	799
生活系ごみ	g/人・日	668	667	662	658
可燃性ごみ	g/人・日	586	586	586	586
不燃性ごみ	g/人・日	53	52	47	43
粗大ごみ	g/人・日	29	29	29	29
事業系ごみ	g/人・日	153	152	146	141
可燃性ごみ	g/人・日	152	151	145	140
不燃性ごみ	g/人・日	0	0	0	0
粗大ごみ	g/人・日	1	1	1	1

※10kg/年、1g/人・日未満は四捨五入

3. ごみ処理量の将来推計（現状維持）

ごみ処理量の将来推計を表 5-2-2 から表 5-2-4 及び資料編に示す。

なお、本計画では組合が主体となり実施している中間処理のうち、セメント原料化を実施しないものとして整理し、令和 7 年度以降の直接埋立はないものとする。

現状維持の場合における令和 17 年度の処理量は令和 6 年度から減少しており、焼却処理量は約 3,172 t、最終処分量は約 485 t、総資源化量は約 443 t となる見込みである。令和 17 年度の最終処分率は令和 6 年度から増加し 13.2%、資源化率は令和 6 年度から減少し 12.0%となる見込みである。

表5-2-2 焼却処理の将来推計（現状推移）

	単位	実績	推計		
		令和6年度	令和7年度	令和12年度	令和17年度
ごみ総排出量	t / 年	4,612.60	4,510.53	4,092.55	3,687.86
焼却処理量	t / 年	3,953.67	3,856.89	3,510.96	3,172.07
燃えるごみ焼却量	t / 年	3,815.56	3,734.73	3,404.25	3,078.93
可燃残さ	t / 年	138.11	122.16	106.71	93.14
処理後 飛灰・焼却灰	t / 年	495.03	501.01	456.07	412.05

※10kg/年未満は四捨五入

※令和7年度以降はセメント原料化を実施しない場合を想定

表5-2-3 最終処分の将来推計（現状推移）

	単位	実績	推計		
		令和6年度	令和7年度	令和12年度	令和17年度
ごみ総排出量	t / 年	4,612.60	4,510.53	4,092.55	3,687.86
最終処分量	t / 年	483.27	597.60	540.03	485.02
焼却残さ	t / 年	384.00	501.01	456.07	412.05
不燃残さ	t / 年	99.27	96.59	83.96	72.97
直接埋立	t / 年	0.00	0.00	0.00	0.00
最終処分率	%	10.5	13.2	13.2	13.2

※10kg/年未満は四捨五入

※令和7年度以降はセメント原料化を実施しない場合を想定

表5-2-4 資源化の将来推計（現状推移）

	単位	実績	推計			
		令和6年度	令和7年度	令和12年度	令和17年度	
ごみ総排出量	t / 年	4,612.60	4,510.53	4,092.55	3,687.86	
粗大ごみ処理施設						
粗大・燃えないごみ	t / 年	410.34	396.02	344.23	299.17	
粗大ごみ	t / 年	170.13	165.12	151.85	138.37	
燃えないごみ	t / 年	125.30	121.14	101.13	84.72	
缶（自己搬入）	t / 年	0.41	0.60	0.51	0.44	
びん	t / 年	114.50	109.16	90.74	75.64	
処理後						
可燃残さ	t / 年	126.14	111.64	97.04	84.33	
不燃残さ	t / 年	99.27	96.59	83.96	72.97	
金属類	t / 年	67.53	72.43	62.96	54.72	
ガラス類	t / 年	117.40	115.36	100.27	87.15	
資源化施設						
資源物	t / 年	127.25	118.57	109.04	99.35	
ペットボトル	t / 年	46.92	41.71	38.35	34.94	
紙製容器包装	t / 年	21.32	19.86	18.27	16.65	
プラスチック製容器包装	t / 年	59.01	57.00	52.42	47.76	
処理後						
資源物	t / 年	115.28	108.05	99.37	90.54	
可燃残さ	t / 年	11.97	10.52	9.67	8.81	
ストックヤード						
新聞紙・紙パック	t / 年	42.44	40.74	37.47	34.14	
段ボール	t / 年	63.93	56.87	52.28	47.63	
雑誌・チラシ	t / 年	29.11	32.14	29.52	26.89	
缶（収集分）	t / 年	46.24	42.80	35.57	29.66	
小型家電	t / 年	0.06	0.06	0.05	0.04	
総資源化量	t / 年	670.69	557.05	497.63	442.82	
処理施設における資源化量	t / 年	411.24	295.84	262.60	232.41	
粗大ごみ処理施設	t / 年	184.93	187.79	163.23	141.87	
金属類	t / 年	67.53	72.43	62.96	54.72	
ガラス類	t / 年	117.40	115.36	100.27	87.15	
資源化施設	t / 年	115.28	108.05	99.37	90.54	
ペットボトル	t / 年	42.51	38.01	34.95	31.84	
紙製容器包装	t / 年	19.31	18.10	16.65	15.17	
プラスチック製容器包装	t / 年	53.46	51.94	47.77	43.53	
直接資源化量	t / 年	181.78	172.61	154.89	138.36	
紙類	t / 年	135.48	129.75	119.27	108.66	
金属類	t / 年	46.24	42.80	35.57	29.66	
小型家電	t / 年	0.06	0.06	0.05	0.04	
集団回収量	t / 年	77.67	88.60	80.14	72.05	
紙類	t / 年	62.14	73.54	67.63	61.62	
金属類	t / 年	15.02	14.67	12.19	10.16	
びん類	t / 年	0.51	0.39	0.32	0.27	
資源化率	%	12.1	12.3	12.2	12.0	

※10kg/年未満は四捨五入
 ※令和7年度以降はセメント原料化を実施しない場合を想定

第3節 ごみ処理の目標値

1. 国・県の減量化等の数値目標

国や県が策定した計画のうち、一般廃棄物処理に係る目標と現状推移した場合の達成見込みを表5-3-1に示す。

表5-3-1 国・県のごみ処理に係る数値目標

	目標		見込み (現状推移)
第5次循環型社会 形成推進基本計画 (令和6年8月)	令和12年度		
	1人1日当たり燃えるごみ焼却量	約580g/人・日 ※令和2年比 (全国平均)	673g/人・日
廃棄物処理法 に基づく基本方針 (令和7年2月)	令和12年度		
	1人1日当たり生活系ごみ排出量 ※資源ごみ除く	約478g/人・日	576g/人・日
	1人1日当たり燃えるごみ焼却量	約580g/人・日	673g/人・日
	ごみ総排出量	約9%減 ※令和4年度比	17.0%減
	資源化率	約26%	12.2%
最終処分量	約5%削減 ※令和4年度比	82.7%増	
第5次青森県 循環型社会 形成推進計画 (令和8年3月)	令和12年度		
	1人1日当たり生活系ごみ排出量	613g/人・日	662g/人・日
	1人1日当たり事業系ごみ排出量	287g/人・日	146g/人・日
	資源化率	20%	12.2%
	1人1日当たり最終処分量	85g/人・日	107g/人・日

※第5次青森県循環型社会形成推進計画は令和7年12月現在の値を参照

2. ごみ排出量の将来推計

国・県の減量化等の数値目標等を踏まえ、本計画の数値目標を表5-3-2に示す。

本計画では、第5次循環型社会形成推進基本計画にならい、令和17年度における1人1日当たり燃えるごみ焼却量を令和2年度比で16%減少させることを数値目標とする。また、資源化率は、令和17年度までに18%以上にすることを目標とする。

表5-3-2 ごみ処理における本計画の数値目標

	実績		中間年度	計画目標
	令和2年度	令和6年度	令和12年度	令和17年度
1人1日当たり燃えるごみ焼却量	675 g/人・日	681 g/人・日	619 g/人・日	567 g/人・日
令和2年度比	-	1%増	8%減	16%以上減
生活系燃えるごみ焼却量	516 g/人・日	529 g/人・日	478 g/人・日	435 g/人・日
事業系燃えるごみ焼却量	159 g/人・日	152 g/人・日	141 g/人・日	132 g/人・日
資源化率(セメント原料化除く)	12.6%	12.1%	15.4%	18.0%以上

(1) 1人1日当たり燃えるごみ焼却量の減量目標

1人1日当たり燃えるごみ焼却量の数値目標を図5-3-1及び資料編に示す。

○令和17年度における1人1日当たり燃えるごみ焼却量を令和2年度比で16%減
 ⇒令和17年度における1人1日当たり燃えるごみ焼却量：567g/人・日
 ※現状推移における令和17年度推計値（668g/人・日）から101g/人・日減

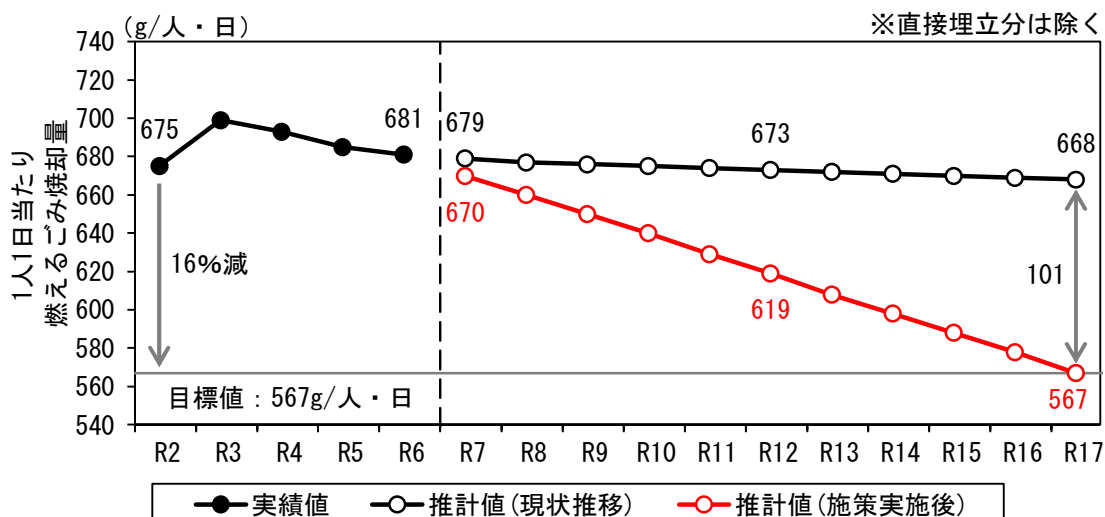
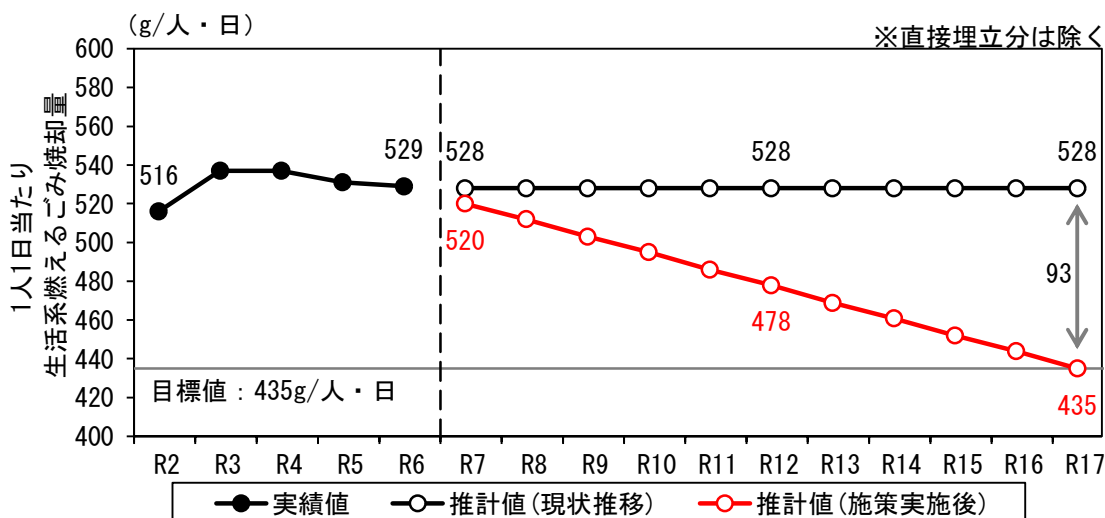


図5-3-1 ごみ減量化の数値目標（1人1日当たり燃えるごみ焼却量）

(2) 1人1日当たり生活系燃えるごみ焼却量の減量目標

1人1日当たり生活系燃えるごみ焼却量の数値目標とその内訳を図5-3-2及び資料編に示す。

○令和17年度における1人1日当たり生活系燃えるごみ焼却量：435g/人・日
 ⇒現状推移における令和17年度推計値（528g/人・日）から93g/人・日減
 ①燃えるごみの排出抑制：59g/人・日の削減
 ②資源化可能な紙類の分別：19g/人・日の削減
 ③資源化可能なプラスチック類の分別：15g/人・日の削減



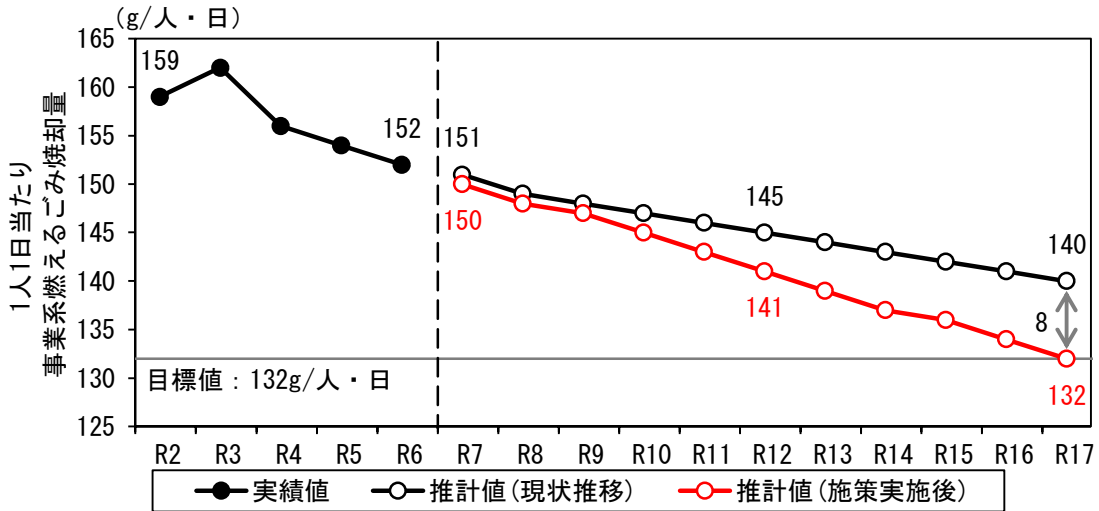
※端数処理により合計値が合わない場合がある

図5-3-2 ごみ減量化の数値目標（1人1日当たり生活系燃えるごみ焼却量）

(3) 1人1日当たり事業系燃えるごみ焼却量の減量目標

1人1日当たり事業系燃えるごみ焼却量の数値目標とその内訳を図5-3-3及び資料編に示す。

○令和17年度における1人1日当たり事業系燃えるごみ焼却量：132g/人・日
 ⇒現状推移における令和17年度推計値（140g/人・日）から8g/人・日減
 ①資源化可能な紙類の分別：8g/人・日の削減



※端数処理により合計値が合わない場合がある

図5-3-3 ごみ減量化の数値目標（1人1日当たり事業系燃えるごみ焼却量）

(4) 資源化率の数値目標

資源化率の数値目標を図5-3-4及び資料編に示す。

前項で示した資源化可能な紙類の分別及びプラスチック類の分別を徹底することにより、令和17年度における資源化率は5.8%の上昇が見込まれる。

なお、令和7年度以降のセメント原料化については組合の事務区分であるため、本計画ではセメント原料化を実施しない場合の資源化率について整理する。

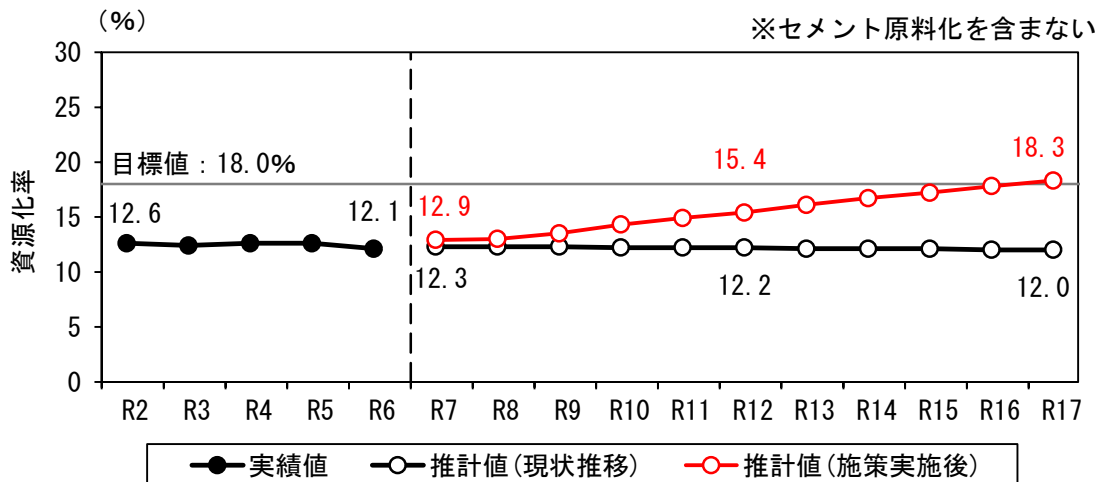


図5-3-4 ごみ減量化の数値目標（資源化率）

3. ごみ排出量の将来推計（目標達成時）

目標達成時における本町のごみ排出量の将来推計結果を表5-3-3及び資料編に示す。

表5-3-3 ごみ排出量の将来推計（目標達成時）

	単位	実績		推計	
		令和6年度	令和7年度	令和12年度	令和17年度
人口	人	15,354	15,080	13,868	12,602
各年度日数	日	365	365	365	366
ごみ総排出量	t/年	4,612.60	4,486.19	3,933.48	3,413.76
生活系ごみ	t/年	3,748.05	3,646.96	3,191.86	2,760.82
可燃性ごみ	t/年	3,285.95	3,201.12	2,807.16	2,428.73
燃えるごみ	t/年	2,962.37	2,862.18	2,419.55	2,006.36
資源ごみ(可燃)	t/年	261.44	260.50	302.06	332.20
紙類	t/年	155.51	158.24	172.60	181.95
ペットボトル	t/年	46.92	41.71	38.35	34.94
プラスチック製容器包装	t/年	59.01	60.55	91.11	115.31
集団回収	t/年	62.14	78.44	85.55	90.17
不燃性ごみ	t/年	299.44	286.22	237.91	198.33
燃えないごみ	t/年	122.70	118.63	98.62	82.21
資源ごみ(不燃)	t/年	161.15	152.47	126.73	105.65
びん	t/年	114.50	109.14	90.72	75.62
缶(組合収集)	t/年	46.24	42.80	35.57	29.66
缶(自己搬入)	t/年	0.41	0.53	0.44	0.37
集団回収	t/年	15.53	15.06	12.51	10.43
拠点回収	t/年	0.06	0.06	0.05	0.04
粗大ごみ	t/年	162.66	159.62	146.79	133.76
事業系ごみ	t/年	864.55	839.23	741.62	652.94
可燃性ごみ	t/年	854.48	831.13	733.96	645.73
燃えるごみ	t/年	853.19	825.63	713.72	608.83
資源ごみ(紙類)	t/年	1.29	5.50	20.25	36.90
不燃性ごみ	t/年	2.60	2.60	2.60	2.60
燃えないごみ	t/年	2.60	2.51	2.51	2.51
資源ごみ(不燃)	t/年	0.00	0.09	0.09	0.09
びん	t/年	0.00	0.02	0.02	0.02
缶	t/年	0.00	0.07	0.07	0.07
粗大ごみ	t/年	7.47	5.50	5.06	4.61
1人1日当たりごみ総排出量	g/人・日	821	815	777	740
生活系ごみ	g/人・日	668	663	631	599
可燃性ごみ	g/人・日	586	582	555	527
不燃性ごみ	g/人・日	53	52	47	43
粗大ごみ	g/人・日	29	29	29	29
事業系ごみ	g/人・日	153	152	146	141
可燃性ごみ	g/人・日	152	151	145	140
不燃性ごみ	g/人・日	0	0	0	0
粗大ごみ	g/人・日	1	1	1	1

※10kg/年、1g/人・日未満は四捨五入
※端数処理により、合計値が合わない場合がある

第4節 ごみの排出抑制のための方策に関する事項

ごみの排出抑制・再資源化計画を進めていくには、本町や組合が主体となり、住民、事業者を含めた各主体の役割を明確にし、連携協力して取り組む必要がある。

1. 住民の役割

- ・食材を「使いきり」、食べ残しをしない「食べきり」、ひとしぼりする「水きり」を推進し、生ごみの排出抑制に努める。
- ・捨てるしかない生ごみを堆肥化する等、生ごみの排出抑制に努める。
- ・消費期限・賞味期限*の理解を深める。
(*賞味期限は美味しく食べられる期限であり、期限を過ぎても食べられる。)
- ・マイバッグを持参し、レジ袋等の使用を抑制する。
- ・ワンウェイ容器よりも詰め替え商品の使用に努める。
- ・プラスチック製容器包装やペットボトルは資源化されるよう、適正排出に努める。
- ・町内会等が行う資源の集団回収へ積極的に参加する。
- ・住民同士で協力し、ごみステーションを適正に維持管理する。

重点施策

- ・生ごみの3キリ運動を推進し、生ごみの削減を行う。
- ・ものをすぐに捨てるのではなく、修理するなどして、長く使用するよう努める。
- ・「ごみの出し方」をよく理解し、分別ルールを厳守しつつ分別排出を徹底する。

2. 事業者の役割

- ・ごみの自己処理に取り組む。なお、資源物に関しては、資源化可能か処理方法を選択するよう努める。
- ・多量排出事業者は、ごみ処理計画及び関連施策に積極的に協力する。
- ・個別リサイクル法を遵守するとともに、リサイクル製品の回収・資源化に努める。
- ・不法投棄されないよう、事業所・所有地周辺を適正に管理し、また自らもしない。

重点施策

- ・オフィス町内会への参加により、紙ごみ排出量の削減とリサイクルを推進する。

3. 本町及び組合の役割

- ・ホームページ、広報誌等でごみ減量化に関する情報提供を行い、減量化の必要性を理解してもらう。
- ・住民・事業者に対して生ごみの自己処理・水切りについて減量化への有効性を理解してもらう。
- ・3010 運動*を推奨する。
(*3010 運動とは、宴会時の最初の 30 分と最後の 10 分は自席で料理を楽しむ運動である。)
- ・ごみ減量等に関する勉強会や説明会を開催する。
- ・リユースを推進するために、フリーマーケット等のイベントを開催する。
- ・家具等のリユースに向け、譲ります・もらいます等の掲示板設置を検討する。
- ・ホームページ、広報誌、イベント等で住民・事業者に対してリサイクルに関する情報提供を行い、集団回収等による資源化を促進する。
- ・集団回収や拠点回収など、資源ごみの回収品目別に、効率的なリサイクルルートの確立を検討する。
- ・住民に対してごみの適正排出・適正処理に対する環境教育、広報啓発等を行う。
- ・適正処理に向け、ごみステーションで分別指導を行っていく。
- ・事業系ごみの適正排出、資源化を含めた適正処理に向けた広報啓発に努める。
- ・医療関係者に対して在宅医療廃棄物に対する関係者の役割と協働について意思疎通を図る。
- ・ごみや資源に対する意識の向上を図るためにも、ごみの排出量に応じた費用負担をする有料化の調査・研究を行う。
- ・不法投棄の監視員を増員することで巡視体制の強化を図り、不法投棄の早期発見に努める。
- ・資源ごみの集団回収について活動促進を図るとともに、燃えるごみの量を減らすため生ごみの再資源化について調査、研究を進める。

重点施策

- ・本計画で定める目標の達成に努める。
- ・ごみの発生抑制やリサイクル等の広報啓発の充実に努める。
- ・「ごみの出し方」の意味を住民に理解してもらう。
- ・生活系ごみ処理の有料化を検討する。
- ・プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化を検討する。

第5節 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分

1. 分別収集の基本的考え方

(1) 生活系ごみ

分別収集の基本的考え方は、「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（令和7年3月改訂）において、標準的な分別収集区分が示されている。

標準的な分別収集区分と本町の分別収集区分の現状を表5-5-1に示す。

本町では令和7年度現在、製品プラスチック及びバイオマス、繊維製品、リチウム蓄電池等の分別収集を実施していない。一方、国はプラスチック資源循環促進法に基づき、プラスチック製容器包装に加えて製品プラスチックについても資源化を進めることとしている。また、令和7年の「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について（通知）」にて、各市町村におけるリチウム蓄電池等の分別収集を推進している。

この方針を受け、分別区分の変更について組合と協議する。

なお、生活様式の変化などに伴い、ごみ排出量の状況が変化した場合は、必要に応じて分別区分の変更を行う。

表5-5-1 本町の分別収集区分の現状

標準的な分別収集区分		本町の現状	標準的な分別収集区分	本町の現状
プラスチック	ペットボトル	○	ガラス類	○
	プラスチック製容器包装	○	金属類	○
	製品プラスチック	× 燃えるごみ	小型家電	○
バイオマス	廃食用油	× 燃えるごみ	リチウム蓄電池 リチウム電池を使用した製品	× 燃えないごみ
	生ごみ	× 燃えるごみ	その他専門の処理のために 分別するごみ	○
	剪定枝	× 燃えるごみ	粗大ごみ	○
古紙 紙製容器包装	古紙	○	燃やさないごみ	○
	紙製容器包装	○	燃やすごみ	○
繊維製品		× 燃えるごみ		

(2) 事業系ごみ

事業系ごみは生活系ごみと同様の分別区分であり、ごみ処理施設への持込みを認めている。今後もこれを継続する。

2. 個別品目の分別収集

循環型社会の形成の推進に合わせて、分別区分の見直しを実施する。なお、詳細は組合と協議・検討し決定するものとする。

(1) 製品プラスチック使用製品廃棄物の分別収集

プラスチックに係る資源循環を促進する観点から、「製品プラスチック」の分別収集の実施について組合と検討する。

3. 将来のごみの分別区分

本町における将来のごみの分別区分を表5-5-2に示す。

なお、製品プラスチックの詳細については、組合と協議のうえ決定する。

表5-5-2 ごみの分別区分

		ごみの種類	
燃えるごみ		生ごみ・貝殻、靴・革・ゴム製品、使い捨てカイロ、保冷剤・乾燥剤、天ぷら油、衣類、板・枝類、ビニールホース、水洗いしても汚れの落ちないプラスチック類	
燃えないごみ		金物・ガラス類、陶器類、刃物、小型家電製品、電球・蛍光灯、乾電池、ボタン電池、傘、水洗いしても汚れの落ちない瓶・ガラス容器（化粧品の瓶・塗り薬）	
粗大ごみ		指定袋に入らないもの（ストーブ、マットレスなど）	
資源ごみ	缶	スチールマーク、アルミマークのついているもの 王冠、お菓子の缶、スプレー缶	
	びん	飲食用のびん、ワンカップ	
	プラスチック	プラスチック製 容器包装・	プラマークのついているもの
		製品プラスチック	組合と協議・検討
		ペットボトル	ペットマークのついているもの
	紙類	紙製容器包装	紙マークのついているもの
		紙パック	紙パック
		段ボール	段ボール
		新聞	新聞
雑誌・チラシ		雑誌・チラシ、コピー用紙	

※「令和7年度版 家庭ごみの出し方」からの変更箇所を赤字で記載

第6節 ごみの適正処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

1. 収集運搬計画

本町における将来のごみの収集運搬計画を表5-6-1に示す。

(1) 収集運搬に関する目標

収集形態の多様化等に対応した収集体制の確保や、収集運搬による環境影響の低減、収集運搬の効率化など、適正な収集運搬の実施を図る。

(2) 収集運搬体制

収集運搬は、基本的に現行の収集運搬体制を継続して実施する。資源ごみに関しても、現行の収集運搬体制を継続していくものとするが、新たに収集予定の製品プラスチックの収集運搬体制は組合と協議・検討する。

表5-6-1 ごみの収集運搬計画

		収集回数	収集方法	排出方法	
燃えるごみ		週2回	ステーション方式	指定ごみ袋	
燃えないごみ		月1回	ステーション方式	指定ごみ袋	
粗大ごみ		月2回	有料予約制による戸別収集	粗大ごみ処理券貼付	
資源ごみ	缶	月1回	ステーション方式	指定ごみ袋	
	びん	月1回	ステーション方式	指定ごみ袋	
	プラスチック	ペットボトル	月2回	ステーション方式	指定ごみ袋
		プラスチック製容器包装		ステーション方式	指定ごみ袋
		製品プラスチック	組合と協議・検討		
	紙類	紙製容器包装	月1回	ステーション方式	指定ごみ袋
		紙パック		ステーション方式	ひもで十字に縛る
		段ボール		ステーション方式	ひもで十字に縛る
		新聞		ステーション方式	ひもで十字に縛る
雑誌・チラシ		ステーション方式		ひもで十字に縛る	

※「令和7年度版 家庭ごみの出し方」からの変更箇所を赤字で記載

2. 中間処理計画

(1) 中間処理に関する目標

適正な運転管理による安定的なごみ処理を行い、処理においては環境負荷の低減を図る。また、施設周辺の生活環境や事業活動に支障が生じないように、適切な維持管理を継続する。

(2) 中間処理方法

中間処理方法は現状と同様の方法とする。なお、検討予定である製品プラスチックの処理については、組合と協議する。

(3) 処理主体

処理は引き続き組合が主体となって実施する。

(4) 中間処理量

本町の中間処理計画を表 5-6-2 及び表 5-6-3 に示す。

なお、飛灰・焼却灰のセメント原料化等については組合主導のもと検討・協議する。

表5-6-2 中間処理計画（ごみ焼却施設）

	単位	実績	推計		
		令和6年度	令和7年度	令和12年度	令和17年度
ごみ総排出量	t / 年	4,612.60	4,486.19	3,933.48	3,413.76
焼却処理量	t / 年	3,953.67	3,810.40	3,243.84	2,715.01
燃えるごみ	t / 年	3,815.56	3,687.81	3,133.27	2,615.19
可燃残さ	t / 年	138.11	122.59	110.57	99.82
処理後 飛灰・焼却灰	t / 年	495.03	494.97	421.37	352.68

※10kg/年未満は四捨五入

※端数処理により、合計値が合わない場合がある

※令和7年度以降はセメント原料化を実施しない場合を想定

表5-6-3 中間処理計画（粗大ごみ処理施設・資源化施設）

	単位	実績		推計	
		令和6年度	令和7年度	令和12年度	令和17年度
ごみ総排出量	t/年	4,612.60	4,486.19	3,933.48	3,413.76
粗大ごみ処理施設					
粗大・燃えないごみ	t/年	410.34	396.02	344.23	299.17
粗大ごみ	t/年	170.13	165.12	151.85	138.37
燃えないごみ	t/年	125.30	121.14	101.13	84.72
缶（自己搬入）	t/年	0.41	0.60	0.51	0.44
びん	t/年	114.50	109.16	90.74	75.64
処理後					
可燃残さ	t/年	126.14	111.64	97.04	84.33
不燃残さ	t/年	99.27	96.59	83.96	72.97
金属類	t/年	67.53	72.43	62.96	54.72
ガラス類	t/年	117.40	115.36	100.27	87.15
資源化施設					
資源物	t/年	127.25	123.44	152.57	174.61
ペットボトル	t/年	46.92	41.71	38.35	34.94
紙製容器包装	t/年	21.32	21.18	23.11	24.36
プラスチック製容器包装	t/年	59.01	60.55	91.11	115.31
処理後					
資源物	t/年	115.28	112.49	139.04	159.12
可燃残さ	t/年	11.97	10.95	13.53	15.49
ストックヤード					
新聞紙・紙パック	t/年	42.44	43.95	49.80	54.34
段ボール	t/年	63.93	62.29	73.51	83.60
雑誌・チラシ	t/年	29.11	36.31	46.42	56.54
缶（収集分）	t/年	46.24	42.80	35.57	29.66
小型家電	t/年	0.06	0.06	0.05	0.04
総資源化量	t/年	670.69	579.19	605.68	625.77
処理施設における資源化量	t/年	411.24	300.28	302.27	300.99
粗大ごみ処理施設	t/年	184.93	187.79	163.23	141.87
金属類	t/年	67.53	72.43	62.96	54.72
ガラス類	t/年	117.40	115.36	100.27	87.15
資源化施設	t/年	115.28	112.49	139.04	159.12
ペットボトル	t/年	42.51	38.01	34.95	31.84
紙製容器包装	t/年	19.31	19.30	21.06	22.20
プラスチック製容器包装	t/年	53.46	55.18	83.03	105.08
直接資源化量	t/年	181.78	185.41	205.35	224.18
紙類	t/年	135.48	142.55	169.73	194.48
金属類	t/年	46.24	42.80	35.57	29.66
小型家電	t/年	0.06	0.06	0.05	0.04
集団回収量	t/年	77.67	93.50	98.06	100.60
紙類	t/年	62.14	78.44	85.55	90.17
金属類	t/年	15.02	14.67	12.19	10.16
びん類	t/年	0.51	0.39	0.32	0.27
資源化率	%	12.1	12.9	15.4	18.3

※10kg/年未満は四捨五入

※端数処理により、合計値が合わない場合がある

※令和7年度以降はセメント原料化を実施しない場合を想定

3. 最終処分計画

(1) 最終処分に関する目標

中間処理施設等で適正な処理を行った後、最終的に残ったもの（残さ）の無害化・安定化を図り、減量化・減容化に努める。

また、焼却残さ（焼却灰・飛灰）の資源化处理により、最終処分場の利用期間の延命化を図り、環境負荷を軽減し、最終処分体制の保持に努めていく。

(2) 最終処分方法

最終処分対象物は、十和田粗大ごみ処理施設（粗大ごみ処理施設及び資源化施設）からの不燃残さ及び十和田ごみ焼却施設からの焼却残さとする。ただし、焼却残さはセメント原料化等の資源化处理が実施できなかったものに限ることとする。最終処分は、処分場にて安全かつ衛生的に行う。

(3) 処分主体

処分は引き続き組合が主体となって実施する。

(4) 最終処分量

本町の最終処分計画を表 5-6-4 に示す。

なお、ここでは令和 7 年度以降はセメント原料化を実施せず、飛灰・焼却灰を全て最終処分場に埋立てるものとして計画している。

表5-6-4 最終処分計画

	単位	実績	推計		
		令和6年度	令和7年度	令和12年度	令和17年度
ごみ総排出量	t / 年	4,612.60	4,486.19	3,933.48	3,413.76
最終処分量	t / 年	483.27	591.56	505.33	425.65
焼却残さ	t / 年	384.00	494.97	421.37	352.68
不燃残さ	t / 年	99.27	96.59	83.96	72.97
直接埋立	t / 年	0.00	0.00	0.00	0.00
最終処分率	%	10.5	13.2	12.8	12.5

※10kg/年未満は四捨五入

※端数処理により、合計値が合わない場合がある

※令和7年度以降はセメント原料化を実施しない場合を想定

第7節 ごみの処理施設の整備に関する事項

1. 中間処理施設の整備計画

十和田ごみ焼却施設及び十和田粗大ごみ処理施設は、各設備・機器の劣化の進行が認められる。今後も適正な維持管理のもとに長寿命化計画に基づいた維持管理を行い、施設機能を保持するとともに中間処理施設の整備について検討する。

2. 最終処分場の整備計画

十和田最終処分場及び五戸第2最終処分場の埋立完了時期は令和14年であるが、十和田最終処分場は残余容量が少ないため、埋立完了に向けて組合と協議・検討する。

第8節 その他ごみ処理に関して必要な事項

1. 一般廃棄物処理業の許可

一般廃棄物処理業の許可は現状の対応を継続し、原則として新規の許可は行わないことを基本とするが、ごみ排出状況の変動、ごみの減量化や資源化の推進等の観点から必要に応じて検討する。

なお、詳細は組合が毎年度策定する「一般廃棄物処理実施計画」で定める。

2. 生活系ごみ処理の有料化

減量目標の達成に向けてごみ排出量を抑制する必要がある。ごみ減量化の意識が働くよう、生活系ごみ処理の有料化の実施に向けて、組合と協議・検討する。

3. 事業系ごみ処理料金の見直し

ごみ減量化やごみ処理経費の負担の適正化を図るため、事業系ごみの処理手数料の見直しを検討する。

4. 災害廃棄物処理計画

災害発生時には、本町が策定した地域防災計画及び災害廃棄物処理計画に基づき、組合と連携して、災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に実施する。

資料編

1 人口の将来推計

本町の将来人口を表 資-1 及び図 資-1 に示す。

本町の将来人口は、「第3次五戸町総合振興計画」に記載されている将来人口を基に、令和6年度の住民基本台帳人口との乖離を補正したうえで設定した。人口の集計日は各年度の10月1日である。

表 資-1 人口の将来推計

		住民基本台帳人口	第3次五戸町総合振興計画	住民基本台帳と総合振興計画の差	将来人口 (総合振興計画+576人)
		人	人	人	人
2020	R2	16,761	16,042	719	
2021	R3	16,453	(15,633)	820	
2022	R4	16,128	(15,343)	785	
2023	R5	15,724	(15,058)	666	
2024	R6	15,354	(14,778)	576	
2025	R7		14,504		15,080
2026	R8		(14,235)		14,811
2027	R9		(13,971)		14,547
2028	R10		(13,711)		14,287
2029	R11		(13,456)		14,032
2030	R12		13,292		13,868
2031	R13		(12,962)		13,538
2032	R14		(12,721)		13,297
2033	R15		(12,485)		13,061
2034	R16		(12,253)		12,829
2035	R17		12,026		12,602

※ () 内の数値は総合振興計画における目標値を指数関数で補間した値

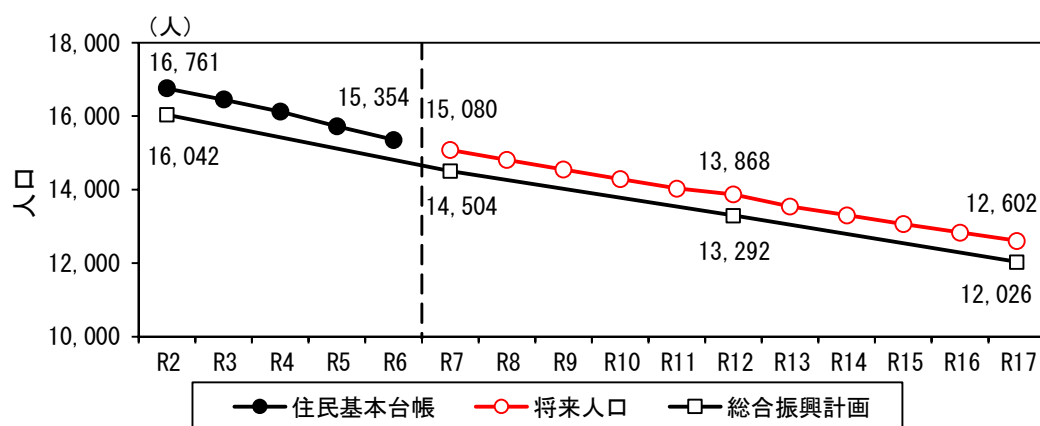


図 資-1 人口の予測

2 ごみ排出量の将来推計

(1) 将来ごみ排出量の推計方法

将来ごみ排出量の推計フローを図 資-2 に示す。

推計にあたっては、「生活系ごみ」と「事業系ごみ」に分類し、それぞれの可燃性ごみ、不燃性ごみ、粗大ごみの1人1日当たり排出量を算出・推計するものとする。その将来推計値に将来人口予測値と年間日数を乗じることによって年間のごみ排出量を算出する。

1人1日当たりごみ排出量以下の式により算出する。

$$\text{【1人1日当たりごみ排出量】} \\ = \text{ごみ排出量 (t)} \div \text{人口 (人)} \div 365 \text{ (日)} \times 1,000,000 \text{ (g 換算)}$$

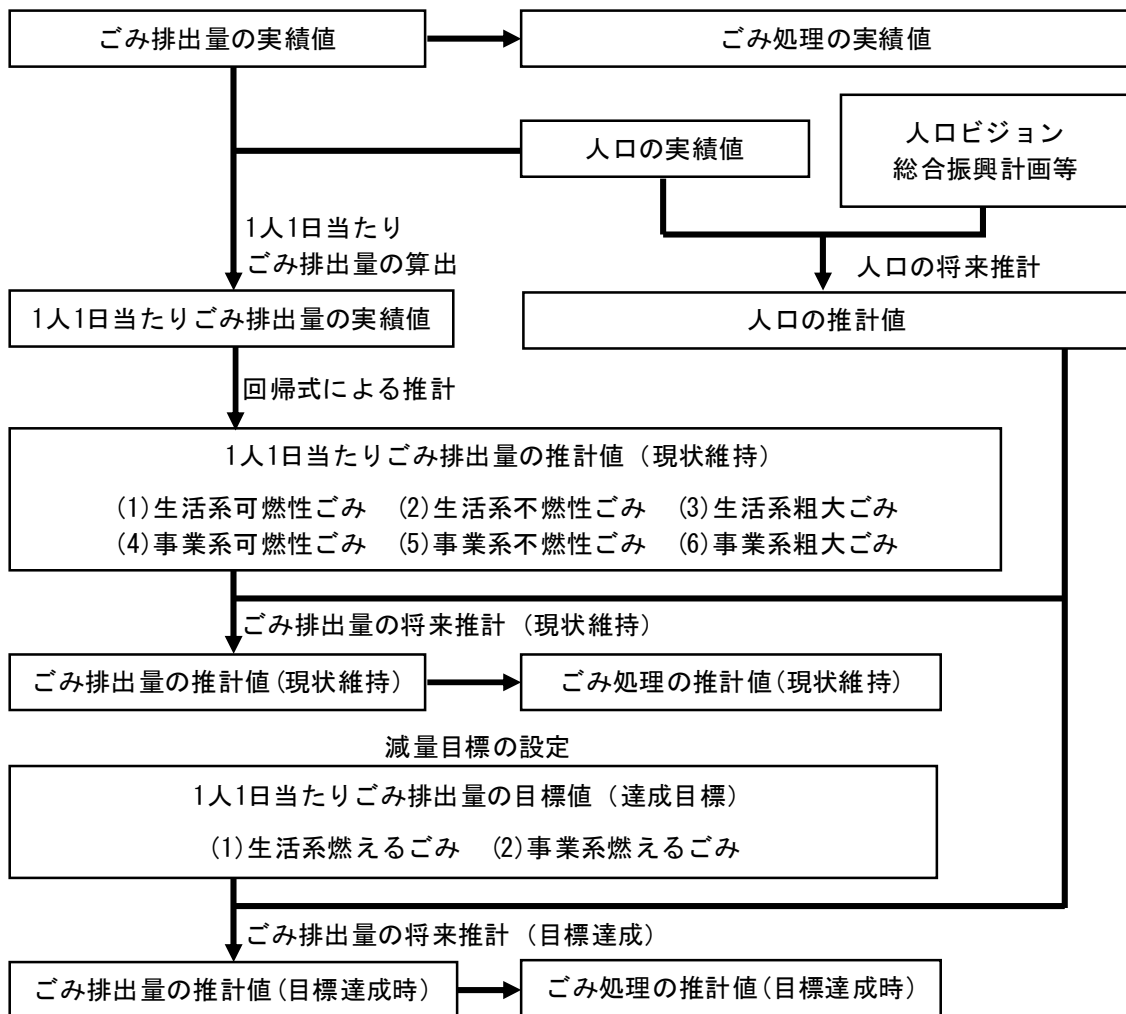


図 資-2 将来予測フロー

(2) 1人1日当たりごみ排出量の算出

1人1日当たりごみ排出量の算出は、「生活系可燃性ごみ」、「生活系不燃性ごみ」、「生活系粗大ごみ」、「事業系可燃性ごみ」、「事業系不燃性ごみ」、「事業系粗大ごみ」の6項目にて行う。

本町のごみ排出量の推移を上記6項目に振り分け、それぞれのごみ排出量の推移を表 資-2 に示す。また、処理・処分量の推移を表 資-3 に示す。

表 資-2 ごみ排出量の推移

	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	計算式	
人口	人	16,761	16,453	16,128	15,724	15,354	(1)	住民基本台帳
各年度日数	日	365	365	365	366	365	(2)	各年度日数
ごみ総排出量	t/年	5,106.02	5,062.15	4,931.99	4,808.43	4,612.60	(3)	(4)+(29)
生活系ごみ	t/年	4,122.84	4,078.94	4,005.64	3,907.72	3,748.05	(4)	(5)+(17)+(28)
可燃性ごみ	t/年	3,588.94	3,576.23	3,519.31	3,404.26	3,285.95	(5)	(6)+(7)+(15)
燃えるごみ	t/年	3,236.34	3,227.53	3,162.98	3,057.96	2,962.37	(6)	組合資料より
資源ごみ(可燃)	t/年	261.51	270.26	269.64	267.62	261.44	(7)	(8)+(13)+(14)
紙類	t/年	160.32	163.76	161.38	158.00	155.51	(8)	(9)+(10)+(11)+(12)
紙製容器包装	t/年	20.46	20.63	22.89	21.62	21.32	(9)	組合資料より
段ボール	t/年	56.36	58.64	61.43	63.96	63.24	(10)	組合資料より
雑誌・チラシ	t/年	39.33	38.51	31.83	31.12	28.98	(11)	組合資料より
新聞・紙パック	t/年	44.17	45.98	45.23	41.30	41.97	(12)	組合資料より
ペットボトル	t/年	40.91	44.86	45.40	46.42	46.92	(13)	組合資料より
プラスチック製容器包装	t/年	60.28	61.64	62.86	63.20	59.01	(14)	組合資料より
集団回収	t/年	91.09	78.44	86.69	78.68	62.14	(15)	(16)
紙類	t/年	91.09	78.44	86.69	78.68	62.14	(16)	町資料より
不燃性ごみ	t/年	375.22	349.61	337.04	325.98	299.44	(17)	(18)+(19)+(23)+(26)
燃えないごみ	t/年	158.22	145.32	135.94	137.64	122.70	(18)	組合資料より
資源ごみ(不燃)	t/年	196.93	188.24	181.45	170.76	161.15	(19)	(20)+(21)+(22)
びん	t/年	141.42	134.95	130.39	122.11	114.50	(20)	組合資料より
缶(組合収集)	t/年	54.84	52.75	50.23	47.99	46.24	(21)	組合資料より
缶(自己搬入)	t/年	0.67	0.54	0.83	0.66	0.41	(22)	組合資料より
集団回収	t/年	20.00	15.99	19.59	17.53	15.53	(23)	(24)+(25)
金属類	t/年	19.53	15.44	19.25	17.16	15.02	(24)	町資料より
びん類	t/年	0.47	0.55	0.34	0.37	0.51	(25)	町資料より
拠点回収	t/年	0.07	0.06	0.06	0.05	0.06	(26)	(27)
小型家電	t/年	0.07	0.06	0.06	0.05	0.06	(27)	町資料より
粗大ごみ	t/年	158.68	153.10	149.29	177.48	162.66	(28)	組合資料より
事業系ごみ	t/年	983.18	983.21	926.35	900.71	864.55	(29)	(30)+(36)+(41)
可燃性ごみ	t/年	974.02	972.08	919.16	887.96	854.48	(30)	(31)+(32)
燃えるごみ	t/年	972.35	970.68	918.08	886.69	853.19	(31)	組合資料より
資源ごみ(可燃)	t/年	1.67	1.40	1.08	1.27	1.29	(32)	(33)+(34)+(35)
紙	t/年	0.42	0.00	0.00	0.00	0.47	(33)	組合資料より
段ボール	t/年	0.26	0.67	0.45	0.48	0.69	(34)	組合資料より
雑誌・チラシ	t/年	0.99	0.73	0.63	0.79	0.13	(35)	組合資料より
不燃性ごみ	t/年	0.75	1.82	1.97	3.65	2.60	(36)	(37)+(38)
燃えないごみ	t/年	0.73	1.62	1.94	3.57	2.60	(37)	組合資料より
資源ごみ(不燃)	t/年	0.02	0.20	0.03	0.08	0.00	(38)	(39)+(40)
びん	t/年	0.00	0.12	0.00	0.04	0.00	(39)	組合資料より
缶	t/年	0.02	0.08	0.03	0.04	0.00	(40)	組合資料より
粗大ごみ	t/年	8.41	9.31	5.22	9.10	7.47	(41)	組合資料より
1人1日当たりごみ総排出量	g/人・日	834	843	837	837	821	(42)	(43)+(47)
生活系ごみ	g/人・日	674	679	680	680	668	(43)	(44)+(45)+(46)
可燃性ごみ	g/人・日	587	596	598	592	586	(44)	(5)/(1)/(2)*1,000,000
不燃性ごみ	g/人・日	61	58	57	57	53	(45)	(17)/(1)/(2)*1,000,000
粗大ごみ	g/人・日	26	25	25	31	29	(46)	(28)/(1)/(2)*1,000,000
事業系ごみ	g/人・日	160	164	157	157	153	(47)	(48)+(49)+(50)
可燃性ごみ	g/人・日	159	162	156	154	152	(48)	(30)/(1)/(2)*1,000,000
不燃性ごみ	g/人・日	0	0	0	1	0	(49)	(36)/(1)/(2)*1,000,000
粗大ごみ	g/人・日	1	2	1	2	1	(50)	(41)/(1)/(2)*1,000,000

※10kg/年未満、1g/人・日未満は四捨五入。端数処理により、合計値が合わない場合がある
出典：十和田地域広域事務組合集計値、五戸町集計値

表 資-3 処理・処分量の推移（施設別処理量）

		単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	計算式	
ごみ総排出量		t / 年	5,106.02	5,062.15	4,931.99	4,808.43	4,612.60	(51)	(3)
ごみ焼却施設									
焼却処理量		t / 年	4,265.69	4,328.52	4,207.34	4,089.04	3,953.67	(52)	(53)+(54)
燃えるごみ		t / 年	4,129.41	4,198.21	4,081.06	3,944.65	3,815.56	(53)	(6)+(31)-(80)
可燃残さ		t / 年	136.28	130.31	126.28	144.39	138.11	(54)	(62)+(71)
処理後	飛灰・焼却灰	t / 年	587.59	576.43	559.17	491.94	495.03	(55)	実績値
	セメント原料化量	t / 年	412.54	561.02	364.83	176.59	111.03	(56)	実績値
粗大ごみ処理施設									
粗大・燃えないごみ		t / 年	468.15	445.04	423.64	450.64	410.34	(57)	(58)+(59)+(60)+(61)
粗大ごみ		t / 年	167.09	162.41	154.51	186.58	170.13	(58)	(28)+(41)
燃えないごみ		t / 年	158.95	146.94	137.88	141.21	125.30	(59)	(18)+(37)
缶（自己搬入）		t / 年	0.69	0.62	0.86	0.70	0.41	(60)	(22)+(40)
びん		t / 年	141.42	135.07	130.39	122.15	114.50	(61)	(20)+(39)
処理後	可燃残さ	t / 年	125.58	120.22	113.95	132.86	126.14	(62)	(57)-((63)+(64)+(65))
	不燃残さ	t / 年	117.70	104.92	101.29	113.24	99.27	(63)	実績値
	金属類	t / 年	90.92	81.84	80.55	81.84	67.53	(64)	実績値
	ガラス類	t / 年	133.95	138.06	127.85	122.70	117.40	(65)	実績値
資源化施設									
資源物		t / 年	121.65	127.13	131.15	131.24	127.25	(66)	(67)+(68)+(69)
ペットボトル		t / 年	40.91	44.86	45.40	46.42	46.92	(67)	(13)
紙製容器包装		t / 年	20.46	20.63	22.89	21.62	21.32	(68)	(9)
プラスチック製容器包装		t / 年	60.28	61.64	62.86	63.20	59.01	(69)	(14)
処理後	資源物	t / 年	110.95	117.04	118.82	119.71	115.28	(70)	(66)-(71)
	可燃残さ	t / 年	10.70	10.09	12.33	11.53	11.97	(71)	実績値
ストックヤード									
新聞紙・紙パック		t / 年	44.59	45.98	45.23	41.30	42.44	(72)	(12)+(33)
段ボール		t / 年	56.62	59.31	61.88	64.44	63.93	(73)	(10)+(34)
雑誌・チラシ		t / 年	40.32	39.24	32.46	31.91	29.11	(74)	(11)+(35)
缶（収集分）		t / 年	54.84	52.75	50.23	47.99	46.24	(75)	(21)
小型家電		t / 年	0.07	0.06	0.06	0.05	0.06	(76)	(27)

※10kg/年未満は四捨五入

※十和田地域広域事務組合集計値を基に整理

表 資-4 処理・処分量の推移（最終処分量・資源化量）

	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	計算式	
							(77)	(3)
ごみ総排出量	t / 年	5,106.02	5,062.15	4,931.99	4,808.43	4,612.60	(77)	(3)
最終処分量	t / 年	372.03	120.33	295.63	428.59	483.27	(78)	(79)+(80)+(81)
焼却残さ	t / 年	175.05	15.41	194.34	315.35	384.00	(79)	(55)-(56)
不燃残さ	t / 年	117.70	104.92	101.29	113.24	99.27	(80)	(63)
直接埋立	t / 年	79.28	0.00	0.00	0.00	0.00	(81)	実績値
総資源化量	t / 年	1,055.89	1,189.73	988.19	782.74	670.69	(82)	(83)+(93)+(97)
処理施設における 資源化量	t / 年	748.36	897.96	692.05	500.84	411.24	(83)	(84)+(86)+(89)
焼却施設	t / 年	412.54	561.02	364.83	176.59	111.03	(84)	(85)
セメント原料化	t / 年	412.54	561.02	364.83	176.59	111.03	(85)	(56)
粗大ごみ処理施設	t / 年	224.87	219.90	208.40	204.54	184.93	(86)	(87)+(88)
金属類	t / 年	90.92	81.84	80.55	81.84	67.53	(87)	(64)
ガラス類	t / 年	133.95	138.06	127.85	122.70	117.40	(88)	(65)
資源化施設	t / 年	110.95	117.04	118.82	119.71	115.28	(89)	(90)+(91)+(92)
ペットボトル	t / 年	37.31	41.30	41.13	42.34	42.51	(90)	(70)*((67)/(66))
紙製容器包装	t / 年	18.66	18.99	20.74	19.72	19.31	(91)	(70)*((68)/(66))
プラスチック製容器包装	t / 年	54.98	56.75	56.95	57.65	53.46	(92)	(70)-((90)+(91))
直接資源化量	t / 年	196.44	197.34	189.86	185.69	181.78	(93)	(94)+(95)+(96)
紙類	t / 年	141.53	144.53	139.57	137.65	135.48	(94)	(72)+(73)+(74)
金属類	t / 年	54.84	52.75	50.23	47.99	46.24	(95)	(75)
小型家電	t / 年	0.07	0.06	0.06	0.05	0.06	(96)	(76)
集団回収量	t / 年	111.09	94.43	106.28	96.21	77.67	(97)	(98)+(99)+(100)
紙類	t / 年	91.09	78.44	86.69	78.68	62.14	(98)	(16)
金属類	t / 年	19.53	15.44	19.25	17.16	15.02	(99)	(24)
びん類	t / 年	0.47	0.55	0.34	0.37	0.51	(100)	(25)
最終処分率	%	7.3	2.4	6.0	8.9	10.5	(101)	(78)/(77)*100
資源化率 (セメント原料化除く)	%	12.6	12.4	12.6	12.6	12.1	(102)	((82)-(85))/(77)*100
資源化率 (セメント原料化含む)	%	20.7	23.5	20.0	16.3	14.5	(103)	(82)/(77)*100

※10kg/年未満は四捨五入
 ※十和田地域広域事務組合集計値を基に整理

(3) 回帰式の当てはめ

次に、各分類（生活系可燃性ごみ、生活系不燃性ごみ、生活系粗大ごみ、事業系可燃性ごみ、事業系不燃性ごみ、事業系粗大ごみ）の1人1日当たりごみ排出量を用いて回帰式予測を行った。各ごみに関する式の採用理由は以下のとおりである。また、回帰式予測の結果を表 資-5 から表 資-10 に示す。

なお、事業系不燃性ごみの1人1日当たり排出量は値が0となってしまうため、令和6年度のごみ排出量を基に推計することとする。

生活系可燃性ごみ：全体的に決定係数が低くばらつきも大きいため、直近値（令和6年度実績値）を採用する。

生活系不燃性ごみ：決定係数が高い直線式や指数式は減少が著しいため、3番目に決定係数が高いルート式を採用する。

生活系粗大ごみ：決定係数が高いとはいえ、過去5年間におけるばらつきが大きいため、直近値（令和6年度実績値）を採用する。

事業系可燃性ごみ：決定係数が高い直線式や指数式は減少が著しいため、3番目に決定係数が高いルート式を採用する、

事業系不燃性ごみ：推計値が0となってしまうため、1人1日当たり排出量ではなく、ごみ排出量の直近値（令和6年度実績値）とする。

事業系粗大ごみ：全体的に決定係数が低くばらつきも大きいため、直近値（令和6年度実績値）を採用する。

表 資-5 回帰式予測の結果 (1人1日当たり生活系可燃性ごみ排出量)

(単位:g/人・日)

年度	年目	実績	回帰式							実績平均	
2020	R2	実績	587	直線式 $y = -0.6x + 593.6$							
2021	R3		596	分数式 $y = -4.1420274(1/x) + 593.691525$							
2022	R4		598	ルート式 $y = -0.7292110(\sqrt{x}) + 593.022497$							
2023	R5		592	対数式 $y = 0.41172260(\ln x) + 591.405776$							
2024	R6		586	べき乗式 $y = 591.387189 \times (x^{0.00069513})$							
				指数式 $y = 593.584607 \times (0.9989861^x)$							
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均		
2025	R7	1	585	586	586	586	586	585	586	592	
2026	R8	2	585	586	586	586	586	585	586	592	
2027	R9	3	584	586	586	586	586	584	586	592	
2028	R10	4	584	586	585	586	586	584	586	592	
2029	R11	5	583	586	585	586	586	583	586	592	
2030	R12	6	582	586	585	586	586	582	586	592	
2031	R13	7	582	586	585	586	586	582	586	592	
2032	R14	8	581	587	585	586	586	581	586	592	
2033	R15	9	581	587	585	586	586	581	586	592	
2034	R16	10	580	587	585	586	586	580	586	592	
2035	R17	11	579	587	585	586	586	579	586	592	
決定係数(R2)		0.1786	0.2530	0.0668	0.0493	0.0492	0.1787	-	-		
R2(順位)		3	1	4	5	6	2	-	-		

※少数点以下四捨五入

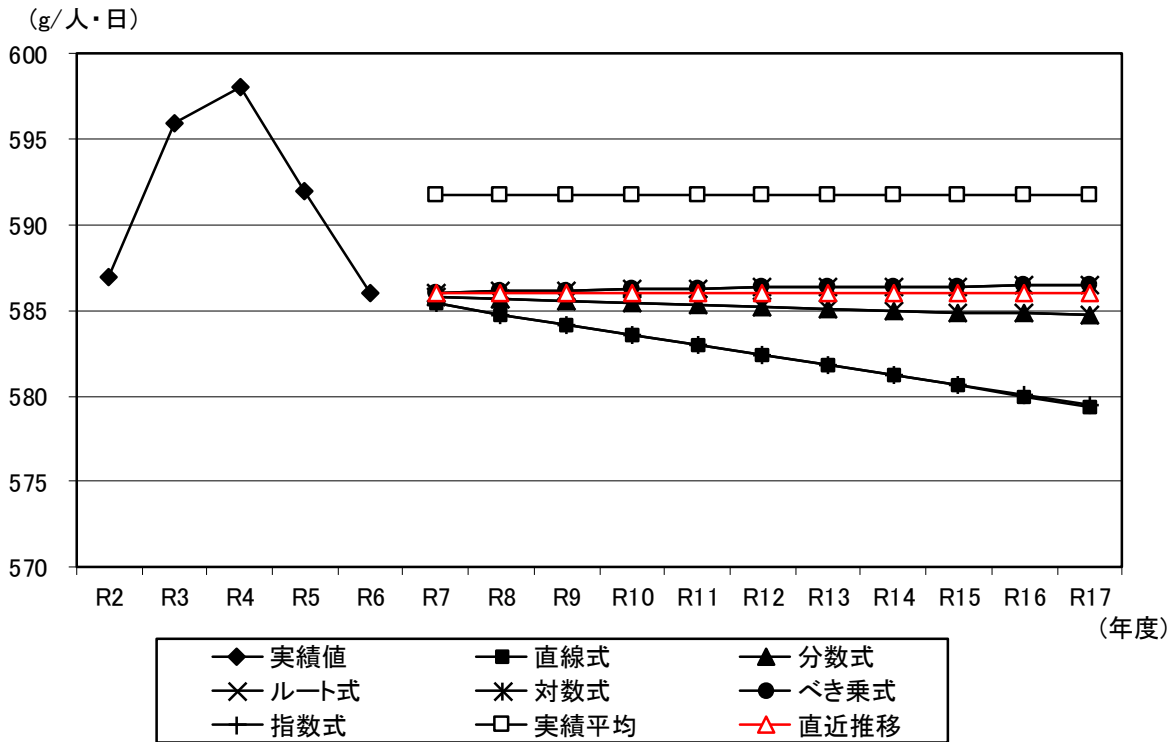


表 資-6 回帰式予測の結果 (1人1日当たり生活系不燃性ごみ排出量)

(単位:g/人・日)

年度	年目	実績	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均
2020	R2	実績	61	直線式 $y=-1.7x+62.3$						
2021	R3		58	分数式 $y=7.70591341(1/x)+53.6809662$						
2022	R4		57	ルート式 $y=-5.4961680(\sqrt{x})+66.4141413$						
2023	R5		57	対数式 $y=-4.1486527(\text{LN}x)+61.1723281$						
2024	R6		53	べき乗式 $y=61.2443485 \times (x^{0.0724067})$						
				指数式 $y=62.4964001 \times (0.97058571^x)$						
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均	
2025	R7	1	51	53	52	52	52	51	53	57
2026	R8	2	50	53	51	52	52	50	53	57
2027	R9	3	48	52	50	51	51	48	53	57
2028	R10	4	46	52	49	51	51	47	53	57
2029	R11	5	45	52	48	50	50	46	53	57
2030	R12	6	43	52	47	50	50	44	53	57
2031	R13	7	41	52	46	49	50	43	53	57
2032	R14	8	39	52	45	49	49	42	53	57
2033	R15	9	38	52	45	49	49	40	53	57
2034	R16	10	36	52	44	48	49	39	53	57
2035	R17	11	34	52	43	48	49	38	53	57
決定係数(R2)		0.9387	0.8729	0.9340	0.9207	0.9128	0.9364	-	-	
R2(順位)		1	6	3	4	5	2	-	-	

※少数点以下四捨五入

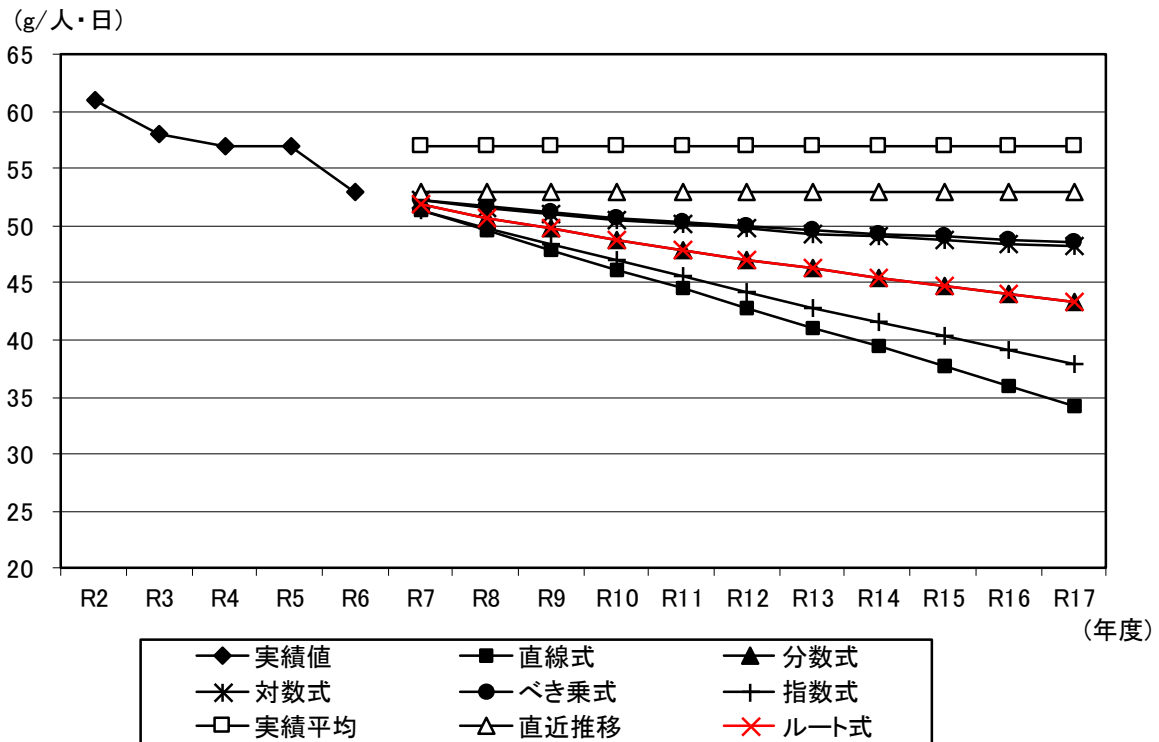


表 資-7 回帰式予測の結果 (1人1日当たり生活系粗大ごみ排出量)

(単位:g/人・日)

年度	年目	実績	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均
2020	R2	実績	26	直線式 $y=1.2x+23.6$						
2021	R3		25	分数式 $y=-4.0945089(1/x)+29.0698257$						
2022	R4		25	ルート式 $y=3.69802330(\sqrt{x})+21.0003879$						
2023	R5		31	対数式 $y=2.61409147(\text{LN}x)+24.6970117$						
2024	R6		29	べき乗式 $y=24.7707712 \times (x^{0.09374623})$						
					指数式 $y=23.7925678 \times (1.04430437^x)$					
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均	
2025	R7	1	30	29	30	29	29	30	29	27
2026	R8	2	31	29	31	30	30	32	29	27
2027	R9	3	33	29	31	30	30	33	29	27
2028	R10	4	34	29	32	31	31	35	29	27
2029	R11	5	35	29	32	31	31	36	29	27
2030	R12	6	36	29	33	31	31	38	29	27
2031	R13	7	37	29	34	31	31	39	29	27
2032	R14	8	39	30	34	31	32	41	29	27
2033	R15	9	40	30	35	32	32	43	29	27
2034	R16	10	41	30	35	32	32	45	29	27
2035	R17	11	42	30	36	32	32	47	29	27
決定係数(R2)		0.7071	0.4950	0.6707	0.6191	0.6161	0.7089	-	-	
R2(順位)		2	6	3	4	5	1	-	-	

※少数点以下四捨五入

(g/人・日)

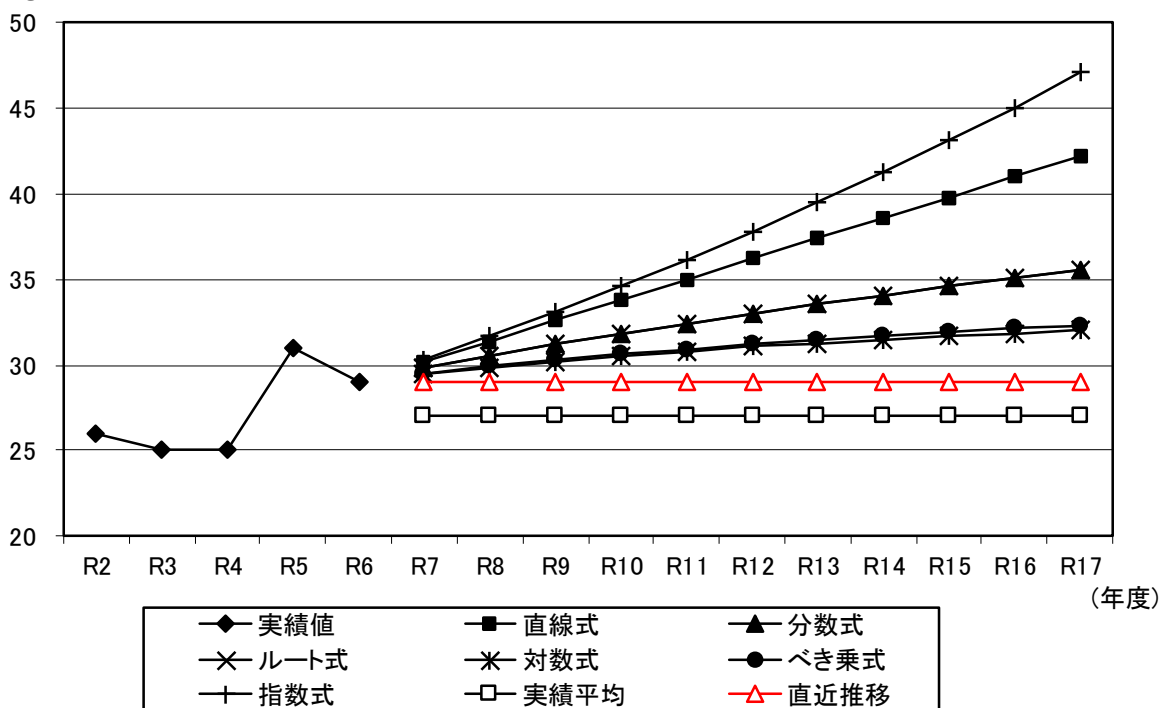


表 資-8 回帰式予測の結果 (1人1日当たり事業系可燃性ごみ排出量)

(単位:g/人・日)

年度	年目	実績	回帰式								
2020	R2	実績	159	直線式 $y = -2.2x + 163.2$							
2021	R3		162	分数式 $y = 7.91182682(1/x) + 152.986932$							
2022	R4		156	ルート式 $y = -6.8493443(\sqrt{x}) + 168.082696$							
2023	R5		154	対数式 $y = -4.9049869(\ln x) + 161.296516$							
2024	R6		152	べき乗式 $y = 161.334121 \times (x^{0.0313729})$							
2024	R6		152	指数式 $y = 163.309187 \times (0.98602939^x)$							
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均		
2025	R7	150	152	151	151	151	150	152	157		
2026	R8	148	152	149	150	150	148	152	157		
2027	R9	145	151	148	150	150	146	152	157		
2028	R10	143	151	147	149	149	144	152	157		
2029	R11	141	151	146	149	149	142	152	157		
2030	R12	139	151	145	148	148	140	152	157		
2031	R13	137	151	144	148	148	138	152	157		
2032	R14	134	151	143	147	147	136	152	157		
2033	R15	132	151	142	147	147	134	152	157		
2034	R16	130	151	141	147	147	132	152	157		
2035	R17	128	151	140	146	147	130	152	157		
決定係数(R2)		0.8751	0.6457	0.8386	0.7842	0.7875	0.8786	-	-		
R2(順位)		2	6	3	5	4	1	-	-		

※少数点以下四捨五入

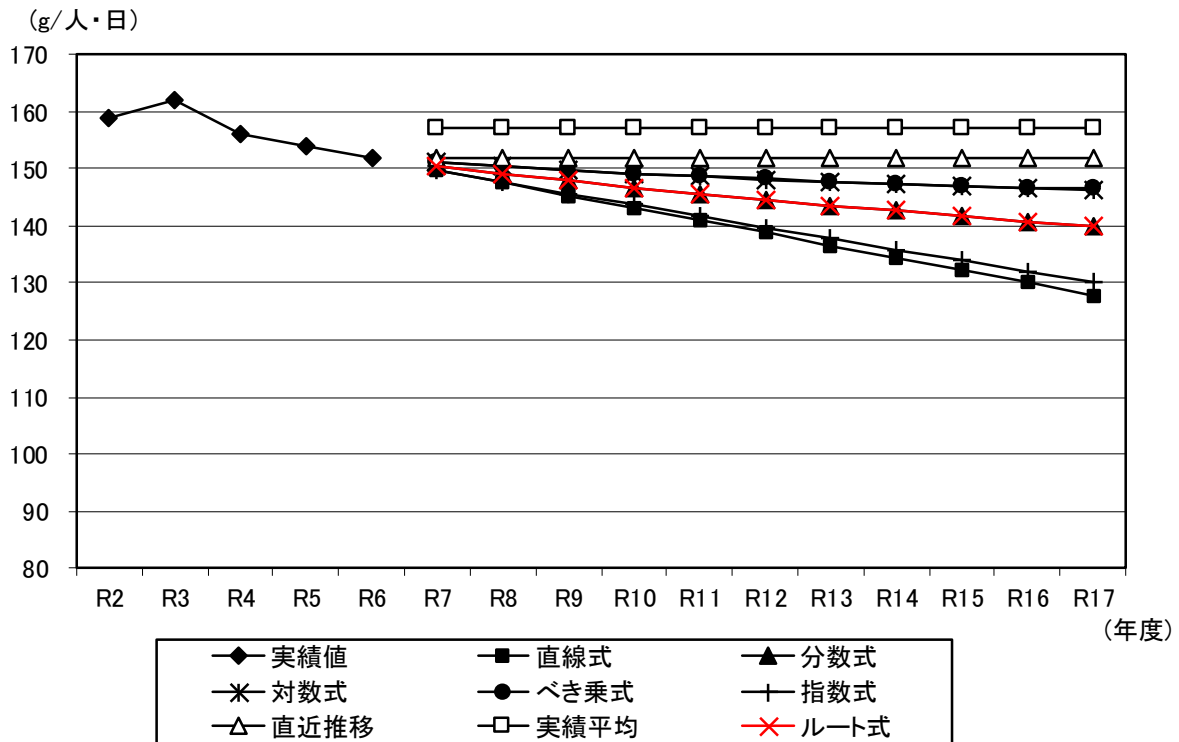


表 資-9 回帰式予測の結果 (1人1日当たり事業系不燃性ごみ排出量)

(単位:g/人・日)

年度	年目	実績	直線式 $y=0.1x-0.1$	分数式 $y=-0.4910242(1/x)+0.42423442$	ルート式 $y=0.34153196(\sqrt{x})-0.3725668$	対数式 $y=0.26542800(\text{LN}x)-0.0541468$	べき乗式 -	指数式 -	直近推移	実績平均
2020	R2	0								
2021	R3	0								
2022	R4	0								
2023	R5	1								
2024	R6	0								
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均	
2025	R7	1	0	0	0	-	-	0	0	
2026	R8	2	0	0	0	-	-	0	0	
2027	R9	3	0	0	0	-	-	0	0	
2028	R10	4	0	0	0	-	-	0	0	
2029	R11	5	1	0	0	-	-	0	0	
2030	R12	6	1	0	0	-	-	0	0	
2031	R13	7	1	0	0	-	-	0	0	
2032	R14	8	1	0	0	-	-	0	0	
2033	R15	9	1	0	1	0	-	0	0	
2034	R16	10	1	0	1	0	-	0	0	
2035	R17	11	1	0	1	0	-	0	0	
決定係数(R2)		0.3536	0.3562	0.3716	0.3772	-	-	-	-	
R2(順位)		4	3	2	1	-	-	-	-	

※少数点以下四捨五入

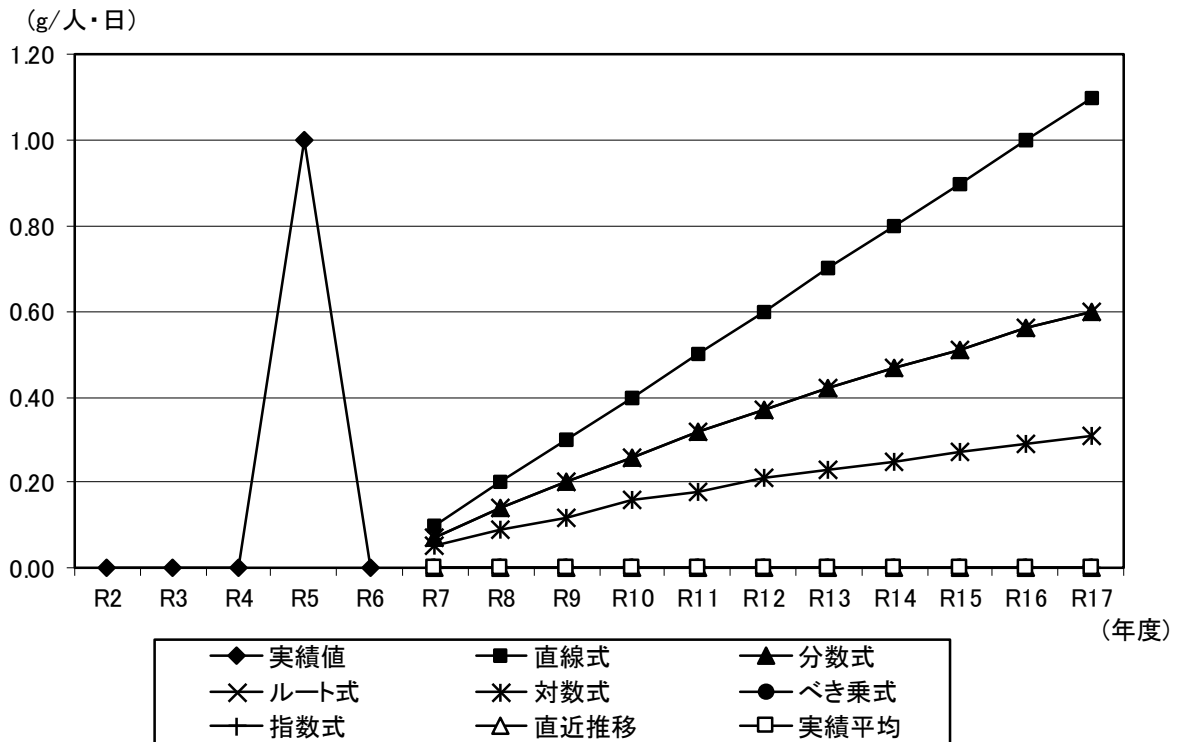
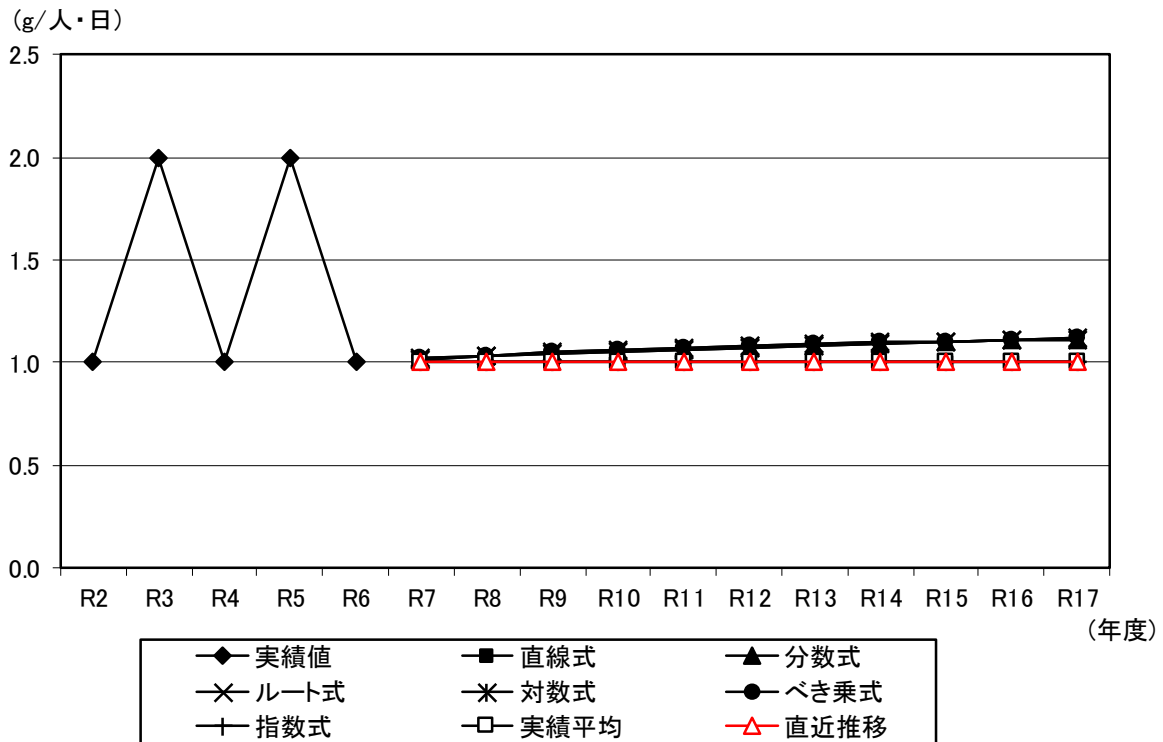


表 資-10 回帰式予測の結果 (1人1日当たり事業系粗大ごみ排出量)

(単位:g/人・日)

年度	年目	実績	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均	
2020	R2	実績	1	直線式 $y=0x+1.4$							
2021	R3		2	分数式 $y=-0.3880675(1/x)+1.57721752$							
2022	R4		1	ルート式 $y=0.06468971(\sqrt{x})+1.29154986$							
2023	R5		2	対数式 $y=0.10179261(\text{LN}x)+1.30253374$							
2024	R6		1	べき乗式 $y=1.23330851 \times (x^{0.07055726})$							
2024	R6		1	指数式 $y=1.31950791 \times (1^x)$							
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均		
2025	R7	1	1	1	1	1	1	1	1		
2026	R8	2	1	1	1	1	1	1	1		
2027	R9	3	1	1	1	1	1	1	1		
2028	R10	4	1	1	1	1	1	1	1		
2029	R11	5	1	1	1	1	1	1	1		
2030	R12	6	1	1	1	1	1	1	1		
2031	R13	7	1	1	1	1	1	1	1		
2032	R14	8	1	1	1	1	1	1	1		
2033	R15	9	1	1	1	1	1	1	1		
2034	R16	10	1	1	1	1	1	1	1		
2035	R17	11	1	1	1	1	1	1	1		
決定係数(R2)		0.0000	0.2298	0.0575	0.1181	0.1181	0.0000	-	-		
R2(順位)		5	1	4	3	2	5	-	-		

※少数点以下四捨五入



(4) ごみ排出量の将来推計結果（現状推移）

以上を踏まえ、本町の人口及び現状維持におけるごみ排出量の将来推計を表 資-11 及び表 資-12 に、処理・処分量の将来推計を表 資-13 及び表 資-14 に示す。

表 資-11 ごみ排出量の将来推計[現状推移] (1/2)

	単位	実績	推計											計算式	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
人口	人	15,354	15,080	14,811	14,547	14,287	14,032	13,868	13,538	13,297	13,061	12,829	12,602	維(1)	
各年度日数	日	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	維(2)	
ごみ総排出量	t/年	4,612.60	4,510.53	4,413.91	4,336.49	4,236.98	4,151.16	4,092.55	3,996.26	3,904.74	3,830.72	3,753.33	3,687.86	維(3)	維(4)+維(29)
生活系ごみ	t/年	3,748.05	3,671.30	3,600.40	3,540.59	3,462.60	3,395.67	3,350.93	3,275.20	3,203.25	3,146.40	3,085.81	3,034.92	維(4)	維(5)+維(17)+維(28)
可燃性ごみ	t/年	3,285.95	3,225.46	3,167.92	3,119.98	3,055.85	3,001.30	2,966.23	2,903.58	2,844.10	2,793.62	2,743.99	2,702.83	維(5)	維(45)*維(1)*維(2)/1,000,000
燃えるごみ	t/年	2,962.37	2,904.85	2,853.03	2,809.85	2,752.10	2,702.97	2,671.39	2,614.97	2,561.39	2,515.94	2,471.24	2,434.17	維(6)	維(5)-(維(7)+維(15))
資源ごみ(可燃)	t/年	261.44	247.07	242.66	238.99	234.08	229.90	227.21	222.41	217.86	213.99	210.19	207.04	維(7)	維(5)*7.66%(R2~R6平均)
紙類	t/年	155.51	148.36	145.72	143.52	140.57	138.05	136.44	133.55	130.83	128.50	126.22	124.34	維(8)	維(9)+維(10)+維(11)+維(12)
紙製容器包装	t/年	21.32	19.86	19.51	19.21	18.82	18.48	18.27	17.88	17.52	17.20	16.90	16.65	維(9)	維(7)*8.04%(R2~R6平均)
段ボール	t/年	63.24	56.38	55.38	54.54	53.42	52.46	51.85	50.75	49.72	48.83	47.97	47.25	維(10)	維(7)*22.82%(R2~R6平均)
雑誌・チラシ	t/年	28.98	31.53	30.96	30.50	29.87	29.34	28.99	28.38	27.80	27.31	26.82	26.42	維(11)	維(7)*12.76%(R2~R6平均)
新聞・紙パック	t/年	41.97	40.59	39.87	39.27	38.46	37.77	37.33	36.54	35.79	35.16	34.53	34.02	維(12)	維(7)*16.43%(R2~R6平均)
ペットボトル	t/年	46.92	41.71	40.96	40.34	39.51	38.81	38.35	37.55	36.77	36.12	35.48	34.94	維(13)	維(7)-(維(8)+維(14))
プラスチック製容器包装	t/年	59.01	57.00	55.98	55.13	54.00	53.04	52.42	51.31	50.26	49.37	48.49	47.76	維(14)	維(7)*23.07%(R2~R6平均)
集団回収	t/年	62.14	73.54	72.23	71.14	69.67	68.43	67.63	66.20	64.85	63.69	62.56	61.62	維(15)	維(5)*2.28%(R2~R6平均)
紙類	t/年	62.14	73.54	72.23	71.14	69.67	68.43	67.63	66.20	64.85	63.69	62.56	61.62	維(16)	維(15)
不燃性ごみ	t/年	299.44	286.22	275.71	266.21	255.52	245.84	237.91	227.93	218.40	214.53	206.03	198.33	維(17)	維(50)*維(1)*維(2)/1,000,000
燃えないごみ	t/年	122.70	118.63	114.28	110.35	105.91	101.90	98.62	94.47	90.53	88.93	85.40	82.21	維(18)	維(17)-(維(19)+維(23)+維(26))
資源ごみ(不燃)	t/年	161.15	152.47	146.87	141.81	136.12	130.96	126.73	121.42	116.34	114.28	109.75	105.65	維(19)	維(17)*53.27%(R2~R6平均)
びん	t/年	114.50	109.14	105.13	101.50	97.43	93.74	90.72	86.92	83.27	81.80	78.56	75.62	維(20)	維(19)-(維(21)+維(22))
缶(組合収集)	t/年	46.24	42.80	41.23	39.81	38.21	36.76	35.57	34.08	32.66	32.08	30.81	29.66	維(21)	維(19)*28.07%(R2~R6平均)
缶(自己搬入)	t/年	0.41	0.53	0.51	0.50	0.48	0.46	0.44	0.42	0.41	0.40	0.38	0.37	維(22)	維(19)*0.35%(R2~R6平均)
集団回収	t/年	15.53	15.06	14.50	14.00	13.44	12.93	12.51	11.99	11.49	11.28	10.84	10.43	維(23)	維(17)*5.26%(R2~R6平均)
金属類	t/年	15.02	14.67	14.13	13.64	13.09	12.60	12.19	11.68	11.19	10.99	10.56	10.16	維(24)	維(23)*97.42%(R2~R6平均)
びん類	t/年	0.51	0.39	0.37	0.36	0.35	0.33	0.32	0.31	0.30	0.29	0.28	0.27	維(25)	維(23)-維(24)
拠点回収	t/年	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	維(26)	維(17)*0.02%(R2~R6平均)
小型家電	t/年	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	維(27)	維(26)
粗大ごみ	t/年	162.66	159.62	156.77	154.40	151.23	148.53	146.79	143.69	140.75	138.25	135.79	133.76	維(28)	維(51)*維(1)*維(2)/1,000,000
事業系ごみ	t/年	864.55	839.23	813.51	795.90	774.38	755.49	741.62	721.06	701.49	684.32	667.52	652.94	維(29)	維(30)+維(36)+維(41)
可燃性ごみ	t/年	854.48	831.13	805.50	787.98	766.57	747.77	733.96	713.51	694.04	676.95	660.24	645.73	維(30)	維(53)*維(1)*維(2)/1,000,000
燃えるごみ	t/年	853.19	829.88	804.29	786.80	765.42	746.65	732.86	712.44	693.00	675.93	659.25	644.76	維(31)	維(30)-維(32)
資源ごみ(紙類)	t/年	1.29	1.25	1.21	1.18	1.15	1.12	1.10	1.07	1.04	1.02	0.99	0.97	維(32)	維(30)*0.15%(R2~R6平均)
紙	t/年	0.47	0.15	0.15	0.15	0.14	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13	0.12	0.12	維(33)	維(32)*12.32%(R2~R6平均)
段ボール	t/年	0.69	0.49	0.48	0.46	0.45	0.44	0.43	0.42	0.41	0.40	0.39	0.38	維(34)	維(32)*39.28%(R2~R6平均)
雑誌・チラシ	t/年	0.13	0.61	0.58	0.57	0.56	0.54	0.53	0.52	0.50	0.49	0.48	0.47	維(35)	維(32)-(維(33)+維(34))
不燃性ごみ	t/年	2.60	2.60	2.60	2.60	2.60	2.60	2.60	2.60	2.60	2.60	2.60	2.60	維(36)	令和6年度の実績推移
燃えないごみ	t/年	2.60	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	維(37)	維(36)-維(38)
資源ごみ(不燃)	t/年	0.00	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	維(38)	維(36)*3.47%(R2~R6平均)
びん	t/年	0.00	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	維(39)	維(38)*27.5%(R2~R6平均)
缶	t/年	0.00	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	維(40)	維(38)-維(39)
粗大ごみ	t/年	7.47	5.50	5.41	5.32	5.21	5.12	5.06	4.95	4.85	4.77	4.68	4.61	維(41)	維(57)*維(1)*維(2)/1,000,000

※10kg/年未満は四捨五入
 ※端数処理により、合計値が合わない場合がある

表 資-12 ごみ排出量の将来推計[現状推移] (2/2)

	単位	実績	推計											計算式	
		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度	令和 16年度	令和 17年度		
人口	人	15,354	15,080	14,811	14,547	14,287	14,032	13,868	13,538	13,297	13,061	12,829	12,602	維(42)	
各年度日数	日	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	維(43)	
1人1日当たりごみ総排出量	g/人・日	821	819	816	814	812	810	808	806	804	803	801	799	維(44)	維(45)+維(53)
生活系ごみ	g/人・日	668	667	666	665	664	663	662	661	660	660	659	658	維(45)	維(46)+維(51)+維(52)
可燃性ごみ	g/人・日	586	586	586	586	586	586	586	586	586	586	586	586	維(46)	回帰式による推計
燃えるごみ	g/人・日	529	528	528	528	528	528	528	528	528	528	528	528	維(47)	維(6)/維(42)/維(43)*1,000,000
紙類	g/人・日	39	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	維(48)	(維(8)+維(16))/維(1)/維(2)*1,000,000
プラスチック製容器包装	g/人・日	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	維(49)	維(14)/維(42)/維(43)*1,000,000
ペットボトル	g/人・日	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	維(50)	維(46)-(維(47)+維(48)+維(49))
不燃性ごみ	g/人・日	53	52	51	50	49	48	47	46	45	45	44	43	維(51)	回帰式による推計
粗大ごみ	g/人・日	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	維(52)	回帰式による推計
事業系ごみ	g/人・日	153	152	150	149	148	147	146	145	144	143	142	141	維(53)	維(54)+維(57)+維(58)
可燃性ごみ	g/人・日	152	151	149	148	147	146	145	144	143	142	141	140	維(54)	回帰式による推計
燃えるごみ	g/人・日	152	151	149	148	147	146	145	144	143	142	141	140	維(55)	維(31)/維(42)/維(43)*1,000,000
資源ごみ(紙類)	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	維(56)	維(54)-維(55)
不燃性ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	維(57)	回帰式による推計
粗大ごみ	g/人・日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	維(58)	回帰式による推計

※1g/人・日未満は四捨五入
 ※端数処理により、合計値が合わない場合がある

表 資-13 ごみ処理量の将来推計[現状推移] (1/2)

	単位	実績	推計											計算式(予測式)	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
ごみ総排出量	t/年	4,612.60	4,510.53	4,413.91	4,336.49	4,236.98	4,151.16	4,092.55	3,996.26	3,904.74	3,830.72	3,753.33	3,687.86	維(59)	維(3)
ごみ焼却施設															
焼却処理量	t/年	3,953.67	3,856.89	3,776.10	3,712.44	3,629.77	3,558.74	3,510.96	3,430.77	3,354.54	3,290.27	3,226.09	3,172.07	維(60)	維(61)+維(62)
燃えるごみ	t/年	3,815.56	3,734.73	3,657.32	3,596.65	3,517.52	3,449.62	3,404.25	3,327.41	3,254.39	3,191.87	3,130.49	3,078.93	維(61)	維(6)+維(31)
可燃残さ	t/年	138.11	122.16	118.78	115.79	112.25	109.12	106.71	103.36	100.15	98.40	95.60	93.14	維(62)	維(69)+維(78)
処理後 飛灰・焼却灰	t/年	495.03	501.01	490.52	482.25	471.51	462.28	456.07	445.66	435.75	427.41	419.07	412.05	維(63)	維(60)*12.99%(R2~R6平均)
粗大ごみ処理施設															
粗大・燃えないごみ	t/年	410.34	396.02	384.70	374.67	362.86	352.35	344.23	333.05	322.41	316.75	307.41	299.17	維(64)	維(65)+維(66)+維(67)+維(68)
粗大ごみ	t/年	170.13	165.12	162.18	159.72	156.44	153.65	151.85	148.64	145.60	143.02	140.47	138.37	維(65)	維(28)+維(41)
燃えないごみ	t/年	125.30	121.14	116.79	112.86	108.42	104.41	101.13	96.98	93.04	91.44	87.91	84.72	維(66)	維(18)+維(37)
缶(自己搬入)	t/年	0.41	0.60	0.58	0.57	0.55	0.53	0.51	0.49	0.48	0.47	0.45	0.44	維(67)	維(22)+維(40)
びん	t/年	114.50	109.16	105.15	101.52	97.45	93.76	90.74	86.94	83.29	81.82	78.58	75.64	維(68)	維(20)+維(39)
処理後															
可燃残さ	t/年	126.14	111.64	108.45	105.62	102.29	99.33	97.04	93.89	90.88	89.29	86.65	84.33	維(69)	維(64)-(維(70)+維(71)+維(72))
不燃残さ	t/年	99.27	96.59	93.83	91.38	88.50	85.94	83.96	81.23	78.64	77.26	74.98	72.97	維(70)	維(64)*24.39%(R2~R6平均)
金属類	t/年	67.53	72.43	70.36	68.53	66.37	64.44	62.96	60.91	58.97	57.93	56.23	54.72	維(71)	維(64)*18.29%(R2~R6平均)
ガラス類	t/年	117.40	115.36	112.06	109.14	105.70	102.64	100.27	97.02	93.92	92.27	89.55	87.15	維(72)	維(64)*29.13%(R2~R6平均)
資源化施設															
資源物	t/年	127.25	118.57	116.45	114.68	112.33	110.33	109.04	106.74	104.55	102.69	100.87	99.35	維(73)	維(74)+維(75)+維(76)
ペットボトル	t/年	46.92	41.71	40.96	40.34	39.51	38.81	38.35	37.55	36.77	36.12	35.48	34.94	維(74)	維(13)
紙製容器包装	t/年	21.32	19.86	19.51	19.21	18.82	18.48	18.27	17.88	17.52	17.20	16.90	16.65	維(75)	維(9)
プラスチック製容器包装	t/年	59.01	57.00	55.98	55.13	54.00	53.04	52.42	51.31	50.26	49.37	48.49	47.76	維(76)	維(14)
処理後															
資源物	t/年	115.28	108.05	106.12	104.51	102.37	100.54	99.37	97.27	95.28	93.58	91.92	90.54	維(77)	維(73)*91.13%(R2~R6平均)
可燃残さ	t/年	11.97	10.52	10.33	10.17	9.96	9.79	9.67	9.47	9.27	9.11	8.95	8.81	維(78)	維(73)-維(77)
ストックヤード															
新聞紙・紙パック	t/年	42.44	40.74	40.02	39.42	38.60	37.91	37.47	36.67	35.92	35.29	34.65	34.14	維(79)	維(12)+維(33)
段ボール	t/年	63.93	56.87	55.86	55.00	53.87	52.90	52.28	51.17	50.13	49.23	48.36	47.63	維(80)	維(10)
雑誌・チラシ	t/年	29.11	32.14	31.54	31.07	30.43	29.88	29.52	28.90	28.30	27.80	27.30	26.89	維(81)	維(11)
缶(収集分)	t/年	46.24	42.80	41.23	39.81	38.21	36.76	35.57	34.08	32.66	32.08	30.81	29.66	維(82)	維(21)
小型家電	t/年	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	維(83)	維(27)

※10kg/年未満は四捨五入
 ※令和7年度以降はセメント原料化を実施しない場合を想定

表 資-14 ごみ処理量の将来推計[現状推移] (2/2)

	単位	実績	推計											計算式(予測式)	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
ごみ総排出量	t/年	4,612.60	4,510.53	4,413.91	4,336.49	4,236.98	4,151.16	4,092.55	3,996.26	3,904.74	3,830.72	3,753.33	3,687.86	維(84)	維(3)
最終処分量	t/年	483.27	597.60	584.35	573.63	560.01	548.22	540.03	526.89	514.39	504.67	494.05	485.02	維(85)	維(86)+維(87)+維(88)
焼却残さ	t/年	384.00	501.01	490.52	482.25	471.51	462.28	456.07	445.66	435.75	427.41	419.07	412.05	維(86)	維(63)
不燃残さ	t/年	99.27	96.59	93.83	91.38	88.50	85.94	83.96	81.23	78.64	77.26	74.98	72.97	維(87)	維(70)
直接埋立	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	維(88)	令和6年度の実績推移
総資源化量	t/年	670.69	557.05	543.98	532.67	518.71	506.48	497.63	484.26	471.56	463.19	452.26	442.82	維(89)	維(90)+維(98)+維(102)
処理施設における資源化量	t/年	411.24	295.84	288.54	282.18	274.44	267.62	262.60	255.20	248.17	243.78	237.70	232.41	維(90)	維(91)+維(94)
粗大ごみ処理施設	t/年	184.93	187.79	182.42	177.67	172.07	167.08	163.23	157.93	152.89	150.20	145.78	141.87	維(91)	維(92)+維(93)
金属類	t/年	67.53	72.43	70.36	68.53	66.37	64.44	62.96	60.91	58.97	57.93	56.23	54.72	維(92)	維(71)
ガラス類	t/年	117.40	115.36	112.06	109.14	105.70	102.64	100.27	97.02	93.92	92.27	89.55	87.15	維(93)	維(72)
資源化施設	t/年	115.28	108.05	106.12	104.51	102.37	100.54	99.37	97.27	95.28	93.58	91.92	90.54	維(94)	維(95)+維(96)+維(97)
ペットボトル	t/年	42.51	38.01	37.33	36.76	36.01	35.37	34.95	34.22	33.51	32.92	32.33	31.84	維(95)	維(77)*(維(74)/維(73))
紙製容器包装	t/年	19.31	18.10	17.78	17.51	17.15	16.84	16.65	16.29	15.97	15.67	15.40	15.17	維(96)	維(77)*(維(75)/維(73))
プラスチック製容器包装	t/年	53.46	51.94	51.01	50.24	49.21	48.33	47.77	46.76	45.80	44.99	44.19	43.53	維(97)	維(77)-(維(95)+維(96))
直接資源化量	t/年	181.78	172.61	168.71	165.35	161.16	157.50	154.89	150.87	147.05	144.44	141.16	138.36	維(98)	維(99)+維(100)+維(101)
紙類	t/年	135.48	129.75	127.42	125.49	122.90	120.69	119.27	116.74	114.35	112.32	110.31	108.66	維(99)	維(79)+維(80)+維(81)
金属類	t/年	46.24	42.80	41.23	39.81	38.21	36.76	35.57	34.08	32.66	32.08	30.81	29.66	維(100)	維(82)
小型家電	t/年	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	維(101)	維(83)
集団回収量	t/年	77.67	88.60	86.73	85.14	83.11	81.36	80.14	78.19	76.34	74.97	73.40	72.05	維(102)	維(103)+維(104)+維(105)
紙類	t/年	62.14	73.54	72.23	71.14	69.67	68.43	67.63	66.20	64.85	63.69	62.56	61.62	維(103)	維(16)
金属類	t/年	15.02	14.67	14.13	13.64	13.09	12.60	12.19	11.68	11.19	10.99	10.56	10.16	維(104)	維(24)
びん類	t/年	0.51	0.39	0.37	0.36	0.35	0.33	0.32	0.31	0.30	0.29	0.28	0.27	維(105)	維(25)
最終処分率	%	10.5	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2	維(106)	維(85)/維(59)*100
資源化率	%	12.1	12.3	12.3	12.3	12.2	12.2	12.2	12.1	12.1	12.1	12.0	12.0	維(107)	維(89)/維(59)*100

※10kg/年未満は四捨五入
 ※令和7年度以降はセメント原料化を実施しない場合を想定

3 減量目標の設定

排出抑制やごみの適正分別による効果の試算を以下に示す。なお、試算に用いたごみ質の分析結果を表 資-15 に示す。

[生活系ごみ]

(1) 燃えるごみの排出抑制

目標年度までに燃えるごみの 1 人 1 日当たり排出量を 11%減らすことを目的とする。11%削減分の試算は以下のとおりである。

○現状維持における令和 17 年度の 1 人 1 日当たり燃えるごみ排出量

$528\text{g}/\text{人}\cdot\text{日}$ (燃えるごみ[R17]) $\times 11\% = 58.1\text{g}/\text{人}\cdot\text{日} \rightarrow 59\text{g}/\text{人}\cdot\text{日}$

(2) 資源化可能な紙類の分別

燃えるごみに含まれる資源化可能な紙類を適切に分別することで、目標年度までに燃えるごみ中の資源化可能な紙類を 20%減らすことを目的とする。20%削減分の試算は以下のとおりである。

○現状維持における令和 17 年度の 1 人 1 日当たり資源化可能な紙類排出量

$528\text{g}/\text{人}\cdot\text{日}$ (燃えるごみ[R17]) $\times 17.9\%$ (資源化可能な紙類[R2~R6 平均]) $= 94.5\text{g}/\text{人}\cdot\text{日}$

○紙類分別による減量化 (20%減[R17 比])

$94.5\text{g}/\text{人}\cdot\text{日} \times 20\% = 18.9\text{g}/\text{人}\cdot\text{日} \rightarrow 19\text{g}/\text{人}\cdot\text{日}$

(3) 資源化可能なプラスチック類の分別

燃えるごみに含まれる資源化可能なプラスチック類を適切に分別することで、目標年度までに燃えるごみ中の資源化可能なプラスチック類を 20%減らすことを目的とする。20%削減分の試算は以下のとおりである。

○現状維持における令和 17 年度の 1 人 1 日当たり資源化可能なプラスチック類排出量

$528\text{g}/\text{人}\cdot\text{日}$ (燃えるごみ[R17]) $\times 14.2\%$ (資源化可能なプラスチック類[R2~R6 平均])
 $= 75.0\text{g}/\text{人}\cdot\text{日}$

○プラスチック類分別による減量化 (20%減[R17 比])

$75.0\text{g}/\text{人}\cdot\text{日} \times 20\% = 15.0\text{g}/\text{人}\cdot\text{日} \rightarrow 15\text{g}/\text{人}\cdot\text{日}$

[事業系ごみ]

(1) 資源化可能な紙類の分別

生活系ごみと同様に事業系ごみについても資源化可能な紙類の分別を行い、目標年度までに燃えるごみ中の資源化可能な紙類を 30%減らすことを目的とする。30%削減分の試算は以下のとおりである。

○現状維持における令和 17 年度の 1 人 1 日当たり資源化可能な紙類排出量

$$140\text{g}/\text{人}\cdot\text{日} (\text{燃えるごみ}[R17]) \times 17.9\% (\text{資源化可能な紙類}[R2\sim R6 \text{ 平均}]) = 25.1\text{g}/\text{人}\cdot\text{日}$$

○紙類分別による減量化 (30%減[R17 比])

$$25.1\text{g}/\text{人}\cdot\text{日} \times 30\% = 7.5\text{g}/\text{人}\cdot\text{日} \rightarrow 8\text{g}/\text{人}\cdot\text{日}$$

表 資-15 ごみ質分析結果

	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	平均値
紙、布	wt%	34.9	39.2	41.0	54.9	44.0	42.8
紙類	wt%	31.3	33.1	34.3	45.1	35.7	35.9
資源化可能な紙類	wt%	14.1	11.3	19.2	28.2	16.8	17.9
新聞	wt%	4.4	0.4	1.8	3.4	0.4	2.1
雑誌・チラシ	wt%	5.1	3.3	9.8	17.3	6.8	8.5
段ボール	wt%	0.6	0.6	1.8	0.4	1.3	0.9
紙パック	wt%	0.4	1.6	0.3	2.4	4.0	1.7
紙製容器包装	wt%	3.6	5.4	5.5	4.7	4.3	4.7
その他紙類	wt%	17.2	21.8	15.1	16.9	18.9	18.0
布類	wt%	3.6	6.1	6.7	9.8	8.3	6.9
ゴム、皮革類	wt%	25.5	27.6	20.2	19.3	30.3	24.6
プラスチック類	wt%	22.1	26.2	19.0	17.4	27.1	22.4
資源化可能なプラスチック類	wt%	11.9	15.3	13.1	11.0	19.7	14.2
ペットボトル(PET)	wt%	0.0	0.7	0.1	1.4	0.9	0.6
プラスチック製容器包装	wt%	11.9	14.6	13.0	9.6	18.8	13.6
その他プラスチック類	wt%	10.2	10.9	5.9	6.4	7.4	8.2
ゴム、皮革類	wt%	3.4	1.4	1.2	1.9	3.2	2.2
木、竹、わら類	wt%	4.0	4.3	1.4	2.4	3.8	3.2
木、竹類	wt%	3.4	1.9	1.1	0.9	2.5	2.0
わら、草類	wt%	0.6	2.4	0.3	1.5	1.3	1.2
厨芥類	wt%	22.8	25.0	27.8	20.9	15.3	22.4
不燃物類	wt%	1.5	2.3	1.0	1.7	6.2	2.5
金属類	wt%	0.5	0.6	0.8	0.4	2.5	1.0
ガラス類	wt%	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.1
その他不燃物	wt%	1.0	1.3	0.2	1.3	3.7	1.5
その他	wt%	11.3	1.8	8.5	0.9	0.3	4.6

出典：十和田地域広域事務組合集計値

4 ごみ排出量の将来推計結果 (目標達成時)

本町の目標達成時における人口及びごみ排出量の将来推計を表 資-16 及び資-17 に、処理・処分量の将来推計を表 資-18 及び資-19 に示す。

表 資-16 ごみ排出量の将来推計[目標達成時] (1/2)

	単位	実績	推計											計算式	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
人口	人	15,354	15,080	14,811	14,547	14,287	14,032	13,868	13,538	13,297	13,061	12,829	12,602	(1)	
各年度日数	日	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	(2)	
ごみ総排出量	t/年	4,612.60	4,486.19	4,346.76	4,243.72	4,130.48	4,020.96	3,933.48	3,815.79	3,703.69	3,604.63	3,507.86	3,413.76	(3)	(4)+(17)
生活系ごみ	t/年	3,748.05	3,646.96	3,533.25	3,447.82	3,356.10	3,265.47	3,191.86	3,094.73	3,002.20	2,920.31	2,840.34	2,760.82	(4)	(5)+(17)+(28)
可燃性ごみ	t/年	3,285.95	3,201.12	3,100.77	3,027.21	2,949.35	2,871.10	2,807.16	2,723.11	2,643.05	2,567.53	2,498.52	2,428.73	(5)	(6)+(7)+(15)
燃えるごみ	t/年	2,962.37	2,862.18	2,767.88	2,678.07	2,581.30	2,489.14	2,419.55	2,323.85	2,237.42	2,154.80	2,079.07	2,006.36	(6)	(45)*(1)*(2)/1,000,000
資源ごみ(可燃)	t/年	261.44	260.50	257.64	269.74	283.37	297.09	302.06	312.23	317.16	322.68	329.45	332.20	(7)	(8)+(13)+(14)
紙類	t/年	155.51	158.24	151.81	160.19	170.85	171.21	172.60	175.58	178.47	181.68	181.59	181.95	(8)	(46)*(1)*(2)/1,000,000*維(8)/(維(8)+維(16))
紙製容器包装	t/年	21.32	21.18	20.33	21.44	22.87	22.92	23.11	23.51	23.90	24.32	24.31	24.36	(9)	(8)*維(9)/維(8)
段ボール	t/年	63.24	60.13	57.69	60.87	64.93	65.06	65.59	66.72	67.82	69.04	69.01	69.14	(10)	(8)*維(10)/維(8)
雑誌・チラシ	t/年	28.98	33.63	32.25	34.04	36.30	36.39	36.67	37.31	37.92	38.61	38.59	38.66	(11)	(8)*維(11)/維(8)
新聞・紙パック	t/年	41.97	43.29	41.54	43.83	46.74	46.84	47.22	48.04	48.82	49.71	49.68	49.78	(12)	(8)*維(12)/維(8)
ペットボトル	t/年	46.92	41.71	40.96	40.34	39.51	38.81	38.35	37.55	36.77	36.12	35.48	34.94	(13)	現状維持と同値
プラスチック製容器包装	t/年	59.01	60.55	64.87	69.21	73.01	87.07	91.11	99.10	101.92	104.88	112.38	115.31	(14)	(47)*(1)*(2)/1,000,000
集団回収	t/年	62.14	78.44	75.25	79.40	84.68	84.87	85.55	87.03	88.47	90.05	90.00	90.17	(15)	(16)
紙類	t/年	62.14	78.44	75.25	79.40	84.68	84.87	85.55	87.03	88.47	90.05	90.00	90.17	(16)	(46)*(1)*(2)/1,000,000*維(16)/(維(8)+維(16))
不燃性ごみ	t/年	299.44	286.22	275.71	266.21	255.52	245.84	237.91	227.93	218.40	214.53	206.03	198.33	(17)	現状維持と同値
燃えないごみ	t/年	122.70	118.63	114.28	110.35	105.91	101.90	98.62	94.47	90.53	88.93	85.40	82.21	(18)	現状維持と同値
資源ごみ(不燃)	t/年	161.15	152.47	146.87	141.81	136.12	130.96	126.73	121.42	116.34	114.28	109.75	105.65	(19)	現状維持と同値
びん	t/年	114.50	109.14	105.13	101.50	97.43	93.74	90.72	86.92	83.27	81.80	78.56	75.62	(20)	現状維持と同値
缶(組合収集)	t/年	46.24	42.80	41.23	39.81	38.21	36.76	35.57	34.08	32.66	32.08	30.81	29.66	(21)	現状維持と同値
缶(自己搬入)	t/年	0.41	0.53	0.51	0.50	0.48	0.46	0.44	0.42	0.41	0.40	0.38	0.37	(22)	現状維持と同値
集団回収	t/年	15.53	15.06	14.50	14.00	13.44	12.93	12.51	11.99	11.49	11.28	10.84	10.43	(23)	現状維持と同値
金属類	t/年	15.02	14.67	14.13	13.64	13.09	12.60	12.19	11.68	11.19	10.99	10.56	10.16	(24)	現状維持と同値
びん類	t/年	0.51	0.39	0.37	0.36	0.35	0.33	0.32	0.31	0.30	0.29	0.28	0.27	(25)	現状維持と同値
拠点回収	t/年	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	(26)	現状維持と同値
小型家電	t/年	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	(27)	現状維持と同値
粗大ごみ	t/年	162.66	159.62	156.77	154.40	151.23	148.53	146.79	143.69	140.75	138.25	135.79	133.76	(28)	現状維持と同値
事業系ごみ	t/年	864.55	839.23	813.51	795.90	774.38	755.49	741.62	721.06	701.49	684.32	667.52	652.94	(29)	(30)+(36)+(41)
可燃性ごみ	t/年	854.48	831.13	805.50	787.98	766.57	747.77	733.96	713.51	694.04	676.95	660.24	645.73	(30)	現状維持と同値
燃えるごみ	t/年	853.19	825.63	800.09	782.66	756.14	732.40	713.72	688.73	664.92	648.35	627.47	608.83	(31)	(53)*(1)*(2)/1,000,000
資源ごみ(紙類)	t/年	1.29	5.50	5.41	5.32	10.43	15.37	20.25	24.77	29.12	28.60	32.78	36.90	(32)	(54)*(1)*(2)/1,000,000
紙	t/年	0.47	0.66	0.67	0.68	1.27	1.92	2.58	3.01	3.64	3.65	3.97	4.56	(33)	(32)*維(33)/維(32)
段ボール	t/年	0.69	2.16	2.15	2.07	4.08	6.04	7.92	9.72	11.48	11.22	12.91	14.46	(34)	(32)*維(34)/維(32)
雑誌・チラシ	t/年	0.13	2.68	2.59	2.57	5.08	7.41	9.75	12.04	14.00	13.73	15.90	17.88	(35)	(32)-((33)+(34))
不燃性ごみ	t/年	2.60	2.60	2.60	2.60	2.60	2.60	2.60	2.60	2.60	2.60	2.60	2.60	(36)	現状維持と同値
燃えないごみ	t/年	2.60	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	(37)	現状維持と同値
資源ごみ(不燃)	t/年	0.00	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	(38)	現状維持と同値
びん	t/年	0.00	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	(39)	現状維持と同値
缶	t/年	0.00	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	(40)	現状維持と同値
粗大ごみ	t/年	7.47	5.50	5.41	5.32	5.21	5.12	5.06	4.95	4.85	4.77	4.68	4.61	(41)	現状維持と同値

※10kg/年未満は四捨五入
 ※端数処理により、合計値が合わない場合がある

表 資-17 ごみ排出量の将来推計[目標達成時] (2/2)

	単位	実績	推計											計算式	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
1人1日当たりごみ総排出量	g/人・日	821	815	804	797	792	785	777	770	763	756	749	740	(42)	達成目標
生活系ごみ	g/人・日	668	663	654	648	644	638	631	625	619	613	607	599	(43)	達成目標
可燃性ごみ	g/人・日	586	582	574	569	566	561	555	550	545	539	534	527	(44)	達成目標
燃えるごみ	g/人・日	529	528	528	528	528	528	528	528	528	528	528	528		現状維持と同値
排出抑制	g/人・日		-4	-12	-17	-20	-25	-31	-36	-41	-47	-52	-59		達成目標
紙類の分別	g/人・日		-3	-2	-5	-9	-10	-11	-13	-15	-17	-18	-19		達成目標
プラスチック類の分別	g/人・日		-1	-2	-3	-4	-7	-8	-10	-11	-12	-14	-15		達成目標
燃えるごみ	g/人・日	529	520	512	503	495	486	478	469	461	452	444	435	(45)	達成目標
紙類	g/人・日	39	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40		現状維持と同値
紙類の分別	g/人・日		+3	+2	+5	+9	+10	+11	+13	+15	+17	+18	+19		達成目標
紙類	g/人・日	39	43	42	45	49	50	51	53	55	57	58	59	(46)	達成目標
プラスチック製容器包装	g/人・日	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		現状維持と同値
プラスチック類の分別	g/人・日		+1	+2	+3	+4	+7	+8	+10	+11	+12	+14	+15		達成目標
プラスチック製容器包装	g/人・日	11	11	12	13	14	17	18	20	21	22	24	25	(47)	達成目標
ペットボトル	g/人・日	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	(48)	現状維持と同値
不燃性ごみ	g/人・日	53	52	51	50	49	48	47	46	45	45	44	43	(49)	現状維持と同値
粗大ごみ	g/人・日	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	(50)	現状維持と同値
事業系ごみ	g/人・日	153	152	150	149	148	147	146	145	144	143	142	141	(51)	現状維持と同値
可燃性ごみ	g/人・日	152	151	149	148	147	146	145	144	143	142	141	140	(52)	達成目標
燃えるごみ	g/人・日	152	151	149	148	147	146	145	144	143	142	141	140		現状維持と同値
紙類の分別	g/人・日		-1	-1	-1	-2	-3	-4	-5	-6	-6	-7	-8		達成目標
燃えるごみ	g/人・日	152	150	148	147	145	143	141	139	137	136	134	132	(53)	達成目標
資源ごみ(紙類)	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		現状維持と同値
紙類の分別	g/人・日		+1	+1	+1	+2	+3	+4	+5	+6	+6	+7	+8		現状維持と同値
資源ごみ(紙類)	g/人・日	0	1	1	1	2	3	4	5	6	6	7	8	(54)	達成目標
不燃性ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(55)	現状維持と同値
粗大ごみ	g/人・日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	(56)	現状維持と同値

※1g/人・日未満は四捨五入
 ※端数処理により、合計値が合わない場合がある

表 資-18 処理・処分量の将来推計[目標達成時] (1/2)

	単位	実績値	推計											計算式(予測式)	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
ごみ総排出量	t/年	4,612.60	4,486.19	4,346.76	4,243.72	4,130.48	4,020.96	3,933.48	3,815.79	3,703.69	3,604.63	3,507.86	3,413.76	(57)	(3)
ごみ焼却施設															
焼却処理量	t/年	3,953.67	3,810.40	3,687.61	3,577.97	3,451.74	3,334.07	3,243.84	3,120.68	3,007.64	2,907.10	2,808.46	2,715.01	(58)	(59)+(60)
燃えるごみ	t/年	3,815.56	3,687.81	3,567.97	3,460.73	3,337.44	3,221.54	3,133.27	3,012.58	2,902.34	2,803.15	2,706.54	2,615.19	(59)	(6)+(31)
可燃残さ	t/年	138.11	122.59	119.64	117.24	114.30	112.53	110.57	108.10	105.30	103.95	101.92	99.82	(60)	(67)+(76)
処理後 飛灰・焼却灰	t/年	495.03	494.97	479.02	464.78	448.38	433.10	421.37	405.38	390.69	377.63	364.82	352.68	(61)	(58)*12.99%(R2~R6平均)
粗大ごみ処理施設															
粗大・燃えないごみ	t/年	410.34	396.02	384.70	374.67	362.86	352.35	344.23	333.05	322.41	316.75	307.41	299.17	(62)	(63)+(64)+(65)+(66)
粗大ごみ	t/年	170.13	165.12	162.18	159.72	156.44	153.65	151.85	148.64	145.60	143.02	140.47	138.37	(63)	(28)+(41)
燃えないごみ	t/年	125.30	121.14	116.79	112.86	108.42	104.41	101.13	96.98	93.04	91.44	87.91	84.72	(64)	(18)+(37)
缶(自己搬入)	t/年	0.41	0.60	0.58	0.57	0.55	0.53	0.51	0.49	0.48	0.47	0.45	0.44	(65)	(22)+(40)
びん	t/年	114.50	109.16	105.15	101.52	97.45	93.76	90.74	86.94	83.29	81.82	78.58	75.64	(66)	(20)+(39)
処理後 可燃残さ	t/年	126.14	111.64	108.45	105.62	102.29	99.33	97.04	93.89	90.88	89.29	86.65	84.33	(67)	(62)-((68)+(69)+(70))
処理後 不燃残さ	t/年	99.27	96.59	93.83	91.38	88.50	85.94	83.96	81.23	78.64	77.26	74.98	72.97	(68)	(62)*24.39%(R2~R6平均)
処理後 金属類	t/年	67.53	72.43	70.36	68.53	66.37	64.44	62.96	60.91	58.97	57.93	56.23	54.72	(69)	(62)*18.29%(R2~R6平均)
処理後 ガラス類	t/年	117.40	115.36	112.06	109.14	105.70	102.64	100.27	97.02	93.92	92.27	89.55	87.15	(70)	(62)*29.13%(R2~R6平均)
資源化施設															
資源物	t/年	127.25	123.44	126.16	130.99	135.39	148.80	152.57	160.16	162.59	165.32	172.17	174.61	(71)	(72)+(73)+(74)
ペットボトル	t/年	46.92	41.71	40.96	40.34	39.51	38.81	38.35	37.55	36.77	36.12	35.48	34.94	(72)	(13)
紙製容器包装	t/年	21.32	21.18	20.33	21.44	22.87	22.92	23.11	23.51	23.90	24.32	24.31	24.36	(73)	(9)
プラスチック製容器包装	t/年	59.01	60.55	64.87	69.21	73.01	87.07	91.11	99.10	101.92	104.88	112.38	115.31	(74)	(14)
処理後 資源物	t/年	115.28	112.49	114.97	119.37	123.38	135.60	139.04	145.95	148.17	150.66	156.90	159.12	(75)	(71)*91.13%(R2~R6平均)
処理後 可燃残さ	t/年	11.97	10.95	11.19	11.62	12.01	13.20	13.53	14.21	14.42	14.66	15.27	15.49	(76)	(71)-(75)
ストックヤード															
新聞紙・紙パック	t/年	42.44	43.95	42.21	44.51	48.01	48.76	49.80	51.05	52.46	53.36	53.65	54.34	(77)	(12)+(33)
段ボール	t/年	63.93	62.29	59.84	62.94	69.01	71.10	73.51	76.44	79.30	80.26	81.92	83.60	(78)	(10)+(34)
雑誌・チラシ	t/年	29.11	36.31	34.84	36.61	41.38	43.80	46.42	49.35	51.92	52.34	54.49	56.54	(79)	(11)+(35)
缶(収集分)	t/年	46.24	42.80	41.23	39.81	38.21	36.76	35.57	34.08	32.66	32.08	30.81	29.66	(80)	(21)
小型家電	t/年	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	(81)	(27)

※10kg/年未満は四捨五入
 ※端数処理により、合計値が合わない場合がある
 ※令和7年度以降はセメント原料化を実施しない場合を想定

表 資-19 処理・処分量の将来推計[目標達成時] (2/2)

	単位	実績値	推計											計算式(予測式)	
		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度	令和 16年度	令和 17年度		
ごみ総排出量	t/年	4,612.60	4,486.19	4,346.76	4,243.72	4,130.48	4,020.96	3,933.48	3,815.79	3,703.69	3,604.63	3,507.86	3,413.76	(82)	(3)
最終処分量	t/年	483.27	591.56	572.85	556.16	536.88	519.04	505.33	486.61	469.33	454.89	439.80	425.65	(83)	(84)+(85)+(86)
焼却残さ	t/年	384.00	494.97	479.02	464.78	448.38	433.10	421.37	405.38	390.69	377.63	364.82	352.68	(84)	(61)
不燃残さ	t/年	99.27	96.59	93.83	91.38	88.50	85.94	83.96	81.23	78.64	77.26	74.98	72.97	(85)	(68)
直接埋立	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	(86)	令和6年度の実績推移
総資源化量	t/年	670.69	579.19	565.32	574.36	590.23	600.95	605.68	613.87	617.40	620.27	624.43	625.77	(87)	(88)+(96)+(100)
処理施設における資源化量	t/年	411.24	300.28	297.39	297.04	295.45	302.68	302.27	303.88	301.06	300.86	302.68	300.99	(88)	(89)+(92)
粗大ごみ処理施設	t/年	184.93	187.79	182.42	177.67	172.07	167.08	163.23	157.93	152.89	150.20	145.78	141.87	(89)	(90)+(91)
金属類	t/年	67.53	72.43	70.36	68.53	66.37	64.44	62.96	60.91	58.97	57.93	56.23	54.72	(90)	(69)
ガラス類	t/年	117.40	115.36	112.06	109.14	105.70	102.64	100.27	97.02	93.92	92.27	89.55	87.15	(91)	(70)
資源化施設	t/年	115.28	112.49	114.97	119.37	123.38	135.60	139.04	145.95	148.17	150.66	156.90	159.12	(92)	(93)+(94)+(95)
ペットボトル	t/年	42.51	38.01	37.33	36.76	36.01	35.37	34.95	34.22	33.51	32.92	32.33	31.84	(93)	(75)*((72)/(71))
紙製容器包装	t/年	19.31	19.30	18.53	19.54	20.84	20.89	21.06	21.42	21.78	22.16	22.15	22.20	(94)	(75)*((73)/(71))
プラスチック製容器包装	t/年	53.46	55.18	59.11	63.07	66.53	79.34	83.03	90.31	92.88	95.58	102.42	105.08	(95)	(75)-((93)+(94))
直接資源化量	t/年	181.78	185.41	178.18	183.92	196.66	200.47	205.35	210.97	216.38	218.08	220.91	224.18	(96)	(97)+(98)+(99)
紙類	t/年	135.48	142.55	136.89	144.06	158.40	163.66	169.73	176.84	183.68	185.96	190.06	194.48	(97)	(77)+(78)+(79)
金属類	t/年	46.24	42.80	41.23	39.81	38.21	36.76	35.57	34.08	32.66	32.08	30.81	29.66	(98)	(80)
小型家電	t/年	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	(99)	(81)
集団回収量	t/年	77.67	93.50	89.75	93.40	98.12	97.80	98.06	99.02	99.96	101.33	100.84	100.60	(100)	(101)+(102)+(103)
紙類	t/年	62.14	78.44	75.25	79.40	84.68	84.87	85.55	87.03	88.47	90.05	90.00	90.17	(101)	(16)
金属類	t/年	15.02	14.67	14.13	13.64	13.09	12.60	12.19	11.68	11.19	10.99	10.56	10.16	(102)	(24)
びん類	t/年	0.51	0.39	0.37	0.36	0.35	0.33	0.32	0.31	0.30	0.29	0.28	0.27	(103)	(25)
最終処分率	%	10.5	13.2	13.2	13.1	13.0	12.9	12.8	12.8	12.7	12.6	12.5	12.5	(104)	(83)/(82)*100
資源化率	%	12.1	12.9	13.0	13.5	14.3	14.9	15.4	16.1	16.7	17.2	17.8	18.3	(105)	(87)/(82)*100

※10kg/年未満は四捨五入
 ※端数処理により、合計値が合わない場合がある
 ※令和7年度以降はセメント原料化を実施しない場合を想定